

令和 6 年度

飯 舘 村 議 会
予算審査特別委員会記録

自 令和 6 年 3 月 7 日
至 令和 6 年 3 月 12 日

飯 舘 村 議 会

令和6年3月7日

令和6年度飯舘村予算審査特別委員会記録（第1号）

令和6年3月7日、飯館村役場議場において午前9時00分より開催された。

◎出席委員（9名）

委員長	佐藤健太君		
副委員長	佐藤眞弘君		
委員	飯畑秀夫君	花井茂君	横山秀人君
	佐藤一郎君	渡邊計君	菅野新一君
	佐藤八郎君		

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席したものの職氏名

村長	杉岡誠	副村長	高橋祐一
総務課長	村山宏行	村づくり 推進課長	佐藤正幸
住民課長	志賀春美	健康福祉課長	石井秀徳
産業振興課長	三瓶真	建設課長	高橋栄二
教育課長	高橋政彦	生涯学習課長	山田敬行
農業委員会 事務局長	三瓶真	農業委員会 会長	菅野啓一
選挙管理委員会 書記長	村山宏行	選挙管理委員会 委員長	伊東利
代表監査委員	高野孝一		

◎職務のため出席したものの職氏名

事務局長	細川亨	書記	伊藤博樹
------	-----	----	------

飯舘村予算審査特別委員会記録

◎開会及び開議の宣告

委員長（佐藤健太君） おはようございます。

本日の出席委員は9名です。定足数を満たしています。

ただいまから令和6年度飯舘村予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前9時00分）

委員長（佐藤健太君） 議事に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本特別委員会は、去る3月1日の本会議において付託をされました令和6年度飯舘村一般会計のほか5つの特別会計、合わせて6会計の予算について本日から審査を行います。

私、佐藤健太が委員長を仰せつかりました。なお、副委員長に佐藤真弘委員が選任されました。重責ではありますが、懸命に務めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3月11日に東日本大震災発生から間もなく丸13年となります。これに起因する原発事故で、村民は避難を余儀なくされ、ふるさとを離れての厳しい生活でありました。平成29年3月31日に、帰還困難区域の長泥地区を除き避難指示解除がなされ、その長泥地区も一部を除き令和5年5月1日、避難指示解除がされました。しかしながら、帰村者は本年3月1日現在、原発事故前人口の約25%にとどまっております。

多くの皆さんが帰村され、一日も早く穏やかな生活に戻れるよう、今まで以上に村民一人一人の復興に向けた取組が大事であります。また、様々な諸課題に対し、議会も行政も一緒になって取り組んでいかなければならないものと思っております。

このような中での令和6年度飯舘村予算審査特別委員会でありますから、村民の健康管理をはじめ、日常生活の安全・安心、特に帰村と復興、新しい村づくりに向けた事業に一層の気を配り、村民が抱えている不安を一つでも払拭しなければならないものと思っております。

お手元の予算書は、令和6年度に実施する事業とそれに充当する経費及びそれを賄うために必要な財源をどう調達し、村民のためにどう使われていくのかを示したものであります。

本委員会は、村民の心の復興はもとより、村民生活の安全・安心、さらには福祉の向上につながる予算であるかなどを確認する重要な委員会であります。

どうか、委員各位におかれましては、この予算審査の意義を十分にご理解いただき、焦点を明確にした審査をしていただきますよう切にお願いするものであります。なお、委員会進行が円滑に進みますよう、特段のご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、村長をはじめ各課等の長の皆様におかれましては、審査期間の全般を通して実りある審査ができますようご協力をお願いいたします。

それでは、令和6年度予算審査特別委員会に付託されました、議案第9号「令和6年度飯舘村一般会計予算」、議案第10号「令和6年度飯舘村国民健康保険特別会計予算」、議案第11号「令和6年度飯舘村介護保険特別会計予算」、議案第12号「令和6年度飯舘

村後期高齢者医療特別会計予算」、議案第13号「令和6年度飯舘村簡易水道事業会計予算」、議案第14号「令和6年度飯舘村農業集落排水事業会計予算」を議題といたします。
お諮りします。

本委員会の進め方ですが、この予算審査特別委員会は本日7日に個別説明、8日に議案調査日を設け、休日を挟み11日と12日の総括質疑までの6日間といたします。本日は、この後、お手元に配付の説明順序及び予定時間により、各課等の長に担当する事務及び事業に係る説明を求めます。11日、12日は総括質疑とし、十分な質疑を終えてから採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

委員長(佐藤健太君) 異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、各課の長等をお願いいたしますが、本日の説明の時間は限られておりますので、説明に当たっては、新規事業や要点について説明をしていただき、補足資料等の要求時間を取りたいと思います。配付の時間割表によって進めてまいりますので、予定時間内に終えられるようご協力をお願いします。

◎休憩の宣告

委員長(佐藤健太君) ここで暫時休憩します。

なお、説明員の皆様は一旦退席願います。

(午前9時06分)

◎再開の宣告

委員長(佐藤健太君) 再開します。

(午後3時37分)

委員長(佐藤健太君) 以上で全ての課長等からの説明が終わりました。

なお、明日3月8日は議案調査日としてありますので、質疑内容をよく精査された上で、3月11日午前10時からこの場所にて総括質疑を行います。よろしくお願いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午後3時38分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月7日

予算審査特別委員会委員長 佐藤健太

令和6年3月11日

令和6年度飯舘村予算審査特別委員会記録（第2号）

令和6年3月11日、飯舘村役場議場において午前10時00分より開催された。

◎出席委員（9名）

委員長	佐藤健太君		
副委員長	佐藤眞弘君		
委員	飯畑秀夫君	花井茂君	横山秀人君
	佐藤一郎君	渡邊計君	菅野新一君
	佐藤八郎君		

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席したものの職氏名

村長	杉岡誠	副村長	高橋祐一
総務課長	村山宏行	村づくり推進課長	佐藤正幸
住民課長	志賀春美	健康福祉課長	石井秀徳
産業振興課長	三瓶真	建設課長	高橋栄二
教育課長	高橋政彦	生涯学習課長	山田敬行
農業委員会事務局長	三瓶真	農業委員会会長	菅野啓一
選挙管理委員会書記長	村山宏行	選挙管理委員会委員長	伊藤利

◎職務のため出席したものの職氏名

事務局長	細川亨	書記	伊藤博樹
書記	室井麻矢		

飯館村予算審査特別委員会記録

◎開会及び開議の宣告

委員長（佐藤健太君） おはようございます。

本日の出席委員は9名であります。定足数を満たしています。

これより予算審査特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

委員長（佐藤健太君） これから質疑に入りますが、改めて申し上げるまでもなく、この委員会は付託をされました令和6年度飯館村一般会計並びに特別会計の予算に係るものであります。

委員の皆様には、村民の福祉向上のため、効果的に財政運営が図られているか否かということに視点を置いて審査に臨んでいただきますようお願いいたします。

なお、質疑の際は挙手をして、委員長の発言許可を受けてから発言をしてください。また、限られた時間でありますので、効率的な運営に努めてまいりますので、特に質問の際は予算書をはじめ予算説明資料等のページ及び項目を示し、質問の要点を簡潔明瞭に発言してください。また、重複した質問は極力されないようご配慮をお願いします。

説明員におかれましても、委員長の許可を得てから簡潔明瞭に答弁をするようお願いいたします。各位のご協力を切にお願いいたします。

それでは、直ちに委員会を開きます。

これから議案第9号から議案第14号までの6議案について、一括して質疑を行います。

これより質疑を許します。

委員（佐藤眞弘君） おはようございます。それでは、何点か予算関係の質問をしたいと思っております。

まず、予算説明資料ナンバー7の8ページ、9款1項3目、ちょっと教えていただきたいんですけどもサイレン自動吹鳴装置電話回線、どのようなシステムなのか教えていただければと思います。

総務課長（村山宏行君） 8ページ、消防団施設に要する経費というところで、サイレン自動吹鳴装置の電話回線料ということですが、サイレンを鳴らす際に電話回線を使用しておりますので、そちらの部分でございます。

委員（佐藤眞弘君） 次、9ページの防災センターの施設修繕なんですけれども、防災センターのこういった箇所の修繕か、具体的に教えていただければと思います。

総務課長（村山宏行君） 防災センターのほう、旧飯樋小学校を改修してつくっているわけですが、改修した際に発見されなかった天井の明り取りの窓、そちらのシーリングが一部劣化しているということが判明しておりまして、そういった部分を修繕ということで予定しております。

委員（佐藤眞弘君） 次、ちょっと飛びまして23ページ、7款1項2目の商工業の振興事業に係るものなんですけれども、物販イベントの場所と回数を教えていただければと思います。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） ちょっと確認します。時間をいただきたいと思います。

委員（佐藤眞弘君） それでは次、28ページのコンビニ関係の交付サービス事業なんですけれども、これの一番心配される場所は情報漏えいとかそういった関係で、十分セキュリティーのほうを守られるのかどうか確認いたします。

住民課長（志賀春美君） コンビニ交付サービスに関しては、地方公共団体情報システム機構というところと契約を結びまして、そちらのほうでしっかり情報のほうを管理するということになっておりますので、委員ご心配の情報漏えいということに関しては、そちらのほうと連携を取りながらやっていきますので、大丈夫だというふうに認識をしております。

以上です。

委員（佐藤眞弘君） それでは次、30ページなんですけれども4款1項3目の狂犬病関係、村に現在280頭の犬がいるということなんですけれども、実際に受けている数が130頭ですか。約半分ぐらいしか狂犬病を受けていないということで、狂犬病の予防注射をしないでかまれると治らないといえますか、発症すると死に至る病気なので、こちらのほうの接種率を高めるために何か考えていることがあれば、お願いしたいと思います。

住民課長（志賀春美君） 狂犬病の予防注射に関しては、犬を飼っている方にこちらのほうからはがき等でお知らせをしまして、また電話等で接種の日をお知らせいたしまして、受けていただくようお願いをしているところです。村内で受けられない場合については、病院のほうで受けていただくように指導しておりますので、今後も予防注射の接種率が高くなるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

委員（佐藤眞弘君） その下のスズメバチの防護服なんですけれども、40万2,000円ということで1着の値段かと思えますけれども、非常に高いといえますか、防護服はこのぐらいするものなのかどうか、説明をお願いします。

住民課長（志賀春美君） こちらの金額については、スズメバチ防護服ほかということでありまして、スズメバチの防護服が1着とあと不法投棄対策用のセンサーカメラが2台となっておりますので、こちらのほうはスズメバチの防護服が20万円ぐらい、あと残りセンサーカメラのほうは2台で20万円くらいとなっております。

以上です。

委員（佐藤眞弘君） それでは、またページ飛びまして49ページ、6款1項3目の「人・農・食・いいたて」未来へつなぐ事業なんですけれども、福大と明治大学との協定があるのでそちらのほうと連携するということなんですけれども、福大は地元福島の大学ですからいいんですけれども、できればもう1校の大学は例えば農業系の大学を選ぶとか、そういったことは考えていないのかどうか、お伺いします。

産業振興課長（三瓶 真君） 福大以外の大学について、もう1校は農業系統を選ぶことは考えていないかということですが、今のところは委員のご質問にありましたように明治大学ということで考えております。これは、飯舘村のその内容を実証フィールドとして、いろいろと活動していただく中で村民との交流等をしていただくわけでありませ

が、加えて今回の目的の中に飯舘村の特産品開発、そしてそうしたもののPR、首都圏を中心とした販売、そうしたものも含まれているものですから、そうした目的に沿って取り組むといった場合に明治大学のほうに令和5年度お願いしましたところ、しっかりと実績を上げていただいたという経過もございますので、今年については明治大学農学部をお願いしたいと思っております。

以上です。

委員（佐藤眞弘君） 続きまして、50ページの被災地域農業復興総合支援事業の一番下の備品購入費、トラクター等農業用機械一式で5億5,000万円計上されていますが、こちらの農業機械は振興公社のほうで使うかと思うんですけども、一般の農業者が利用できるのかどうかお伺いします。

産業振興課長（三瓶 真君） こちらの機械につきましては、村側の補助金を使いまして振興公社に対応するという事になっておりますので、原則振興公社の社員が使うということになってまいります。

ですから全くの一般の方ということになりますと、なかなかそこはいろいろな安全対策も含めたものが必要になってくるので難しいと思いますが、ただ公社の今後の営農を進める中で、そうした地域の方等を一時的に雇用するなどして使うということも想定されているところでありますので、そうしますとそういう方々も使用に当たるかなというふうな想定であります。

以上です。

委員（佐藤眞弘君） それで、またちょっと飛んで74ページ、10款6項2目の学校給食費関係なんですけれども、学校給食の給食調理業務が8月から委託事業になるということで計上されていますが、たしか平成27年に飯舘村に帰村するときに給食センター改修といいますか修繕をして、それ以降使っていると思うんですが、業務委託に至った経緯を説明いただきたいと思えます。

教育課長（高橋政彦君） 業務委託に至った経緯ということでございますが、現在調理員3名、あと事務1名で300食程度の食を作っております。最近働き方改革等ございまして、休暇等もございまして、なかなか3名フルでやるということもかなり厳しい状況でございます。昨年1年間、令和5年度も含めてですが募集をしておりましたが、一切採用がなくてなかなか定着されないということもございましたので、安定した給食の供給というものがとても大事だということに鑑みまして、近隣でも各給食センターが業務委託になっているということもございましたので、今回業務委託を進めていく予定にしたということでございます。

以上です。

委員（佐藤眞弘君） 教育委員会で温かい給食というところにこだわってございましたので、そういった点。それから、地産地消という食育の関係からも、地元で取れる野菜を取り入れたりして今までやってきたと思うんですが、そういった関係。それから、1食当たりの単価は幾らになるのか、教えていただきたいと思えます。

教育課長（高橋政彦君） 温かい給食と地産地消の食材の導入ということでございますが、給

食を作る部分につきましては今まで調理員の行っていた業務を民間の業者さんが行うということのみなので、今までと変わらない給食を提供したいと思います。また、食材の調達については、現在行われている村内の野菜等については、今までどおり導入していく予定にしております。

ただ、今近隣のスーパーさんから取り寄せている食材につきましては、今後業者さんのほうの流通に乗って導入していただくという予定にしておりますので、若干スケールメリット等も生かしながら単価を安くしていくということが考えられるんじゃないかなと思っております。

なお、給食費につきましては、令和5年度ですが子供において350円から、中学生になりまして400円ということでございますので、今年も物価の値上がりがあると想定されておりますが、そのあたりの額で抑えていきたいと考えております。

以上です。

委員（佐藤眞弘君） それでは、次75ページの2款1項6目の移住体験ツアーの関係ですが、2,000万円計上されておりますが、この回数と人数等、分かればお願いしたいと思います。

生涯学習課長（山田敬行君） ご質問であります。回数につきましては追加提出資料をご覧くださいまして、38ページの（3）内容ということで、1泊2日の少人数規模のツアーに初めて来る人のための初心者向けが4回程度、それからリピーター向けのツアー4回程度ということで、合計8回程度予定しているというところであります。

以上です。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 先ほどご質問ありました資料ナンバー7の13ページ、物販イベントの場所と回数であります。予定しておりますのは、まず、よい仕事おこしフェアが東京で開催されます。よい仕事おこしフェアと、埼玉で開催する春日部藤まつり、それから福島県主催のふくしまフェスタということで県内で2回、あとは都市圏で2回程度を予定しているところであります。

以上です。

委員（花井 茂君） 資料ナンバー7番を基に、質問させていただきます。

初めに、8ページ、9款1項3目17節簡易防火水槽7基で474万4,000円計上されておりますけれども、この簡易防火水槽については設置するときに設置基準というものはあるのか、お尋ねします。

総務課長（村山宏行君） 設置基準について、調査しましてご回答します。

委員（花井 茂君） 続きまして、9ページ、9款1項6目10節需用費のほうで地域防災センターの施設電気料なんですけれども、この地域防災センターについては常時開館しているというのではないというふうに承知しているんですけれども、年間275万7,000円の計上ということで、あの施設の規模を考えたときに、ランニングコストと待機電力などを含めた場合に、この程度の料金がかかるのは妥当なのかどうかお尋ねします。

総務課長（村山宏行君） 地域防災センターということですが、電気料について。あの施設は、常時使う施設ではございません。ただ、当然浄化槽の電気でありますとか夜間警備、そういったところでは電源をかなり使うという状況でございます。また、あそこ

の主な暖房がエアコンというような形になってございますので、このような形で電気料を計上させていただいております。

ただ、ご指摘のように妥当性はどうかというところではありますが、節電効果に努めながら、なるべく経費が抑えられるように運用のほうを図ってまいりたいと思っております。

委員（花井 茂君） 全ての施設に言えることなんですけれども、電気代高騰というときなので、節電の検証といったところを一度見直ししてやっていただければなと思います。

続きまして、19ページ、2款1項8目の12節LINEアプリ構築業務の委託料なんですけれども、今年79万2,000円の計上となっているんですけれども、去年は264万円で大分減額されているんですけれども、その経緯についてお尋ねします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） LINEアプリの構築業務であります。前年度、アプリをLINEのほうに切り替えたということで、減額になったところであります。

今まで、スマホのアプリ、イイタネちゃんのお知らせということで入っておりましたが、それがかなり経費がかさむという部分、それから住民懇談会の中で、できれば速やかに情報を入れるためのLINEなどの活用はどうだというふうなご意見をいただいたところでもあります。そういった中で見直しを図りまして、昨年9月からLINEのほうに村民向けの情報アプリを切り替えたということで、かなり経費のほうを削減することができたというような内容になっております。

以上でございます。

委員（花井 茂君） これは飯舘村の公式アプリだと思うんですけれども、LINEアプリだと思うんですけれども、私も使用させていただいているんですけれどもかなり使い勝手がよくて、情報もプッシュ型でどんどん入ってくるので。また、その情報についても紙ベースではないので、どこでも出先でもお知らせ版などを確認したいときに見られるというのはすばらしい機能だと思いますので。

ただ、高齢者の方は、なかなかスマートフォンを持っていないという方がいるというお話も聞かれますけれども、今回住民向け講習会の予算も計上されていますので、しっかりと講習して普及のほうをお願いしたいと思います。

また、すごい機能だと思ったんですけれども、自動返答機能がついているのにはびっくりしたんですけれども。ただ、まだワードの登録が若干少ないので、でも質問で飛ばしていくと必ずホームページのリンクで、こちらからお調べくださいということで来ているので、自動返答機能のことについてもどんどん周知していただければなと思います。

続きまして、20ページの2款1項11目の12節委託料なんですけれども、光ファイバーのケーブル保守業務で1,254万9,000円計上されているんですけれども、これは昨年も計上されていたと思うんですけれども、この光ケーブルの保守業務はどのような作業をするのかお尋ねします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 光ケーブル保守業務ではありますが、光ケーブル網ということで村内全域に光ケーブルを配線しているところであります。NTTのほうに保守業務

を委託しまして、各電柱の中にケーブルが通っておりますが、そこに損傷がないとかそういった日常点検の部分も含めて管理をしていただいている。また、移転工事等が発生する場合についても連絡調整をしているということで、村全体のケーブル網を管理していただいているものでございます。

委員（花井 茂君） 定期点検ということだと思つるので、村内に光ケーブルが網羅されているということは、今の時代すばらしいことだと思つますので、しっかりと保守をしていただきたいと思います。

次に、23ページ、7款1項2目の18節ベンチャー企業創出支援事業補助金というものなんですけれども、これについてはスタートアップ補助金との違い、応募されてきたときのすみ分けはどういうふうにするのかお尋ねします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） ベンチャー企業創出支援事業補助金とスタートアップ事業の違いということであります。大きく言いますと、ベンチャー企業創出支援事業補助金についてはハード事業のほうの整備のための補助金、スタートアップについてはソフト事業ということで、これからしっかり頑張っていくという部分で、建物とかそういったものではなくて、ソフトの面で支援していこうという事業の内容になってございます。

委員（花井 茂君） ベンチャー企業はハード事業なのか、ソフトなのか。結構ベンチャーはIT企業とかのほうが多いのかなと思つんですけれども。ベンチャー企業の定義とは、「新しい事業・サービス・ビジネスを展開し、設立が数年で成長過程にある」という定義らしいんですけれども、そうなるとベンチャー企業は補助金が欲しいのではなくて、例えば作業する場所とかそういったものを用意したほうがいいのか、予算でいいのかなど。

例えば大熊町は、最近知つたんですけれども、廃校になつた小学校を修繕してIT企業のベンチャーをどんどん今入れて、数十社入つている。IT企業のベンチャーというのは、例えば1人・2人でも起業できて、大きな人数でやる企業ではないので、そういったところの場所の提供、こういったところの場所を提供しますよ、快適に仕事ができますよというような予算のつけ方も、今後検討していただければと思います。

続きまして、37ページ、4款1項4目の12節までの健康づくり事業の委託料で、健康づくり事業といたいのいたいの飛んでけ！運動塾事業、各468万3,000円と113万6,000円計上されているんですけれども、各回数ほどのようになっているのかお尋ねします。

健康福祉課長（石井秀徳君） ちょっと調べさせてください。すみません。

総務課長（村山宏行君） 先ほど花井 茂委員からございました簡易防火水槽、こちらの設置基準ということでありますが、特設設置基準というのはございません。ただ、村としましては今そういった防火用水が不足するであろうと想定しておりまして、7か所というふうにしております。7か所の内訳ですが、きこり周辺、それからクリアセンター、それから前田の古今明、大倉の木戸木地区、あとは下八木沢、これは集落の辺りです。それから比曾集会所の辺、あと萱刈庭ということで、一応7か所を予定しております。

簡易防火水槽ではございますが、耐候性のあるものということで、初期消火に耐えられるということで5トンの水が入るものということで計画しております。

委員（花井 茂君） 設置基準が特別ないというのであれば、これからどんどんたくさん設置して、防火対策強化に努めていただきたいと思います。

次に、71ページの10款2項1目小学校教育振興費なんですけれども、次のページの10款3項1目も同じなんですけれども、この振興費は学校教育に対して村が負担をして、いわゆる教育無償化ということなんだろうと思うんですけれども、この中でもし父兄が負担するものがあるのであれば、それはどのようなものなのかお尋ねします。

教育課長（高橋政彦君） 保護者負担の内訳ですが、令和6年度はPTA会費と、そのほかには制服の2着目以降について半額のご負担をお願いするという予定になってございます。以上です。

委員（花井 茂君） 学校教育無償というのは、当初この施策が出てきたときに、いろいろ議論の分かれるところがあったんだろうと思うんですけれども、最近は国の方向として少子化対策で給食費無料とか、教育費無償のほうにかじを切っていくのかなと思うんですけれども、今後もこういったことを予算化して、しっかりと前に進めていただきたいと思います。これを日本全国どこでもやってしまうと、県内どこでもやってしまうと、だんだんと飯舘村のアドバンテージが少なくなってくるのかなと思うんですけれども、それでもしっかりと推し進めて、学校教育に貢献していただきたいと思います。

次に、最後の質問です。83ページの10款6項1目総合型地域スポーツクラブ育成事業の負担助成金なんですけれども、210万円計上されているんですけれども、ナイター駅伝を含むスポーツを通じてという概要になっているんですが、ナイター駅伝以外にこれに該当するようなスポーツというのは、何を想定しているのかお尋ねします。

生涯学習課長（山田敬行君） 総合型地域スポーツクラブ育成事業のご質問であります。

こちらにつきましては、210万円の内訳といいますか、ナイター駅伝の部分が160万円、残り50万円は村のスポーツクラブの団体がありまして、こちらに様々スキーとかテニスとか、そういった中の50万円を飯舘村スポーツクラブに補助しているという部分であります。

委員（花井 茂君） ナイター駅伝は、県外・村外からたくさん参加者が来ていると聞いています。昨年も見させていただいたんですけれども、遠くから来て参加されているので、そういった事業としてもいいのかなと思いますし、ちょっと飛躍してしまうとそれがきっかけで移住・定住のほうにつながっていくかもしれません。遠くから来た人が飯舘村に来てみて、スピンオフみたいな付加価値みたいなものもあるような事業なのかなと思うので、どんどん進めていただきたいと思います。

あと、飯舘村もそろそろ、スポーツの冠大会みたいなものを検討してもいいのかなと思います。それはオフィシャルじゃなくても、ローカルでも十分いろいろなものがあるので、例えばバドミントンの飯舘オープンとか、そういったローカルの大会も全部できると思うので、そういった企画も検討していただければと思います。

私の質問は、以上で終わります。

健康福祉課長（石井秀徳君） 先ほどの花井委員の質問の中で、までいな健康づくり事業の回数についてお答えさせていただきます。健康づくり事業につきましては基本的には毎週

ということで、年間で51回を予定しています。それから、いたいのいたいの飛んでけ！運動塾、こちらはBMIの高いいわゆるメタボ予備軍といいますか、そういった方を対象にしながらこちらは24回、月2回程度を想定しております。

委員（渡邊 計君） 資料ナンバー7を中心に質問していきたいと思います。

まず、資料ナンバー7の3ページの下から3段目7の報償費の中に、表彰式記章が6個、木杯が8組で44万6,000円ほど上がっておりますがこれの内容、何回で何名、記章の数だけなんでしょうけれども、この記章と木杯のそれぞれの内訳をお知らせください。

総務課長（村山宏行君） 表彰式の記章と、それから木杯ということですが、基本的には村表彰式に該当される方々にお渡しするものということで認識しております。数でありますけれども、この分については調べてからご回答申し上げます。

委員（渡邊 計君） では次、5ページになります。5ページ下の枠の中の庁舎管理に関する経費という中で、庁舎周辺の範囲というのはどこまでなのか。というのは、予算でセンター地区の除草業務も別にあるんですが、その辺の区別が分からないので、庁舎周辺とはどこからどこまでの範囲になるのかということをお知らせください。

総務課長（村山宏行君） センター地区というふうにありますけれども、基本的に役場庁舎周辺については総務のほうで行っております。エリア的には草野飯樋線、それから関沢白石線の北西の角、こちらについては総務の範囲ということになります。その他の部分については、各施設ごとに各課のほうで予算を取っているというような状況でございます。

委員（渡邊 計君） それで、今年予算が445万8,000円と、前年よりも134万6,000円ほど減額しているわけでありましてけれども、委託料の中ということで委託先と、減額の理由がなぜこんなに下がったのかということをお尋ねします。

総務課長（村山宏行君） 減額の理由ということですが、令和5年度の事業で役場前の植栽の一部の整理を行いました。その際に、植栽するということで、その分の経費が増えていたということでございます。令和6年度では、そういった植栽の部分を予定していませんので、通常管理に戻るところでございます。

なお、管理につきましてもシルバー人材センター等を活用しながら、なるべく地域の方々に作業を行っていただくような、そんな取組につなげたいと考えております。

委員（渡邊 計君） 同じ枠の中で消防設備保守点検業務、これが前年より158万円の減額で約半分以上下がっているわけですが、この下がったことは消防設備点検業務の中の点検数が少なくなったのか、あるいはほかに理由があるのかお知らせください。

総務課長（村山宏行君） 調べてご回答申し上げます。

それと、先ほどの木杯と記章の関係でございます。記章は特別功労賞、それから功労賞表彰、こちらのほうにお配りするということで、村の表彰規程上は善行賞というものがございまして。そういった部分は木杯ということになってございまして、その数が違うのは善行賞、そういったところが含まれているということでございます。

委員（渡邊 計君） 今のお答えに関してなんですが、数というのはこの数の分だけの表彰人数ということに捉えてよろしいんですか。

総務課長（村山宏行君） 現段階でその候補者が入るところではございません。毎年大

体五、六名程度というところで認識しておりまして、その数を予算化しているというところでございます。

委員（渡邊 計君）　ということは、人数が決まっていないのである程度の補充というか、在庫を抱える形で考えてよろしいんですか。

総務課長（村山宏行君）　在庫というよりは、あくまでも表彰のほうの審査会は春に行います。大体時期的には6月・7月、そのぐらいに各課のほうで該当される方々の調査・推薦をいただいて、実際の表彰式につきましては9月の下旬から11月というところで行っておるものですから、その間の中で新たに記章等を購入するということになります。

委員（渡邊 計君）　じゃあ、ここに上がっている予算と表彰される人間の数というのは、一緒じゃないということではよろしいんですね。

先ほどの質問に戻ります。同じ5ページの庁舎管理に関する経費の中で、役場本庁舎常駐警備業務も委託になっているわけでありましてけれども、これが今年度は去年より約20%、118万円ほど上がっているわけですが、この上がった理由はどういうことで上がったんでしょうか。

総務課長（村山宏行君）　役場庁舎は、夜間の警備業務を3名の方に役場のほうに常駐いただいて、そこで警備のほうを行っております。3名で行っておりますが、夜間は時間的な部分が長いのと、それから昨今のいわゆる労働者の待遇改善といったことがございまして、その結果として賃金のアップというところになってございます。

委員（渡邊 計君）　では、次に7ページです。7ページの一番上になりますけれども、団員の報償費が今年1人当たり3万6,500円ということで、去年は2万8,000円だったんですけれども、これが上がった理由というのはどういうことで上がったんでしょうか。

総務課長（村山宏行君）　この金額につきましては、令和5年度中に議会のほうに議案を上げさせていただいて、その中で改定をしております。3万6,500円の金額なんですけれども、これは県内のいわゆる消防団の費用、この部分についての報償費に合わせた形でこのような予算というふうになってございます。

委員（渡邊 計君）　では、その下の需用費ですけれども、新入団員活動服一式、それから消防団幹部制服一式等ということで134万円ほど上がっておりますけれども、前年度も同じ予算が上がってきているわけですが、以前の話の中で消防団は暑いので半袖をつくるのか、そういうこともあったわけですが、これはあくまで幹部制服一式と新入団員の服だけということでしょうか。

総務課長（村山宏行君）　予算書に計上しておりますのは、今委員がおただしのおりでございます。令和5年度中に、なかなか夏場の作業等があるということで、半袖のTシャツということでの検討がありました。令和5年度中の予算の中でできるということで、今購入を進めております。

以上です。

委員（渡邊 計君）　あと、幹部制服に関して去年も同じく上がっているわけですが、今回消防団のほうからは夏の幹部服を変えていただきたいという要望が上がっているわけですが、毎年毎年同じような内容の予算が上がってきているわけですが、制服をそんなに変

える必要があるのかなと。あと、新入団員活動服一式ということですが、何名分を予定しているのかお伺いします。

総務課長（村山宏行君） 調べてご回答します。

委員（渡邊 計君） じゃあ、次行きます。次のページ、8ページの一番上の事業費の中で修繕料、ポンプ積載車車検12台、それから施設修繕等ということで222万5,000円ほど上がっておりますけれども、前年同の予算と比べてみますと100万円ほどアップしているんですね、約倍増近く上がってきている。説明だけ聞きますと、車2台増だけで100万円上がるのか。そうじゃなく、施設修繕のほうが増えてきているのかなと思うんですが、その内訳と内容をご説明ください。

総務課長（村山宏行君） 修繕の部分でありますけれども、ポンプ積載車のほうが2台増えたというところもあります。むしろ施設修繕のほうに経費がかかるというところがございます。具体的な施設修繕、ポンプ積載車の車庫の屋根の塗装というところで上がっておりまして、それが2か所というところがございます。

委員（渡邊 計君） それと、あと先ほど花井委員からも質問あったんですが、簡易防火水槽7基、説明の中では特に場所の指定はないけれども、今のところ7か所ということで、きこり、クリアセンターとか前田・木戸木地区・下八木沢、それから小宮地区の萱刈庭周辺ということも出てきたわけですが、これを設置するとなると場所も必要でありますし、場所とかそういうものはある程度特定し、住民の納得を得た上でこういう予算が立ってこなきゃいけないと思うんですが、その辺はどうなっているんでしょう。

総務課長（村山宏行君） こちらにつきましては、各消防団のほうと協議をしまして、不足するであろうという部分の位置決め、この地区に必要ではないかということの想定でございます。具体的に設置場所の土地まで交渉しているというわけではございません。今後、そういったところを丁寧に行いながら、設置のほう目指してまいります。

委員（渡邊 計君） 私も昔消防やっていた頃水不足で、水が遠いと遠くからポンプを2台つないだりしてやっていたんですが、それをするとポンプ車が壊れやすいということもあったわけで、こういうものがあればとても便利だと思うんですが、地元消防団と話して、じゃあ設置しましょうとなったとき、設置する場所がどこも決まらない。じゃあ、その設置場所の土地の持ち主がいて、もし反対されたらどうするんだ。本来であれば、そこまでちゃんと了承を取ってからの予算立てが必要なんではないかなと思うんですが。今後こういうものはどんどん増えてくると思いますが、そんなところで今後どういう形、単なる消防団からの要望だけでやっていくのか。設置場所、それからその土地の持ち主の了承を得る必要もあるだろうし。

あと、これに関してはただ簡易的に置ける品物なのか、基礎とかが必要なのか、その辺もお伺いします。

総務課長（村山宏行君） 設置に当たっての心構えというか、そちらのほうは委員おただしのように、改めてこの辺は慎重に対応してまいりたいと思っております。

現在のところ、各防火施設というところで従来あった防火用水、それから消火栓と今ある人家とが若干違っているというところがございます。当然解体が進んでしまったとか、

それから新たに設置された部分、それから戻っている方が多いところ、そういったところがあるものですから、改めてそういった簡易防火水槽が必要なところも増えてくるものと思います。設置に当たりましては、今ありましたご提言を踏まえながら対応してまいりたいと思っております。

なお、簡易防火水槽ですが、こちらはあくまでも簡易なものというところでありますので、基礎等は必要ないものでございます。ただ、耐候性は十分にあるということを確認しておりますので、なお管理に当たって上から木の葉とかごみが入らないように、蓋をつけるというふうになってございますので、そのようなものを設置してまいりたいと考えております。

委員（渡邊 計君） ものはどういうものか大体決まっているんでしょから、写真が載ったパンフレットのようなものがあつたら、後で出していただきたい。

次、9ページ、9款1項6目の災害に要する経費の中の、一番上のマスの中の4段目、総合情報通信ネットワーク負担金904万9,000円上がっておりますけれども、前年は100万9,000円だったんですね。この大きな開きというのは、どういうことでこれだけ大きい開きが出たんでしょか。

総務課長（村山宏行君） 先に、先ほどご質問ございました新入団員は何名を想定しているかということではありますが、予算書上は新入団員5名ということで想定をしております。

それから、今ご質問ありました総合情報通信ネットワーク負担金でございますが、こちらのほうは県の総合情報のシステム自体を改修するということで、負担金のほうが求められております。その分が令和6年度は増えているという格好です。

委員（渡邊 計君） では、その下の防災センターに関して質問します。

防災センターの備蓄食料・物品等、要は消耗品費であります。これは5年計画で今備蓄している食料だと思んですが、前年度と比べると大きな開きがあり、約半分の予算になってきているわけですが、半分になった理由はどういうことでこうなったんでしょか。

総務課長（村山宏行君） 先にお答えしましたように、3か年かけて整備をするということで、令和5年度は初年度でありましたので、多めに購入しているというところがございます。2年目になります部分で、備蓄品のほうは現在予算書に書かれましたとおりのところでございます。

ただ、1月に能登半島地震が起きました。かなりそこで、備蓄品の位置づけをもう少し改めなければならないと考えております。その分に関しましては、必要な部分を補正という形で対応していくことになるかなと考えております。

委員（渡邊 計君） 備蓄は足りない困るので、期限が来て廃棄しなきゃいけないものを廃棄することなく、いろいろな活動の中で使っていただければ。そうすれば、少々多くても大丈夫なんじゃないかなと思うので、その辺よろしくお願いします。

あと一番下、非常用小型発電機と投光器ということで111万3,000円ほど上がっているんですが、この台数をお知らせ願いたいということと、これは今年度だけの事業なのかお伺いします。

総務課長（村山宏行君） 非常用小型発電機と投光機ということでございますが、各1台という
ことでございます。

委員（渡邊 計君） 1台ずつでこの金額というのは、私にはちょっと理解できないんですけども、非常用小型発電機というのはホームセンターで売っているようなやつのある程度大きいやつなのか、それとも工業用的な発電機なのか、そのところをお知らせください。

総務課長（村山宏行君） 調べてご回答いたします。

委員（渡邊 計君） 次、12ページの一番下に予備費ということで1,000万円ほど上がっておりますけれども、予備費は前は本当に少ない金額だったんですけども、今1,000万円まで上がりましたけれども、私としましてはこの1,000万円はちょっと足りないのかなという感じもするんですが、現状の予算からしますと随分少ないなど。

今回、実際に道の駅の食堂の工事のほうに500万円ほど使っているということでありまして、1事業で500万円ほど上がってくると緊急でやった場合、2つ・3つ上がってきた場合足りなくなる可能性があるんじゃないかと思うんですが、ただ予備費というものに法的な縛り、全予算の何%までとかそういうものがあるのかどうかと、現在予備費1,000万円ですら十分賄っていきけるのかどうかお伺いします。

総務課長（村山宏行君） 予備費の件でありますがお話のように以前は700万円を上限ということで予算化しておりました。渡邊委員のほうから、予算規模が大きいので、もう少しあったほうがいいんじゃないかというところのご提案があつて、多分3年ほど前1,000万円に上げているという状況だと思っております。

予算の額でございますが、基本的に補正予算のときなどは、全て100万円以上の分について、毎回議会のほうに今詳細な説明を行っているというところでありまして、金額が大きいものを予備費として大きく関われるのは好ましくないのだろうというふうに、村のほうとしては認識しております。極力予備費のほうは使わない形で、まずはしっかり予算化をして、そして議会のご承認を得て、使っていくというところになるかと思っております。

どうしても期間的に間に合わない、あるいは緊急を要するようなもの、そういったときには当然予備費で対応せざるを得ないものもございますので、そういったところに限られた予算でございますので、慎重に使用してまいりたいと考えているところでございます。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 暫時休憩します。再開は11時15分とします。

（午前10時59分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

（午前11時15分）

総務課長（村山宏行君） 先ほど渡邊委員のほうからご質問がありました。

まずは、5ページの庁舎管理に関する部分で、消防設備保守点検業務が半減している

のはなぜかということではありますが、これはあくまでも見積りでございます。実は、消防設備保守点検の業者のほうが昨年替わりました。改めて一番安かったところに再度見積りを取ったところ、このような金額で上がるというところでありましたので、金額が昨年よりも大幅に安くなったというところでございます。

それから消防設備、地域防災センターの分、9ページであります。その備品で非常用の小型発電機と投光器ということではありますが、小型発電機というふうにはありませんがあの施設で賄える部分ということでございますので、いわゆる可搬型のものでございませぬ。役場庁舎の後ろにあるような、若干小さいようなものというようなところで、施設のほうで使用に耐えるものというところでございます。

ちなみに、予算の見積り上は発電機のほうは、46万円ということで上がっております。また投光器につきましても、いわゆる簡易なものではありませんので、この分についても約40万円程度はかかるというような、そんな見積りでの計上でございます。

以上でございます。

委員（渡邊 計君） では、次に14ページの一番下のほうになりますが、北風と太陽基金元金は1,700万円ほど上がって、前年度よりも1,300万円以上の増額になってくるわけですが、トータル1,700万円ほど上がってきているわけですが、これは寄附金ということで上がってきているわけですが、これは発電量とかそういうものに関しての増量分が上がってきているというふうに捉えてよろしいですか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 14ページの北風と太陽基金元金の積立金の増額であります。これは、寄附金それから配当金の部分の元金積立てということになりますが、いいたてまでいな復興株式会社配当金、これについては29万2,000円ほど前年度よりも上がるというふうな見込みであります。

また、上がるものとして、いいたてまでいな再エネ発電株式会社配当金、太陽光発電であります。これについては前年度と比較して1,363万5,000円の増額の見込みということで、これはいずれも会社のほうから年次計画、また前年度、今までの運営実績に基づいてこのぐらいが見込まれるという報告をいただいているところであります。

委員（渡邊 計君） では、次19ページ、一番下LINE情報発信サービスアプリということで、一番下に村民向け講習会ということで264万円ほど予算を取ってあるわけですが、この場所及び日数、そして説明は役場職員が行くのかどうか、その辺の説明をお伺いします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 19ページ、村民向け講習会費であります。令和6年度予算264万円ほど計上させていただいております。前年度は、県のほうで直接講習会を行っていた部分、村のほうを主体で開催していただきたいということで、地域創生総合支援事業費補助金をいただきながら開催するものであります。

場所につきましては、交流センターのほうを会場に考えておりますし、回数につきましては、月1回程度は開催したいというような計画でいるところであります。

以上です。

委員（渡邊 計君） 月1回交流センターのほうということですが、地域別・行政区別にや

るということではなくて、自由参加の形でやるという捉え方でよろしいでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 基本的に、地域別に開催するのはなかなか難しいということで、今のところ前年度に続いてこういう設定箇所というようなことで、考えているところであります。

今まで行政区ヒアリング等で、行政区の中で、なかなかそういったものの使い方を教えてもらえる機会がないというふうな話もいただいたところではありますが、その部分についてはコミュニティ担当職員等を配置しておりますので、そういった部分を活用しながらお願いしたいという話もさせていただいたところでもあります。この事業につきましてはなかなか会場、やれるところは難しいということで、今のところは交流センターということで考えているところであります。

以上です。

委員（渡邊 計君） では、次20ページ、先ほど別な委員からも光ケーブルのところでも質問あったんですが、上から3段目、12の委託料の中で、農業農村情報通信環境整備体制推進事業計画策定業務ということで1,700万円ほど上がっていますが、これは保守業務とどういう関連があってここに上がってきたんでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 農業農村の情報通信環境整備体制推進事業計画策定業務ということであります。1,700万円ということで上げさせていただいております。これは、今まで村全体の光ファイバー網はありますが、その先ラストワンマイルを整備していこうということで考えられている事業であります。説明書きに概要等を記載していなかったんですが、これについては令和5年度については調査をしてきたところでもあります。

令和6年度につきましては、計画の策定及び実証事業ということで、令和5年度に引き続きの継続事業ということで、今のところ菅谷地区の例えば水門管理などができないかとか、そういった部分について計画策定なりをしてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

委員（渡邊 計君） 要は、村でつくった設備を光ケーブルを使って動かすという形なのか、あるいはそのまま字を読むと、今後農業をやる人たちにいろいろなことを通信で伝えたいということでやっているのかと思うんですが、そういうふうに捉えちゃうんですね。ただ、そういうことになると今の若い人たちはパソコンを使っているので、私は光ケーブルはどうなのかなという感じがしたんですが。あくまで村がつくった設備を作動するための事業なのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） これは、現在先ほど申しました村全域に光ファイバー網が整っているところであります。その先、なかなか携帯もつながらない、それからWi-Fi環境もないというところにラストワンマイルということで、今ある光ケーブルの先のところでそういった通信回線が整っていないところ、そこについて整備していこうと。それについて、今回は農水省関連の事業でこういったメニューがあるので、試験的にまずはやってみようということでもあります。

光ファイバー網が整っていない地域について、今後事業等があれば考えていきたいと思いますが、まずは末端の部分でそういった環境整備ができないかという部分も含めて、今回検討していくという内容になっております。

委員（渡邊 計君） では、次21ページ、6款1項8目地域活性化施設運営費ということで、宿泊体験館きこりの管理運営業務が委託料として上がっておりますけれども、前年度よりも2,000万円ほど上がっている数字なんですけど、この上がった理由はということ、2,000万円ほど上がったんでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 先般横山委員のほうからご質問があった案件であります。追加資料の15ページのほうに、内容を載せさせていただいております。前年度よりも予算科目で2,078万5,000円ほど要求額を上げさせていただいておりますが、基本的には令和6年度当初から進めたいというふうにお話しさせていただきましたやまぼうし、食堂やまぼうし関係の運営に経費が要するという部分、それから宿泊体験館きこり管理ということでまとめておりますが、今進めております新規就農者技術習得管理施設の管理費、その部分も今回は一緒に予算として計上させていただいているところであります。

これは、令和6年度6月頃から運営を開始したいということで、進めているところであります。その部分について当初予算のほうで前もって計上させていただいたということでもあります。また、今まできこりの中で、人件費等若干ずつかさんできているという部分がありますので、そういった部分も見込んで全体的に2,000万円ほどの予算を増額計上させていただいたという内容になっているところであります。

以上です。

委員（渡邊 計君） 資料を見ますと、やまぼうしのほうで約600万円、それから新規農業者施設のほうで1,400万円ぐらいで、それで2,000万円を超えるくらいに上がってきているということですが、予算書のほうでいくとその下の枠に新規農業者の新しい建物設備の枠ができていますよね。なぜ農業者施設の管理費がこっちに入っていないのか、なぜ上のきこりのほうに一まとめになって入っているのか。枠が別になってきている中で、なぜ上の枠だけに入っているのかと、私から言えば不思議なことでそれで見えなかったわけですけども、今後も同じ形で予算を上げていくということになるんですか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 新規就農技術習得管理施設については、きこりと一体的に管理をしていただきたいということで考えておりますので、この中で予算としては一本で取らせていただいたところであります。中で、それぞれ内訳、補助事業等も現在絡んでおりますので、中身の運営の部分で整理しながらやっていきたいということではありますが、ただ何本もの管理委託という形ではなくて、ある程度まとめてということ、考えているところであります。

なお、あいの沢の整備・管理、それから民間へということで分かれておりますが、これについてもあいの沢はあいの沢という形で一本でということ、なるべく同じところに管理を依頼するという内容でありますので、煩雑にならないように整理しながら

予算を要求させていただいたところであります。

以上です。

委員（渡邊 計君） 分かりました。

では、次に22ページ。

すみません。その前に、同じ枠の中で中段に、もりの駅まごころ管理事業費の中で、上から3つ目の12委託料の中の清掃業務、これも前年度からかなり大きく上がっているわけですが、これはあくまでもりの駅まごころだけの清掃費だと思うんですが、前年度から比べますと14万円ほど上がっているんですが、大きく上がったというのはどういうことでこんなに大きく上がったんでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 21ページ、もりの駅まごころの清掃業務の委託であります。前年度28万円を取っておりましたので、15万9,000円ほどアップして計上させていただきました。まごころは、令和5年度中かなり使う頻度も多くなった、活用していただく機会がすごく増えたというようなことで、それだけ施設も汚れがだんだん蓄積するということでもあります。そういった活動状況を鑑みまして、清掃の内容を多くして、多く見積もらせていただいたところでもあります。

以上です。

委員（渡邊 計君） その下の管理業務、これはいいです。

じゃあ、次に先ほどの22ページに戻ります。22ページのあいの沢の管理運営業務と、民家園の賃借料ということですが、予算が上がってきているんですが、これはどういうことで予算が上がってきたんでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 22ページの村民の森あいの沢の管理運営業務の139万円ほどの増額であります。これは、基本的に村民の森あいの沢につきまして、オートキャンプ場ということで運営してきましたが、前年度中から広場のほうもフリーサイトで使うということで、考えてきたところでありました。

そういった中で、結構利用客も多くなってきたということで、それだけ管理する部分の人件費のほうが必要になってきたということで、一番大きくは人件費の分をしっかりと検討し直したということでもあります。

令和6年度については、冬季もキャンプができないかという要望もあるところから、そういった部分も検討しながら進めてまいりますので、今後さらにしっかりと管理しながら、そして交流人口を増やしながらという部分で、経費としてしっかりと考えていかなければならないと思っているところでもあります。

以上です。

委員（渡邊 計君） 利用する人数が増えることによって、管理業務が増えて上がってくるのはありがたいことで、いいことだと思うんですが、先ほど間違って質問したんですが、あいの沢の民家園への借地料は面積も全部同じ面積なのに、前年より10万円ほど下がっているわけですが、下がった理由というのはどういうことで下がっているんでしょう。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 最初の個別の説明のときに、若干説明をさせていただ

たところではありますが、まず21ページの下から2段目、節区分で13使用料及び賃借料とありますが、これは前年と同額で予算要求させていただいたところでもあります。

また、今ほどご質問いただきました22ページのあいの沢、民家園への借地料、この分については11万円ほど減額ということで、ちょっとちぐはぐになってしまったところではありますが、予算要求の段階で今建設しているきこりの隣の新規就農管理施設の関連の部分で、用地買収の交渉をさせていただいた途中でありました。まだその時点で確定ということではありませんでしたが、その買収の見込みが立つのではないかという部分だったんですけれども、21ページにつきましては昨年と同じ額で、最終的に買収できるかといったこともあったので、そのままの金額になってしまったところがあります。

22ページについては建物以外の部分、山林については買収可能だろうという部分もあって、その部分については減額という予算を計上させていただいたところでもあります。最終的な結果としましては、譲っていただける、買収できるということになりましたので、21ページのほうのきこりの建物の借地料の部分については、補正予算のほうで減額させていただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

委員（渡邊 計君） では次、26ページ、7款1項3目多目的交流広場管理運営事業の中で、ずっと下にいきますけれども、下から2番目、工事請負費の中にドッグランの案内看板、それから日除け設置工事ということになっていますが、これで70万円ほど上がっているんですがこれの内訳と、日よけ設置工事はどういう日よけを設置するのかお伺ひいたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 今確認しますので、少しお時間をいただければと思います。

委員（渡邊 計君） では、30ページの環境衛生費の中の葬儀場維持管理事業という中で、メモリアルホールいいたての管理運営費があるんですが、前年から比べると726万円ほど上がっていると思うんですが、これの上昇理由というのはあくまで電気代とかそういうものなのか、上がった理由は何なのかお知らせください。

住民課長（志賀春美君） メモリアルホールいいたての管理運営費ですが、電気料の増額に伴って全体の事務手数料というんですか、そちらのほうも上がっておりまして、電気と事務手数料の分で昨年度より上がっているということでございます。

以上です。

委員（渡邊 計君） 水道料も入っていますよね。水道料のほうは変わらないということですか。

住民課長（志賀春美君） そちらのほうは変更ありません。以上です。

委員（渡邊 計君） では、ずっと飛びまして41ページ、3款1項1目の下から2つ目の村外介護サービス等送迎事業、これに関しまして前年より金額変更あるわけですが、この委託料が金額変更になった理由というのはどういうことでしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） 大きくは見積りによる部分になりますが、人件費とそれから燃料代、そういった加算の部分になるのかなと思います。

委員（渡邊 計君） 人件費と燃料が上がっているのは分かりますが、この事業の中で要介護者を送迎する人数というのは増加していないのか、人数の増加も関与しているのかお伺いします。

健康福祉課長（石井秀徳君） 大きい動きはそうないのかなというふうに理解しているところでもありますけれども、ただ病気が悪化したりあるいは介護になったりというようなことになると、利用がなくなるということもありますので、新たになったりそれからサービスがなくなったりというのは、前後する部分はありますが大きくはそう変わらないというふうに思っているところです。

調べてみないと分かりませんが、令和4年度の実績ですと延べで2,692人ということですので、基本的にはそのぐらいの人数にサービスを提供しているようなことになろうかと思います。令和5年度についても、ほぼ同額で推移しているかなと思っています。

委員（渡邊 計君） 分かりました。

では、次に49ページ、6款1項3目の農業振興費の中で18節あぶくまもち生産推進事業、前年より164万3,000円ほど上がっているわけですが、これは面積が増えたという捉え方でよろしいのでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） あぶくまもちの予算の増の理由であります。委員おただしのとおり面積が令和6年度は10ヘクタール程度ということで見込んでおまして、増えております。それに伴って、関係する乾燥調製費とかそういう経費も増えてまいりますので、予算が増となっている次第です。

以上です。

委員（渡邊 計君） じゃあ、その2つ下、未来へつなぐ農業支援事業、これが前年より920万円ほど下がっているんですが、支援事業の金額が下がった理由というのはどういうことでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） 今年度事業を実施した実績を踏まえてということになります。具体的には今年度まだ申請のはっきりした枠がつかめない方の分を、申請が来た場合の分ということで予算計上していた部分があるんですが、それらの部分が実際に今年度事業に取り組んでみたところ、階層ごとに設けた一番上のところで見えていたんですが、階層的に低いところでの階層だったものですから、その分見込みが昨年より変わってまいりましたので、その部分を減額してこのぐらいの減額になっております。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 先ほど、渡邊委員からご質問ありました26ページのドッグラン案内看板・日よけ設置工事の内容であります。

まずドッグランの案内看板ということで、45センチ掛ける60センチ程度のアルミ板、それに支柱等をつけたもの、それを道の駅の前のところに設置したいということで、直接工事で15万円ほどを見込んでおります。ドッグランの中のベンチがあるところ、

そこに屋根囲いというか柱等がありますので、そこに屋根と三方を囲む遮光シートを取り付けようというようなことで、それが直工で大体30万円ほどという見込みで、それに諸経費等で全体で70万4,000円という予算を見込んでいるところであります。

以上です。

委員（渡邊 計君）　じゃあ49ページに戻りますけれども、49ページに各事業あるわけですが、去年は新規でおとしカメムシが多くてカメムシの駆除という事業があったわけですが、今年度ここに入ってきていないということは、カメムシに関しては去年の農業実績の上でそんなに影響が出てなかったということで、ここにカメムシの駆除事業の金額が載ってこないというふうに捉えてよろしいですか。

産業振興課長（三瓶 真君）　まず、カメムシの被害でありますけれども、去年は高温障害による被害がかなり多かったということでありましたが、本村においてはその被害は軽微で済んだ。一方でカメムシの部分につきましては、まだ一定程度被害はあったというふうに認識しております。といいますのは、主食用米のほかに飼料用米も栽培しているものですから、なかなか飼料用米のほうまで防除の徹底が難しいという部分もあったかなというふうに捉えております。

今年カメムシ防除の予算が、特に予算項目立ててやっていない理由といたしましては、これまでカメムシ防除はJAさんの補助金に上乘せという形でやっていたんですけれども、一応年限的に昨年までという当初の決まりがありましたので、それで今年は項目としては上げていないということになっております。また、状況等につきまして、もしそうした話があるようであれば、指導等も含めて村のほうではカメムシ防除に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員（渡邊 計君）　では、55ページ、6款2項1目林業総務費の森林環境交付金事業という中に、真ん中に野手上山の遊歩道整備に42万円ほど、毎年同額いただいているわけですけれども、去年は頂上のも見台付近が壊れているということで、整備ということもあったみたいなんですけど、今年度は普通に遊歩道に関してなのか。ただ、遊歩道がかなり壊れているという話も聞いておりますので、野手上山の普通作業員の5人というのはあくまで草刈りとかそういう簡易的な事業であって、遊歩道とかの管理はまた別だということになっているんでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君）　55ページの野手上山遊歩道整備の内容でありますけど、令和6年度の予算につきましては下草刈り・草刈り等の予算でありまして、遊歩道等の修理とか修繕の部分は含まれておりません。

以上です。

委員（渡邊 計君）　遊歩道も含めてですが、最初百名山に選ばれたときに、あそこの登山道だけじゃなくて外周の遊歩道も一緒に整備されたと思うんですが、そちらのほうも大分今倒木が激しいということで、バイクとかじゃなくて歩いていくところだから注意すればいいわけですが、荒廃がかなり進んでいると作業員の人たちから聞いておりますので、それに関して今後どのような対策、今年度中に整備計画があるのか

ないのかだけお伺いします。

産業振興課長（三瓶 真君） 今の部分でありますけれども、担当課といたしましても野手上山については以前住民懇談会の中で、そういったお話も少し聞こえていましたので、現地のほうに私も含めて職員と確認をしてきたということがございます。その中で、今委員おっしゃるように遊歩道の手すりといいますか、あの辺が朽ちていたりとか倒木があったりというところは、確認をしているところであります。

ただ、整備につきましては、百名山と言われる野手上山を含め、村内の花塚山とか虎捕山も含めて、観光資源的な取扱い・再生をどのように図っていくかということも踏まえて検討が必要かなと思っておりまして、そうしたものをしっかりと計画しながら今後の復旧計画といいますか、そうしたものにのせていきたいと考えております。今のところはまだそういったものがないので、下草刈りだけになっているということであります。

以上です。

委員（渡邊 計君） 百名山は震災以降、二、三年後あたりから、意外と地元の人は登らないんですが、村外の方が結構来て登山してくれたり、あとサワグルミのほうもずっと遊歩道歩いてくれたり、交流人口の一環になっているかなと思うわけで、今後できるだけ整備をしていただければいいのかなと。

でないと、来た人に、あそこに行っても歩きにくい、駄目だとかと言われると、どんどん人は減ってきますので、そういう事業は今後とも活性化していただきたいと思うわけですが、ぜひどんどん活性化して交流人口とかを増やしていただければと思います。

では、次57ページ、8款4項1目住宅管理費で、下から3つ目の枠に委託料ということで村営住宅の除草・植栽とかあるわけですが、以前大谷地の村営住宅の敷地内は刈っていただいて、河川との間の手すりから外は刈っていなくて困るということで、私も執行部のほうにお伺いをたてたんですが、去年は刈ってもらった記憶があるんですが、敷地内じゃなくて関連した柵から河川までの間1.5メートルぐらい、そういうところも今後刈っていただけるのかどうかだけ確認いたします。

建設課長（高橋栄二君） 大谷地団地に隣接する県管理の股田川の土手の部分かなと思います。そこは、一応県管理ということにもなりますし、当然入居者さんに刈っていただくには危険も伴うのかなというところもございますので、何かしらの形で管理していただけるように検討してまいりたいというふうに思います。

委員（渡邊 計君） 去年は私、行政がやらないんだったら、長さ的には大したことないし草刈りやってやろうかなと思って、見たら刈ってあったので、それは執行部のほうでやっていただいたのか、あそこの住民がやったのか、確認は取っていないんですが、執行部では去年はやってないということでしょうか。

建設課長（高橋栄二君） 住民参加型の形で行ったと認識しております。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 昼食のため休憩します。再開は13時10分からとします。

(午前 11時51分)

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

(午後 1時10分)

委員長（佐藤健太君） これより質疑を許します。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 先ほど渡邊 計委員のほうから、通常ナンバー7の22ページ、村民の森あいの沢の面積が同じであって、金額が違うというふうなものは何かという説明の中で、内容説明はさせていただきましたが、面積の誤りの部分について訂正をしていなかったもので、改めて訂正をさせていただきます。上から4段目、13使用料及び賃借料の借地料であります。村民の森の面積「96,574.94平方メートル」となっておりますが「91,076.06」、「9万1,076.06平方メートル」ということで面積が縮小となります。以上であります。

委員長（佐藤健太君） よろしいですか。村づくり推進課長、もう一度お願いします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 申し訳ありません。22ページであります。村民の森の面積、「91,076.06平方メートル」ということで、昨年度の面積から比較して5,498.88平方メートルが減少ということになります。よろしくをお願いします。

以上です。

委員（渡邊 計君） では、午前中に引き続き質問いたします。

61ページ、8款2項2目道路維持費、この中の委託料の中でちょうど真ん中辺りにありますが住民参加型環境保全事業業務ということで、それともう1つ草刈りが出ているんですけども、キロ数が出ていて1キロにすると片方が20万円、片方が38万円と大きな差が出てくるんですが、この差が出る理由はどういうことでしょうか。

建設課長（高橋栄二君） 単価の違いということでございます。住民参加型と村道除草業務ということで、刈る幅も違うということになります。人力と機械作業の差ということになります。住民参加型保全業務というのは人力で行っておりまして、村道除草業務につきましては機械施工ということになっております。

以上でございます。

委員（渡邊 計君） 住民参加型の形になると、倍の幅がなきゃいけないというお話も伺っているんですが、そういう幅も出てくるということで理解してよろしいですか。

建設課長（高橋栄二君） 委員おただしのとおり、当然幅員のほうも違ってきているという状況でございます。

委員（渡邊 計君） それでは次62ページ、同じく8款2項2目道路維持費の中で村道除雪対策事業についてですが、この中の需用費の除雪機械のタイヤチェーン等ということで毎年大体同じ額が出ているわけですが、チェーンが果たして何台分で、寿命的にどのくらいでこういう予算が上がってくるのか説明を求めます。

建設課長（高橋栄二君） 機械の台数ですが、13節の重機借上料にも予算の計上をさせていただいておりますけれども、賃借料で重機借り上げでドーザー2台、さらにグレーダー1台、合計3台のリースを予定しております。さらには、村保有のドーザー1台がありま

して、合計4台にかかるタイヤチェーンの消耗品費ということになります。

タイヤチェーンにつきましては、走る距離にもよりますが、3年から4年で1本交換ということになっております。4本まとめて購入しますと20万円弱なんですけど、そのほかの消耗品としては防風ネットに係るネットだったり、支柱についても切れたりした際には更新をしていく費用ということとなっております。

以上です。

委員（渡邊 計君） チェーンも同時期に買うんじゃなく、ローテーション的な形で買い入れていると理解してよろしいんですね。

建設課長（高橋栄二君） まさにおただしのとおりでございます、4台を順繰り順繰り更新していくような形で、取り組んでおります。

委員（渡邊 計君） 先ほど課長から説明あったレンタル3台ということですが、レンタルというと小さい機械かなと私は思っていたんですが、これは一般の道路を掃く役場の裏にある機械ということでしょうか。

建設課長（高橋栄二君） おただしのとおりで、通常大きな9トンクラスの重機をリースして、除雪として活用させていただいているという状況です。

委員（渡邊 計君） では次、64ページ、6款1項5目の中の下から2つ目の委託料、大きい枠で下から2つ目の枠の中の委託料について質問します。前年度から約倍額近く上がっているわけですが、上がった理由というのはどういうことかからこれだけ上がったのか、説明を求めます。

建設課長（高橋栄二君） 営農再開支援水利施設等保全事業の中の委託料でございますが、その中の住民参加型環境保全業務というのが、農道維持費のほうからこちらのほうに振り替えられている。要因としましては、農道維持費にあった住民参加型保全事業は過疎化交付金を活用するメニューがあるということで、こちらに振り替えた。さらには、農業用施設等点検除草清掃業務が1,800万円から1,216万円に減額になったのも、その下の住民参加型保全事業との調整によって金額を調整しながら予算の計上ということでございます。

以上でございます。

委員（渡邊 計君） 分かりました。

では次、65ページの一番上の土地改良事業賦課金ですが、前年度も同じ1ヘクタール当たり25円で、耕地面積も同じ120ヘクタールということなんですけど、なぜ前年より倍額近くまで上がったのか。

建設課長（高橋栄二君） 1ヘクタール25円、耕地面積120ヘクタールといたしますのは、上のほうの一般賦課金に係るものでございます。こちらの数値は、農業センサスに基づくものの面積から一般賦課金が納入する予定ということになる。さらには、特別賦課金のほうでございますが、飯館西部の部分と野手上の部分と、あとさらには上飯樋行政区と佐須行政区の圃場整備のほうで、事業として今年度予定されるということでの増額ということになります。

委員（渡邊 計君） すみませんでした。78ページ、10款5項2目の自主文化事業という中で、

ここも予算変わってきて約50万円ほど減っているわけですが、減ったところを見ますと周知用ポスター及びチラシ印刷費が減っているということなのですが、減ったのはまだ在庫があるからとか、それとも何らかの事業の分が減ったということなのか、説明をお願いします。

生涯学習課長（山田敬行君） 自主文化事業のご質問であります。印刷製本費等が減額になった理由は、令和5年度については4回分の自主文化事業の開催ということでありましたが、令和6年度につきましては3回ということで1回減、それから見積額の減ということもありまして、減額の予算計上となっております。

以上です。

委員（渡邊 計君） ということは、この後のページにあります飯館YOITOKO発見！ツアーも同じ部分が減額されているので、それも同じ理由ということでしょうか。

生涯学習課長（山田敬行君） 81ページの飯館YOITOKO発見！ツアー、こちらも金額が昨年度に比較しまして減額になっておりますのは、来年度、飯館YOITOKO発見！ツアーにつきましては年3回ということで、これも令和5年度につきましては4回予定しておりましたので、1回減というのが大きな減額の予算計上の理由となっております。

以上です。

委員長（佐藤健太君） そのほかの質問ございますか。

委員（横山秀人君） では、私のほうから質問いたします。項目が多いために、何回かに分けて質問いたします。

まず最初に、予算を立てるということについては、飯館村の第6次総合振興計画後期計画に基づいて予算が立てられています。基本構想、基本計画、そして実施計画、そしてやっとこの事業になるわけですが、残念ながら今現在も公開がされていません。この計画がホームページ、また冊子で公開されていない中で予算の審議をしなければいけないということは、この根拠は何だろうかというふうに思ってしまうわけであります。

そうは言っても、進めなければいけないということで、昨年11月の第6次の審議会で公開されている実施計画等を見ながら、こちらのほうを質問してまいります。

早急に6次総合振興計画後期計画を公開するよう、まず強く求めます。それについて、回答を求めます。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 第6次総合振興計画の後期計画のホームページ等での公開というお話でございましたが、議会にお諮りしまして策定したものについては、お諮りしたとおり事業計画ということで皆さんに開示ということできておりますが、いわゆるピラミッドの3段目の部分の事業計画、それからそれぞれの各種事業、その部分は庁内で基本構想に基づいてしっかりと計画を立てて、それを基に単年度ごとに予算を取りながら実施していくという内容でございますので、一般的に公開をどんどんしていくという必要性はどうかかなということでもあります。

情報開示請求とか、そういった部分は当然あれば示していくという形になるかと思いま

すが、基本的にその部分をホームページで周知というような形で、積極的に開示するというようなことは想定しておりませんでしたので、今般委員の皆様から予算委員会を通じて委員長の方から追加資料として、せめて議員にはお渡し願いたいとか、そういった部分の請求がいただければ、出すべきものなのかなと思っておりますが、一般的にホームページ等で、今のところ公開する見込みはないということでご理解いただければと思います。

委員（横山秀人君） 広報いいたての令和6年2月号において、飯舘村第6次総合振興計画の後期計画については、基本構想と基本計画と実施計画まで含め、後期計画ということで村民の方にお知らせしています。今のお話を聞きますと、それはちょっと違って、実施計画は非公開なんだ、役場の中で所有するものであって、そして情報開示請求があったら見せるものであるという回答であります、明らかに村民に対して全く異なる回答なのかなと思います。

なかなか忙しい中で、この計画の公開・説明も大変かもしれませんが、村民には3つそろって後期計画ということでお知らせしているわけでありますから、少なくとも実施計画まできちんと公開するように重ねてお願いしたいんですが、回答を求めます。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 確かに後期計画としては策定しているところであります。ただ、ピラミッドの上と下を分けているというふうにして、議会のほうにお諮りをして基本構想として皆さんにお示しをさせていただき、その下に3段階目の事業計画については庁内でその基本構想を基に長期的な計画を立て、さらには実施に移していくというようなことで、庁内での活用ということで考えていた部分であります。

3段階目についても含めて計画策定はしておりますが、活用については予算とか各種事業、省庁とのそういった部分の話の中で進めるような事業でありますので、そこが長期計画を立てたという、計画に変更が生じてきたりということがございますので、そういった絡みで基本的に公にしまっているというふうな、積極的に発信するということは考えていなかったということです。

以上です。

委員（横山秀人君） 広報いいたてを見た場合に、後期計画は村のホームページで公開しますというところに、実施計画まで入っています。実施計画があって、今回の各種事業がこういう形で予算立てされるわけですから、少なくとも実施計画であるのであれば、こちらのほうに資料請求いたしますので、今回の予算の目的等を確認する意味でも、後ほど実施計画のほうの資料を請求いたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 先ほどからの繰り返しのようになりますが、まず今回策定しました第6次総合振興計画後期計画であります、基本構想それから基本計画を基に実務者等の視点を持って実施計画を策定し、その実施計画の効果を庁内で検討し、見直しするための基準として新たに指標、例えば農地の集積面積・営農再開面積を示すということを行っていく、実施計画をPDCAサイクルの中間見直しの対応をしようとしながら進めていくということで、説明をさせていただいたところであります。

今般この部分、先ほどから申し上げているように事業実施のために使っていく長期計画

ということで位置づけしておりますが、全体的に振興計画の中でしっかりとつくっていくという説明を申してきたところであります。

先ほどから申し上げましたように、委員の皆様は今般の予算委員会の中で追加資料として提示を委員長より求められれば、後ほど準備をしたいと思っております。委員（横山秀人君） 広報いいたての令和6年2月号の6ページで、後期計画は3つの計画からなるというものが表示されています。そして、8ページのところに、具体的な実施計画は、準備が整い次第村のホームページで公開しますということで広報されています。

今の課長の回答とちょっと異なるところでありますが、基本的には広報のほうが村民の方に届いているわけでありますから、こちらの広報では、実施計画は公開しますということでありますので、再度確認しますが実施計画は公開ということでしょうか。

村長（杉岡 誠君） 今担当課長がお話ししたとおりで、当初想定の中では現段階で実施計画を出すということが想定されていないのはなぜかという、予算審議というものがありませんので、予算審議の前に実施計画ということで各担当課で考えた施策目標等は載せておりますが、今回の後期計画が交付・発行されてから初めての予算審議の中での議論を踏まえて、ある程度修正ということも当然あるだろうと考えますので、この議会でのご審議あるいは予算のいろいろなご審議の中でのものを踏まえての実施計画というものについては、PDCAサイクルとよく言っていますが指標をきちっと示して、それが達成できるのか、できているのか、できていないのかということが公開の対象になるだろうと思います。

それが実施計画という私たちが内部資料として出しているものなのか、広報のようにある程度要約して分かりやすい形にしたものなのかというふうになるかと思いますが、県についても実施計画そのものの公表という形ではなくて、住民の方々、県民の方々が分かりやすい形というのを取っているようでありますので、そういったものを参考にしながら見やすい形というものを検討させていただきたいと思っております。

それが実施計画という名前になるのか、実施計画の概要になるのかという点については、なお検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

委員（横山秀人君） 予算審議の基礎となるべきところであります。11月の審議会には、もう既に実施計画の案、基本構想・基本計画そして実施計画の案が出されていまして、それはもう公開されています。ですので11月に公開されている、12月に計画が決まったということであれば、基本的には実施計画の下、今回の予算は計上されているという認識であると思うんですが、その確認だけいたします。

村長（杉岡 誠君） 委員おただしのとおり、6次総の後期計画に基づいて予算要求を今回させましたので、当然実施計画という形でのまとめをさせていただいております。ただ、それは11月時点のものとは随分違う、様式も含めてそれ相当の考えをまとめるということで変えさせていただきましたので、それはあります。

ただ、予算というのは審議をいただかなければ、あるいは決議をいただかなければ執行

できないという部分がありますので、今回そういうピラミッド型の4段階にした上での初めての部分ですので、いささか委員が先に出すべきじゃないかというお話がありますが、一定程度ご審議いただいたりご意見を賜りながら考える部分があるだろうということで、今現在、ホームページでの公表はしていないということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、ペーパーとしてはあるものですから、この委員会の中で資料請求等々あればということで課長申し上げましたが、そのような対応をさせていただきたいと思います。

以上であります。

委員（横山秀人君） では資料請求いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員長（佐藤健太君） 村づくり推進課長、資料提出できますか。

それでは、後ほど。

委員（横山秀人君） 続きまして、私のほうは資料ナンバー3番、飯舘村一般会計・特別会計予算、並びに説明書の中の184ページから給与費明細書がこちらのほうに記載されていますので、こちらについて確認いたします。

さきの資料請求での回答の1ページになりますが、各職員数についてということで、今年度の人数等を報告いただきました。主に今回、第6次総に関しましてはパブリックコメントが11月に結果が公開されるというのが、議決が終わってからの2月末の公開で約3か月遅れました。そして、先ほどおっしゃるのであれば基本構想と基本計画、それについても公開されていないということであって、人員配置以外の計画なりがうまくいっているのかなという疑問を感じております。

実質、こちらのほうの資料には超過勤務ということではありますが、この、様々な金がある中で1か所に超過勤務が偏っているとか、そういう実態があるのか。また、予算上そのような予算を立てているのか、まず確認いたします。

総務課長（村山宏行君） 超過勤務の部分でございますけれども、基本的に労基法で定められておりますので、年間の最長の超過勤務時間、それから月ごとの超過勤務の限度というものがございます。そういったところもあって、各課の職員がなるべく平準化になるように、1人の職員に超過勤務等が集中することのないようにということで配慮をしております。

ただ、業務の中でどうしてもピークというものもありますので、そういったところで調整がつかずということも若干はあります。ただ、基本的には1か所のみで行うということではなく、業務的には組織の中で全て仕事を行うものというふうに考えておりますので、超過勤務等の平準化は各課の重要な姿勢として指導しているところでございます。

委員（横山秀人君） 分かりました。

では、資料ナンバー3の186、187ページのところなんですけど、飯舘村職員の職員数や給与等、あと手当等が記載されておりますが、今回資料請求して回答いただいた職員には、正職員と任期付職員と会計年度任用職員と応援職員の4職員があるわけですが、この186、187ページの分類ですと、どのように分けて見ればよろしいでしょうか。

総務課長（村山宏行君） 186ページ、187ページ、分類はということではありますが、186ペー

ジにつきましては会計年度任用職員以外の職員ということでございますので、ここでは正職員それから任期付職員、この分が入ってまいります。

それから、187ページについては会計年度任用職員ということであります。応援職員ですが、こちらについては給与という形でない部分もあります。業務委託ということで行っている部分もありますし、純粹に他の組織からの応援というところもありますので、こういった部分があるということで、187ページについては会計年度任用職員の部分で、別に示させていただいているというものでございます。

委員（横山秀人君） 分かりました。

では、187ページの会計年度任用職員についてなんですけれども、こちらの中で左の一般職との比較を見たときに、まず1つ思うのが寒冷地手当が会計年度任用職員にはないということであります。また、住居手当もない。私から見て、どなたが会計年度任用職員か一般職員かというのははっきり分からない。皆さん、飯舘村役場で頑張っている方とっておりますし、そういった中でどうしてこのような形で、片方にはそういう手当がつかないのか、こちらについて確認いたします。

総務課長（村山宏行君） 職員の給与のところで、会計年度任用職員の寒冷地手当がないというところがございますが、この費目については職員の部分の基準については全て法で定まっているというものでございます。正規職員、それから任期付職員について、法的なところで裏づけがしっかりあるものということでありますが、まだ会計年度任用職員の部分については法制化されていないというところがございます。

ただ、近年、同一労働同一賃金という関係から、労働者の雇用が改善されるようにというところでの動きが強まっておりますし、会計年度任用職員については令和6年度から期末勤勉手当の部分の改定されて、新たに増額になるというところがあります。

そういったご指摘の部分の費用、手当の部分については今後改定されていくものだというふうに認識しておりますが、今のところは村としては法律にのっとって支給をしているというところがございます。

委員（横山秀人君） 手当に関してはあったんですけども、ほかの自治体を調べてみますと条例で住居手当と寒冷地手当の両方を出すという自治体、ある一方また寒冷地手当のみ出す自治体ということで、検索する中で自治体の条例を見ることができます。そうしますと、ある程度自治体の裁量による部分があるのかなと思います。寒冷地手当ということで、飯舘村は寒いからこそ飯舘村で勤務する人に手当が片方は出て片方は出ない。また、住居手当もそうであります。

働きやすい職場ということであれば、手当についても再度検討いただいて、飯舘村の状態に合った手当の支給のほうを検討願います。

続きまして、190ページ、特殊勤務手当についてであります。条例では4つあるわけですが、今回この特殊勤務手当というのはどの手当になりますでしょうか。また、ほかの3つについては予算上計上していますでしょうか。

総務課長（村山宏行君） 調べてご回答申し上げます。少々お時間ください。

委員（横山秀人君） 特に条例を見ますと、避難指示区域内で業務に従事する職員の特殊勤務

手当というものが条例に載っておりますので、実際長泥地区におきましてはまだ避難指示区域があるわけです。ある程度時間を決めて、4時間以内ではこの金額という記載も条例上あるわけですので、実際職員の方が長泥のほうで勤務する際にこういう手当があるのかなというふうに思ったものですから、一応確認いたします。

では後で、それは回答をお待ちします。

総務課長（村山宏行君） 避難指示区域の勤務に関する部分につきましては、区域も長泥の2つに分かれております。復興拠点ということで解除された部分と、それからいまだ解除されていない区分があるということもありますので、その中で特定復興再生拠点エリアでは5月に解除されたので、その分についてはございません。

ただご指摘のように、以前のおりまだ解消されない部分が部分的に残っておりますので、そこの作業が見込まれる職員についてはきちんと管理をした上で支給をするというふうになってございます。

委員（横山秀人君） 分かりました。

続きまして、住居手当と通勤手当の確認なんですありますが、これは住民票の住所地ではなく居住地、つまり避難先からの住所地ということでの認識でよろしいでしょうか。

総務課長（村山宏行君） 実際の通勤に要する経路を聞き取りして、そこで出しております。

変更があった場合は、その旨もきちんと報告いただいて新たに支給の基準を定めるというふうになってございます。

委員（横山秀人君） 当村ではないんですけれども、ほかの自治体で通勤手当とか住居手当の過剰申請というものがあったものですから、確認というのはどのような形で行われているでしょうか。

総務課長（村山宏行君） 基本的に住所届、そちらがあった際には全て経路がセットですので、住所の届出があったときにはそこについて改めて通勤手当、住居手当についての確認を行う。当然書面ということになってございます。

委員（横山秀人君） 分かりました。

では、185ページ、一般職、働いている方全体の超過勤務手当についてであります。こちらについては、当初予算ベースでいきますと昨年に比べて570万円ほど、超過勤務を上げるという形の予算であります。第6次総合振興計画の中に、DXの推進と効率的な行財政運営においてという項目がございますが、その流れでありますところが増えるというのはどうしてかなと思ってしまふところと、実際行財政運営の改善に関して検討する委員会とかそういうのがあるのかどうか、その2つについて確認いたします。

総務課長（村山宏行君） 超過勤務の手当の部分で枠をとるところでございますが、基本的にご指摘のように超過勤務については、先ほど答弁申し上げましたとおり各人の上限が基準をオーバーすることがないように、また組織の中で行うものということで1人に集中することがないようにということでは、通年を通して指導しているところでございます。

ただ、金額の部分について、余裕を持ってということでは計上させていただいているものであります。ご指摘のように過去の流れからすると、削減してしかるべきではない

かというふうに当方でも思っておりますので、この分についてはより超過勤務の短縮、そういったところに努めたいと考えております。

委員（横山秀人君） ありがとうございます。

これだけ5,600万円の超過勤務があるということは、人が足りないのかなというふうにも思ってしまうわけであります。実際各職場から、現場から人が足りないとかそういう話というのは上がっているのでしょうか。

総務課長（村山宏行君） 基本的に、正職員の数が70名程度というところがございますから、それに対して今任期付、それから会計年度任用職員、応援、合わせると100名以上ということで、そういった方々の力を借りないと今の村の仕事は回らないという状況になってございます。

当然、その中で業務のほうも人が足りない、あるいはここに正職員が必要ではないか、あるいは任期付職員をこの分にとというような声は上がってまいります。ただ、将来的に考えていくと、そこまで増やせるのかというところもあります。人員の計画、それから財政的なこともありますし、その分を勘案しながら人員の配置を行っているというところでございます。

委員（横山秀人君） 分かりました。職員が超過勤務が多くて体調を崩すとか、そういうことがないように、ぜひ安全安心な管理をいただければと思います。

では、また資料3の2ページについて質問いたします。2ページの一時借入金の上限額が8億円と定めがございます。この8億円の妥当性というか、それを把握するためにその根拠と、令和5年度は実際一時借入金があったのかどうか、それについて回答をお願いします。

総務課長（村山宏行君） こちらの妥当性ということではありますが、令和5年度中につきましては基金のやりくりで何とかカバーできたというところで、外部からの借入金というのとはなかったということでございます。

委員（横山秀人君） では、資金不足のときの方針はどのようなことで対応していくのか。飯館村の方針と、また基金からの繰替えがあるということで、そのときの利率というのは幾らに設定しているのか、回答をお願いします。

総務課長（村山宏行君） まず、外部からの借入れについての指針でございますが、当然利率の安いところ、それから村との取引、そういったところでの実績からということでもあります。

利率でありますけれども、基本的には市中の金利が分かっておりますので、それに基づいて行っているというところがございます。

委員（横山秀人君） では、続きまして所管事務調査で行った件について、実際現在どのような対応をされているのかの確認と、令和6年度はどのように実施するかということで確認していきたいと思っております。

ライセンスセンターを以前所管事務調査した際に、機械更新が必ず起きるであろうということで、基金積立て等をしていくべきじゃないかということを経験として報告しました。また、施設全体で安全確認表示が足りないのではないかということについても、課題と

して提示させていただきました。あと、ライスセンターのもみ殻をどのように処理していくのかということ、この3点について提示させていただきましたが、令和6年度について、令和5年度もあるでしょうけれども、令和6年度も含めてどのような対策を取られているのか、回答をお願いします。

産業振興課長（三瓶 真君） すみません。委員、ただいまのご質問、どのページについてか教えていただけるとありがたいんですが。

委員（横山秀人君） どのページというか、一般質問なり所管事務調査なり議員のほうからある程度、所管事務調査ですので委員会から役場に対してこのような課題があるよとやったものに対して、どのような対策が令和6年度の予算の中で対応されているかということでの問いです。

委員長（佐藤健太君） 横山秀人委員に申し上げます。予算に関する質問のみでお願いいたします。

委員（横山秀人君） では、資料3の47ページ、陽はまた昇る基金の繰入金であります。

実は、今回補正予算ということで、令和5年度も同じような事業があったんですけども、補正予算でこれを使わなかったから4,200万円の減額の補正が総枠で出ております。陽はまた昇る基金については、飯舘村の復興を効果的にそして早く進めるために、村独自で要綱を立てて補助金のほうを出しながら進めているわけではありますが、そのような目的からしますと、あまりにも不用残が令和5年は多かった。

そこで、質問があります。47ページの陽はまた昇る基金全てにおいて確認しますと、昨年と同じ事業であります。昨年補助金がうまく利用できなかった、不用額が出てしまったことに対して、それぞれの事業について村民のほうからどのような要綱・補助内容・支援内容だったら使いやすいとか、そういう声を聞いて、令和6年度はじゃあ補助要綱を変えますよと。そこまで検討している事業があるのか、1つずつ確認いたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 陽はまた昇る基金の繰入れについて、全体的な部分であります。1つずつについてということではありますが、村づくり推進課のほうで取りまとめをしながら、歳入予算で組んでいるところであります。移住定住支援事業補助金につきましては、繰越し見込みというようなことで住宅新築500万円掛ける1件、あとは修繕100万円掛ける3件、それに県の補助金が入ってくる部分を差し引いた部分ということでの積算というようなことになってございます。

また、ふるさとの担い手スタートアップ補助金につきましては、スタートダッシュ200万円掛ける3件と、サポート事業30万円の5件と見ている部分であります。

あとは、ふるさとの担い手わくわく補助金につきましては、補助上限額100万円を3団体と見込み、50万円の4団体の分を見込んだ予算を計上しております。

あとは、在宅サービス提供加算費ということではありますが、見込みとして訪問系サービス27万円と、施設系サービス23万円、その合計の12か月分ということで積算をしております。

あとは、出産祝い金として、出産届け時の20万円、20名分を予算として見込んでいるところ です。

それから、不妊治療助成費であります。50万円掛ける2名分を見ております。

あぶくまもち生産推進補助金ということで、作付見込み10ヘクタール分、538万7,000円ということで見ているところであります。

それから、未来へつなぐ農業支援事業補助金ということで、農業関係の補助金ということで2,380万円を見込んでいるところであります。

それから、未来へつなぐ農業支援事業補助金の畜産部門につきましては、力強い農業実現支援事業ということで上限75万円の2件、それから和牛肥育素牛導入支援6万円の2頭の5件、優良雌牛導入支援ということで10万円の2頭の10件、それから和牛繁殖雌牛導入支援ということで4万円の2頭の10件ということで、合計で490万円としているところであります。

あとは、和牛遺伝子評価支援補助金については、全体で150頭ということで120万円を見込んでいるところです。

それから、通学費等貸付金ということでありますが、これは6名分の貸付金を見込んでいるところです。

それから、奨学金返還支援事業補助金であります。これは18万円の5件ということで90万円、それぞれ見ているところであります。

以上であります。

産業振興課長（三瓶 真君） ただいまの答えに付け加えて、産業振興課の件で委員のご質問にお答えをしたいと思います。

陽はまた昇る基金のうち、私ども産業振興課の所管する業務が、あぶくまもち生産推進から和牛遺伝子評価までございます。あぶくまもち生産推進につきましては、ありましたように面積の増に伴うものでございまして、面積に見合った形での予算計上というか繰入れということでありますので、それはこのとおりであります。

あと、以下の未来へつなぐ農業支援事業の農業振興費につきましては、補正予算の中で減額を1,200万円ほど、あと畜産振興費についても同じように、未来へつなぐのほうは減額という形で対応しております。

これらにつきましては、当初私どものほうで、研修の支援であるとか資材の支援等を考えて制度化したわけではありますが、まず研修に関しましては受け身の姿勢だったものですから、なかなか利用件数を3件と想定していた部分が伸び悩んだということでもありますので、以降実施する際には、こちらからこうした研修はどうだというようなプッシュ型といいますか、そんな形での研修ができないかということ、今課内で検討しているところであります。

また、そのほか中心となります資材支援等につきましてはありますが、当初97件の申請を想定していましたが、申請が58件程度にとどまった。これは、村のほうで昨年度まで申請のあった農家に見合う分の予算を計上したわけではありますが、そのほかまた新しく来る農家の分もということで計上していた予算がありましたけれども、先ほど計委員のご質問に対してもお答えしたところですが、ちょっと過剰にといいますかその分の予算を見ていたところ、そこの段階・規模に見合った補助額にすべく、所得額から途

中で収入額に見直しましたが、そういう階層ごとの区分を設けたんですけれども、一番補助金の多い区分で見込んでいたところ、下のほうの比較的補助金が安いほうの階層での支援となったものですから、大きかった分の予算が余ってしまったという実情がございいます。

あわせて、そうした所得あるいは収入ごと・階層ごとの判別をするために、若干申請の手間がかかって煩わしいというような意見も、利用者からは聞こえたところでもありますので、そうしたところを令和6年度におきましては、見直していきたいと考えているところでもあります。

以上です。

委員（横山秀人君） 飯舘村第6次総合振興計画で、なりわい人口を増やす、そして住基人口の減少率を少なくするといった目標を立てているわけではありますが、まさにこの陽はまた昇る基金の事業というのは、その2つの目的を達成するために村独自でできる事業であります。それが、前年度対比で2,500万円下がっている。やりたいんだけどもできないのか、下がった理由というのは、つまり第6次総合振興計画が決まって、みんなで一緒に行こうというところでこの減少というのは、政策的にいけますと合致していいのかなと思います。

昨年、一般質問で農業に関する補助金について質問させていただきました。今、産業振興課長のほうからも回答ございましたが、そのときは、補助要綱が現状と合っていないんじゃないか、だから結果として1,200万円、畜産を入れれば1,600万円の金額が村民に届かなかったことになるんじゃないか、そして、要綱変更が必要じゃないかという話をさせていただきました。

何点かやったけれども、結果的に1,600万円の補助残があった。それは、あのときの説明ですと燃料高騰とかそういう対策のためにも、このお金は農家の方に使うんだという説明があったんだけど、使い切れなかったということは、完全に補助要綱が間違っていると私は思います。重ねてになりますが、令和6年度は補助要綱の大幅な変更を含めてどのようなお考えか伺います。

産業振興課長（三瓶 真君） 令和6年度、補助要綱の変更も含めてどのように考えているのかということでもあります。

令和5年度につきましては、燃料高騰対策等もありましたので、ある程度現存の形態の方に幅広く支援といいますか、後押しという形で検討していたところでありました。令和6年度につきましては、大きくは3点ほどあるかと思っております、令和5年度の反省を踏まえまして、1つはある程度村のほうで推奨する品目への誘導が必要かなというふうに考えております。どんな品目がいいかということにつきましては、その作物の持つ生産性であるとか、あるいは既存の施設をどの程度を活用して生産ができるのか、あるいはかかる労力・販路、そうしたものを評価しながら、こういう作物に取り組んではどうかという、一定程度村のほうからの誘導が必要かなと思っております。

あと、2つ目にはグループ化ということで、やはり一人一人は一生懸命やっておられるんですけれども、どうしても規模的な面であるとかお互いの協力という面での連携、そ

ちらのほうにまだ課題があるのかなと考えておまして、そうしたグループ化に取り組む方についてもある程度の優先枠といいますか、そんなものを設けてはどうかと思っています。

あと、3つ目には、先ほど申しましたが反省として手続の煩雑化がありましたので、このあたりは可能な限りでありますけれども、簡素化という形にできればと考えております。

また、さきの一般質問のときに佐藤眞弘議員からの内容への答弁の中で、要綱の見直しを行ってまいりますということでありましたので、見直しを図っていきたいと思います。以上です。

委員（横山秀人君） この基金は、6次総の大事な目的を達するための基金でありますので、本当に現場に合わせた要綱等の設定を、年度途中であっても変更するぐらいのそのような考えで対応していただきたいと思います。

続きまして、資料3で言いますと45ページ、寄附金であります。復興までい寄附金、資料ナンバー7でありますと13ページであります。ふるさと納税の金額についてであります。村の場合、令和6年は900万円ほどのふるさと納税を目指しているということがあります。第6次総合振興計画でも、ふるさと納税による収入確保という言葉もあるぐらいふるさと納税には力を入れていくということですが、予算上は昨年より減額という形であります。

ほかの自治体を見ても、福島県であれば磐梯町で6億円のふるさと納税がございます。近隣で見れば茨城県境町は59億円、群馬県でも千代田町も30億円という形で、財源をどのように確保するかという中で、ふるさと納税に対して各市町村工夫をしながら行っている状況であります。

飯舘村でも、ふるさと納税に対してホームページとかいろいろ拝見しますが、やはりまだまだPR等が足りないのかなと思っています。令和6年度、どのような形でふるさと納税をPRしていくのか、確認いたします。

村長（杉岡 誠君） PRの仕方については、担当課長のほうからご説明申し上げたいと思いますが、今比較で出していたいただいた各自治体、非常に大きくふるさと納税をやっている自治体の話をされましたが、そもそも飯舘村においてはそれだけの生産量がまだないというふうに私は認識しているところです。6次化、6次化というふうに言っていますが、なかなか全部の生産者の方が今生産しているものを全て売り切ったとしても、そこまでの売上げにはならない状況が飯舘にあるかなと。

その中で、先行的に、ふるさと納税のサイトには村の産品を増やしていくんだという私の方針を出させていただいて、3年前からかと思っておりますけれども、それまでは他の自治体の応援の産品が多かったところを、国がそういう方針を出す前に、飯舘村は自分たちの手で自分たちの村の中の産品を増やしていくんだというふうに切替えをしたというのが現状だということは、ご認識いただきたいと思っております。

その中で、それぞれの方々が非常にいろいろと工夫をしながらご自身の手で消費者の方々に届ける、あるいは顔を見ながら、お話をしながら、手に取っていただくというこ

とを頑張っていた中で、先般一般質問中でお話ありましたが、までいブランドという戦略は、まだ今のところ村としては、までいブランドという形をしっかりと固めるのではなくて、より多くの方々が参画できるように、あるいは広げることができるようにしたいというふうに考えていますと申し上げたのは、そういう意味であります。

ふるさと納税のエントリーそのものが、村民の方々がまだ限定的でそれほど増えないという中で、もう1つはサイトの見せ方についてはいろいろ反省点があるだろうなということで、今様々なところと連携をしたりご意見をいただきながら、担当課のほうでもあるいは生産のほうに支援する産業振興課のほうでも、いろいろな考えを持っているところでもあります。

いずれにしても、ふるさと納税を増やしたいというのはありますけれども、何億円とか何十億円というものを比較に出して、飯舘村は違うんじゃないかという話になると、それは村民の方々の努力そのものが見えていないということになるかと思しますので、村民の方々の努力の中で村の産品が増えてきた数字が、今この数字だというふうにお見込みいただけたらありがたいと思うところでもあります。

そのほかについては、担当課長のほうからご説明申し上げたいと思います。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 寄附金の部分であります、窓口としまして村では村のホームページで専用バナーをつくりまして、そこから入っていただいて、内容はこちらについてはふるさとチョイスとふるぽのほうの窓口になって、村の産品を紹介しながら寄附金を募ってきているところでもあります。

基本的に、今村長申しましたとお村内のいろいろな方が、産品開発等工夫していただいているところでもあります、数年前からの総務省のほうでの規定の中で、村のものを使った産品を基本にしなければならないというかなりきつい縛りもある中で、村のPRをどのようにしていくかということで進めてきたところでもあります。産品開発、それから商品は数多くものを製造されて、特に物産のほうの部分でもPRをしてきておりますけれども、飯舘村をどんどん知ってもらおうというふうな努力は、これからも必要なかなと思っているところでもあります。

また、それぞれホームページ等でご覧になっていただく際の見せ方、やはり包装一つについても興味のあるような包装にしなければならないという部分でありますし、写真の撮り方一つ、あとは記事の掲載の仕方一つについても、様々工夫が必要なかなと思っております。そういった部分については、生産者あるいは業者とどんな見せ方をしたらいいのかという部分も含めて、さらに検討しながら村のPRに努めてまいりたいと思っているところでもあります。

以上です。

委員長（佐藤健太君） 横山秀人委員に申し上げます。一般質問ではないので、明確に質問内容を精査した上で質問お願いいたします。

委員（横山秀人君） ふるさと納税について、もちろんこのことによってなりわい人口が増えたりとか様々な恩恵があるということは、ほかの政策につながっていくんだろうなと思っておりますし、第6次でもきちんと明文化しております。

先ほど出した町については、ある程度議員でもいろいろな先進自治体を視察するときに町村を見に行き、そこで飯舘村からするとすごく高いところで頑張っているところを視察に行き、その中でもこれを飯舘村に取り入れようとかという形で視察に行っています。そういう意味では、比較的にはすごくあるかもしれませんが、先ほど言った磐梯町とか境町とかいろいろな近隣のふるさと納税で頑張っているところに視察に行くことについては、すごく大事なのかなと思います。

商品だけじゃなくて、体験メニューをやっているところもありますし、まだまだ飯舘村でふるさと納税に関しては、行うことができる可能性があるのかなと。その結果、村民の方の収入も増えるのかなと思いますので、ぜひ令和6年度は十分に検討して、新しい方策で動いていただきたいと思います。

一度ここで終わります。

委員長（佐藤健太君） そのほか質問ある方いらっしゃいますか。

委員（佐藤一郎君） 私からは、資料ナンバー3の14ページ、1款2項1目、2目ありますけれども、お聞きしたいことは真野ダムの固定資産税は1、2のどちらに入っているのか伺いたい。

住民課長（志賀春美君） 真野ダムの部分につきましては、2番のほうに入っております。

金額はお調べいたしますので、お時間いただければと思います。

委員（佐藤一郎君） 続きまして、資料ナンバー3の61ページになりますが、1款2項8節研修費2段目に研修費61万9,000円と記載されていますが、今後飯舘村の職員の方を育てるためには、もう少し予算を取っていかねばならないのではないかなと思うんですけれども、そこら辺の見解をお願いします。

総務課長（村山宏行君） 研修費61万9,000円の部分であります。こちらについては資料ナンバー7の3ページの下の方の旅費、そこに研修旅費ということで計上しております。自治研修センターほかということで、村では職員の経験年数、それから役職に応じて福島市の荒井にあります福島県自治研修センター、こちらのほうに職員を派遣して研修を受けていただくようになってございます。この経費ということで、全てこの年齢に達したら、あるいはこの経験年数に達して係長になった、あるいは管理職になった、そういった方々については全て受けるというようになってございます。

委員（佐藤一郎君） 職員としての研修であります。これからは各課業務多忙でありますけれども、各課での独自の研修もコロナも5類に移行したことですし、そろそろ積極的に行ってはいかかなものか、伺います。

総務課長（村山宏行君） 研修費で、主立ったところは自治研修センターというところではございますが、そのほかにも必要な業務等で研修に行く分についても、この中では幾分かを見ているというところでございます。

各課の専門的業務で研修に行く、そういった場合については各課で予算を取っているわけですが、ご指摘のようにコロナも落ち着いたというところで、様々なところで新たな知見というのを職員自ら感じるところ、学んでくる必要があるというふうを考えておりますので、ご指摘の部分踏まえながらしっかりと研修の部分は確保していきたいと考え

ております。

住民課長（志賀春美君） 佐藤一郎委員の国有資産の分の交付金であります、真野ダムの分については7,976万8,000円でございます。

以上です。

委員（佐藤一郎君） 真野ダムは、建設から40年がたちます。いまだに自主財源として、このように立派に飯館村に貢献しているわけでございます。年々減額になっているんだろうとは思いますが、10年先もダムの固定資産税については村のほうに入るようになるのでしょうか。

住民課長（志賀春美君） ただいまのご質問、減価償却期間を確認いたしますので、後ほどお答えいたします。

委員（佐藤一郎君） 続きまして資料ナンバー7の21ページ、各委員から質問ありましたけれども、私からは違う視点で6款1項8目きこりの管理について。

これについて、その下にも10節、17節と新規技能習得施設について記載があります。そういう中で、やまぼうしを利用して、宿泊者に対して食事などの提供はできないものか。現状では、お風呂のところの食事提供ということではありますが、以前議会の中で、やまぼうしについて再開するということでしたが、その際は、レトルトみたいなものと村づくり推進課長が申しておりましたが、支配人でもあります方から、違いますよ、調理しますよ、やまぼうしにおいてはという、泊まった際にそのような答えがありました。今後について、もう一度伺います。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） きこりの中で運営します、やまぼうしの食事の提供部分のご質問でございます。レトルトのようなものというふうな、確かにそういった答弁をさせてもらったということで記憶しておりますが、イメージ的には簡単なものというふうなイメージでそう答えさせていただいた部分でありまして、基本的にはラーメン類とかうどん類とかカレー類、そういったものをある程度手をかけながらきちんとしたものが食事として提供できればと考えているところでもあります。ただ、通常の宿泊者に例えばお膳で出すような料理提供とか宴会のようなもの、そういったものはまだまだできないのかなということでおりますので、それは今後の課題として残させていただきたいと思っております。

やまぼうしについては、お風呂をご利用する方以外にも宿泊者も限られた時間、夜中まではなかなか無理な話でありますけれども、従業員の勤務する時間の中で限られた時間ではあります、ぜひそういった方にも食事として利用していただきたいというように考えておりますので、あまり手はかけられないかもしれませんが、凝った料理は出せないとは思いますが、しっかりとしたメニューは考えていただいて、食事の提供という形できちっと進めてまいりたいということで執行者のほうも考えておりますので、ご理解いただければと思います。

委員（佐藤一郎君） ただいま村づくり推進課長から前向きな答弁をいただきましたので、期待していきたいと思っております。

続きまして、34ページ4款1項1目の18節相馬看護専門学校負担金がございます。相馬

看護学校、ただいま飯館出身の方が副校長をなされております。そういう中、今後看護学校からPRなりチラシが参った際には、受入れを積極的にやっていただいて、学生が1人も飯館出身いないんですね。そのためにも、そのようなための広報活動なんかもしていただければ幸いです。それに対して、ご答弁をお願いします。

健康福祉課長（石井秀徳君） 相馬看護学校の生徒、村内からの入学者がいない状況が、ここ数年続いているわけであります。

飯館村に高校がない状況の中で、今中学校を卒業された方は村外の高校に入学をするというふうな状況になります。そこから、相馬看護学校のほうを選択していただければ一番いいわけでありますけれども、なかなか選択されていないということは、もちろん中学、学園のほうでPRを今まで積極的にしてこなかったという部分も、もしかするとあるのかもしれませんが、そういった部分もありますので、今後につきましてはいいって希望の里学園のほうにも早い段階から相馬看護学校、あるいは公立双葉准看も含めて看護の専門職の部分について、PRを進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（佐藤一郎君） 今後については、積極的なPRも含めてお願いしたいところです。

続きまして、43ページになります。3款1項1目基幹相談支援センターへの負担金がございますが、これは相馬地方広域市町村圏組合のほうで設置しているものですが、この業務について伺います。

健康福祉課長（石井秀徳君） 基幹相談支援センターでありますけれども、なかなかこの名称だけではぴんとこないことなのかなと思いますが、主に障害者に関する部分の支援をするというふうなことで広域で設立をして、実際障害者の支援に当たっているというふうなことであります。受皿として、相馬広域組合のほうで実施しておりますが、特に相馬方面のほうに生活をされている障害者に対する支援を実施しているという状況になっていきます。

以上です。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 暫時休憩します。

なお、2時46分から庁内放送により黙禱が行われます。

再開は、3時ちょうどとします。

（午後2時32分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

（午後3時00分）

住民課長（志賀春美君） 先ほどの佐藤一郎議員の真野ダムの交付金について、お答えいたします。

交付金については、土地・家屋・構築物機械などの償却資産ということで交付金が来てございます。この中で一番大きな割合を占めるのが、真野ダムの堰堤です。県のほうに確認したところ、減価償却の期間は80年ということでございますので、年々交付金の金額は少しずつ減ってはきますが、あと50年間ぐらいは同じような金額が交付金として入

ってくるということでございます。

以上です。

委員（佐藤一郎君） 答弁ありがとうございます。

まず真野ダムの固定資産税については、今後も村の自主財源として認める、そして入ってくる税であるということであります。これに関しては、40年前にダムによる水没によって移転された方々、そして現存の住まれている方々のいろいろな協力あってのことだと思います。大事に使っていただきたいと思います。

続きまして、24ページ、7款1項2目の12節はやま湖まつりの委託料ということで、今年もはやま湖まつりに対して計上いただきました。去年は県も巻き込んで、いろいろ県もイベントを出しまして協力いただきまして、盛大なはやま湖まつりが開催されることができました。

また、地区の婦人会の方も積極的な参加で、また上飯樋地区と共催しておりますので婦人会の方々の協力によりまして食べ物、そしてもりの駅まごころにもお手伝いいただきながら出品いただきましたので、いいお祭りになりました。

これについて、また今年も同じくいろいろな共催ができるのか、伺っておきます。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 資料ナンバー7の24ページ、はやま湖まつりの委託料の部分のご質問でございます。

今年度と同じように、令和6年度も活気あるはやま湖まつりが開催できるのかというご質問でございますが、令和6年度も建設事務所さんの日中からのそういったイベントも含み、またさらには委員からご質問のありましたもりの駅まごころ連絡協議会等の協力も、令和6年度もお声がけをしながら、はやま湖まつり実行委員会の形式で、今年度と同じように大倉行政区、また上栃窪の行政区の皆さん、そういった部分の協力も得ながら同じように、さらには前年度以上に盛り上げるような事業に取り組んでまいりたいということで計画しておりますので、その際については地区の皆さんのご協力をお願いしたいと考えているところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（佐藤一郎君） ありがとうございます。

今年も区長を先頭に、いいお祭りになるように我々、区、そして上栃窪としても努力してまいりますので、お願ひしたいところであります。

続きまして、50ページ、6款1項3目負担金、補助金ということで中山間地域等直接支払交付金、隣の51ページ、6款1項3目18節多面的機能支払交付金、これ関連ありまして予算計上があります。そういう中で、今後中間管理事業のこれから質問をしたいところなんです、これに関連があります中山間地域等直接支払交付金、そして多面的機能支払交付金、農地中間管理事業の集積に当たっても貴重な財源でありますし、受け手側の少しでも足しになる財源になってくるかなと思ひます。

そういう中で、今年中山間地域等直接支払交付金について蕨平行政区も加わったということで、ただ残念なのは多面的機能支払交付金には一緒に参加できないということなんです、今後の見通しについてもお伺ひしながら、質問したいと思ひます。

産業振興課長（三瓶 真君） 中山間地域等直接支払交付金事業と多面的機能支払交付金事業

について、今後の見通しということではありますが、両事業とも国の上位法に基づいて行われている事業でございますので、当面のこの2事業については続くものと見込んでおります。

そうした中山間の状況といたしまして、今委員のご質問にありましたように、中山間地域等直接支払交付金につきましては今年から蕨平行政区が加わって、全行政区で取り組むというようなことになりました。一方の多面的機能支払交付金につきましては、同様に交付金への加盟ということで、これは全体が参加できなくてもやりたい人といいますか、そういうお考えのある方でもできるという観点も踏まえて、ぜひにということで説明等は繰り返しているところではありますが、まだ地域の中でそこまで機運が熟さないということで、令和6年度については取組を見送ったところでもあります。

令和7年度以降の加盟につきまして、引き続き行政区のほうに説明やら相談をしながら、有利な事業でございますので取り組んでいただけるよう、これからも促してまいりたいと考えております。

以上です。

委員（佐藤一郎君） 今後について、蕨平行政区は我々と同じ山間地区の行政区であります。管理に関しては、本当に大変な農地を持っている地区でもあります。そういう中、今後に向けてよろしくお願ひするところでもあります。

続きまして、51ページと同じ6款1項3目18節であります農地中間管理事業についてであります。記載の集積面積、令和6年度は105ヘクタールということではありますが、この状況については今後変わっていくのかどうか伺っておきます。

産業振興課長（三瓶 真君） これから地域との相談もありますので、絶対にこのまま6地区でいくということは申せないかもしれないんですが、一応これまでも各行政区と話をしておりますので、担当課の考えとしましては予定どおり集積を完了したいと考えております。

ただ、一方で令和7年度までとされている期限の中で、令和7年度集積を予定している地域もございまして、そちらが場合によっては前倒しとか、これはいいことと思っておりますが、そういう可能性によって変更もあるかなと思っておりますので、絶対に6地区というふうには申せないところではあります、6地区の集積に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上です。

委員（佐藤一郎君） 我々の行政区大倉地区も、休日なんですけど産業振興課から説明にいろいろと、何回か来ていただきました。そういう中で、ある程度集積できるような形になりつつあります。

そして、飯舘村は機構を介さなければ、なかなか個人では維持も、作物も作れないのではないかというふうに、村もそのように承知していると思います。そういう中で、今後作付の種類にもよると思います。まだ蕨平地区は賛同していないということですが、作物によってはある程度の金額の1反当たり幾らという作物ができれば、蕨平地区でもこの機構に集積ができるのではないかと思います、それについてどうでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） その作物についてであります、農地集積を進めるに当たりましては担い手の方が重要であります。その担い手の方が手を挙げるには、どんな作物を作ってそこを使っていくか、その採算性はどうかというところになってくるかなと思っております。

集積を大規模にするためには、ある程度土地利用型作物と呼ばれる水稲に代表される作物を作りながらやっていくというやり方が、広く集積をする上では有利かと思っております。それらの作物についても、ほかにも水田畑地利用といいますか、そのほかの大豆・ソバ・菜種、いろいろ品目があるわけでありまして、これらはその作物そのものの生産と販売での採算に加えまして、現在あります水田の直接支払交付金等の補助金も見据えた中でそうした経営計画を立てていく、その中で集積見込みを立てていきながら担い手として担ってもらおうということが重要かと思っております。

以上です。

委員（佐藤一郎君） まず作物については、課長が言われたとおり本当に努力して、これであるという品目を見つけていくしかないなと感じております。受け手側の担い手へということですが、今後建設会社は徐々にですけれども公共事業も少なくなって、建設会社の方々にお願いして受け手側になるというふうに、農業の中間管理事業を担ってもらおうというような考えはないのでしょうか。

村長（杉岡 誠君） 具体的に建設会社というお話がありましたが、全国的には土木事業者さんを含めて国のほう動きの中で、今まで農業に直接携わっていなかった事業者さんの参入というような事例も出てきているかのように、農業新聞なんかで拝見はするところです。

村においても、1事業者さんについては震災前から合同会社ということでつくっていただいて、国にも表彰されたことがあると思いますがそういう取組もありますし、村内の幾つかの会社さんで出資をしてというような取組もあったかなと思います。

建設事業が減っていくのでというお話ありましたが、それは国の動向とかいろいろな復興事業の終息の中で見込まれている部分があるかなと思いますが、震災前を想定していただくと分かる通り、村は相当の部分で維持管理をしていかなければならないので、道路管理にしる何にしる。そういったことが全くなくなるということはあり得ない。むしろ、そういうことをしっかりとやっていかないと、ここまで震災後維持管理してきていただいた皆様のふるさとたる飯舘村が荒廃してしまうことになってしまいますので、そういったことをしっかりと取り組まなきゃならないと思っています。

ただ、片や農業の担い手が少子化の中で減ってくる。その中で、今事業的にやっている方々がマンパワーとして、あるいは体力的に適しているんじゃないかなというお考えは当然のことだと思いますので、そういった検討はぜひ担当課にもさせたいと思いますし、場合によっては飯舘村振興公社もある意味でそういう一員だなというふうに思っておりますので、幾つかの成功事例といいますかそういったものをつくりながら、こういう形で採算が取れるんだよ、事業を併用したり、あるいは農業法人を立ち上げることでうまくいくんだよというようなことを、少し事例としてつくることができると考えるとこ

るであります。

以上であります。

委員（佐藤一郎君） ぜひとも、少しでも土木なり建設会社の協力が得られれば、心配なのは、今担っている個人の方々は60歳を過ぎています、皆さん。だから、あと10年か15年は元気で頑張れると思いますけれども、その後についてはどうなるか分かりません。振興公社は200町歩の目標面積をもって、農地をやるということです。まだ上飯樋営農組合のような組織もございます。個人も大事ですけれども、永遠に長く続けるには法人が大切なんじゃないかなと、私なりに思っているところでもあります。今後とも、中間管理事業をますます進めていただいて、荒らさない飯館の農地ということをお願いしておきたいと思えます。

あとは、ちょっとページ数忘れましたが、あぶくまもちの事業がありました。これについて皆さんからいろいろありましたけれども、私からは計上している金額で種子の拡大を図るのか、ただ生産に対しての補助なのか、これを伺っておきたいと思えます。

産業振興課長（三瓶 真君） ただいまのご質問、あぶくまもちの取組につきまして、種子の拡大を図るのか、それとも今年の生産分だけなのかということでもあります。

一応、今年もあぶくまもちの作付の中には来年度以降の作付面積拡大、そうしたものを踏まえての種子生産補償というものを設けたいと考えておりまして、その部分もこの中に含まれております。

以上です。

委員（佐藤一郎君） 先日、飯館村J Aの稲作部会の振興大会がございました。産業振興課長もご出席いただいたと思えますけれども、そういう中で村が進めてきたといいますか村長が進めてきたあぶくまもち、これはセブンイレブンで好評のようでして、振興大会の中でおにぎりを作っている、名前は忘れましたが、会社の説明が振興大会の中でありました。まだまだあぶくまもちを作ってください、納品してください、生産してください、そういうふうな声がありましたので、まず種子の増産をしなければ。

これから、一応J Aのほうで10アール当たりの単価を出しました。そういう中で、コシヒカリの生産の上に行くという単価が出されました。実際J Aが出したものですから、ある程度は正確とは思いますが、今後あぶくまもちに移行していく農家が多くなるのではないかと、お話を聞いて。今後、種子の生産の問題が出てくるわけです。もっと予算を拡大して行って、農業者の皆さんと協議の上図ってほしいものと思えます。これについて。

産業振興課長（三瓶 真君） ただいまのご質問は、あぶくまもちに関連して将来生産振興を図るべきというご質問かと思っております。申し遅れましたが、あぶくまもちの予算につきましては資料ナンバー7の49ページ、この上から5段目のところにこの事業に係る補助金が計上されているところでございます。

ただいま委員のほうからありましたとおり、先頃の飯館村水稻振興大会、J A主催のものにつきまして、あぶくまもちを100ヘクタール規模まで拡大したいという旨の構想が明確にされたところでございます。村としても、これまでもあぶくまもちの振興を図って

きたところがございますので、今後も引き続き振興を図っていきたいという考えは同様であります。

ただ、今ほど委員からありましたように、武蔵野フーズさんがおにぎりの生産を請け負っているところがございますけれども、一定程度その品質、種もそうですし、取れる米についても品質が求められるということでございますので、その品質をしっかりとクリアできるように、JAと一体になって管理や指導や、そういったものを加えながら作っていくことが重要なと考えておりますので、そうした点に留意しながら、あぶくまもちの生産面積拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（佐藤健太君） そのほか質問ございますか。

委員（飯畑秀夫君） 私のほうから何点か質問します。

資料ナンバー7の5ページ、2款1項1目職員福利厚生事業12の委託料、職員健康管理業務、健康診断、ストレスチェック、会計年度任用職員健康管理業務とありますが、併せて職員健康管理産業医業務とありますが、これは年何回やるのかお伺いいたします。

総務課長（村山宏行君） 健康診断それからストレスチェック、こちらについては年1回ということで予定しております。また、職員健康の管理について、産業医については年間通してお願いをしております、これは会議等にも出ていただいているところでございます。

委員（飯畑秀夫君） 復興に向けては、職員の健康また心の管理が大事だと思います。相馬地方広域市町村圏の中で、職場内でパワハラがあって今問題になっております。職員のストレスとありましたので、このストレスチェックまた健康管理について、何回か実施するというか、ストレスチェックについてどのようにしているのかお伺いいたします。

総務課長（村山宏行君） ストレスチェックにつきましては専門の事業者がおりまして、問診票を職員全員に記入いただいて傾向、それからストレスの度合い、そういったことの把握をしているというところでございます。

委員（飯畑秀夫君） 心と体は職員にとって大事なもので、十分な予算を取ってもらいたいと思います。

次に進みます。資料ナンバー同じく8ページ、9款1項3目14節、前田・八和木・芦原火の見やぐらの解体工事とあるんですが、160万円ちょっと。令和5年度に、小宮行政区のほうで行政区のほうで火の見やぐらを撤去しサイレン灯をつけてもらったんですが、火の見やぐらの解体、村内にまだあると思うんですが、どのぐらいあるのか。申告した順に解体するのか、同じ小宮でも、山辺沢地区の火の見やぐらも解体してくれということと要望を受けていましたので、火の見やぐらを随時やっていくのか、今どのぐらい解体してくれと言われているのかお聞きします。

総務課長（村山宏行君） 火の見やぐらの解体であります、もちろん要望あったところから随時ということではありますが、今のお話のようにまだ相当数ありますので、計画を立てながら解体を進めたいと考えております。

全体の基数等については、今手元に資料ありませんので、後ほど調べてからご回答いた

します。

委員（飯畑秀夫君） 予定があると思うので、毎年解体してもらえればと思います。

続きまして、15ページ、2款1項6目「日本で最も美しい村」連合事業費についてお伺いいたします。8節旅費として82万2,000円ありますが、どこでまたイベント等に参加するのか、お伺いいたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 「日本で最も美しい村」連合の旅費でございます。予定しておりますのは、日美連の総会、福岡県のほうで2泊3日、それから日美連の東北ブロック総会、これは青森県で開催されます、これも2泊。そして、日美連の東京都内で行われる担当者会議、これは1泊。そして、日本で最も美しい村まつり TOKYO・TORCHということで東京都内ではありますが、これは2日間開催されますその旅費。日美連の県内の加盟町村の合同物産展、令和6年度については三島町で開催予定となっておりますが、この旅費というようなことであります。

以上です。

委員（飯畑秀夫君） 続きまして、それに関連しまして14節道の駅に屋内2か所、県道沿いに屋外2か所の「美しい村」の看板を設置するということでありますが、この設置費用は補助があるのか、村全部負担なのかお伺いいたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 日美連の看板設置につきましては、全て単費で設置ということになります。

委員（飯畑秀夫君） 「美しい村」でPRには必要だと思いますので早急にしてもらって、またその下の「日本で最も美しい村」連合の負担金が18節に55万3,000円とあるんですが、「日本で最も美しい村」連合はどのぐらい加盟しているのか、分かればお伺いいたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 確認させていただきたいと思います。時間をいただきたいと思います。

委員（飯畑秀夫君） 続きまして、20ページ、2款1項11目、7款1項2目小宮地区産業団地道路改良測量設計費用についてお伺いします。

事業の概要として、小宮地区産業団地道路改良測量設計業務委託料として予算が計上されていますが、この産業団地の道路は小宮のほうから行くのか、八木沢のほうから行くところなのか、団地内の道路なのか、分かれば説明してもらいたいんですが。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 小宮地区産業団地道路改良測量設計業務の場所でございます。これは八木沢のほうから入って、クリアセンターの手前から産業団地のほうに入っていくんですが、その道路の部分の交差するスペースが狭いということもありますので、退避所を設置するための2か所を検討しているところであります。

委員（飯畑秀夫君） 続きまして、24ページ、7款1項3目あぶくまロマンチック街道連合協議会負担金30万円とありますが、このあぶくまロマンチックの30万円はどのような活動というか、これはどのような負担金なのかお伺いします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 24ページのあぶくまロマンチック街道連合協議会負担金の負担金30万円でございます。

これは、国道399号線沿いの市町村・自治体によって組んでいる会でございます。この中で、これからロマンチック街道としてどのような活動がいいのか、その中で事業計画を立てながら進めるところであります。例えば関連自治体のところで人を誘致しての交流事業とか、あとそれぞれの自治体の産品をPRするといった部分、それからそれぞれ道の駅等もございますので、そういったところも一緒になってロマンチック街道沿いのものをPRしていこうというようなことで、協働しながら協力しながらそういったPRを進めていく事業です。

それから、特に国道399号線は道路が屈強である、なかなか交差するのにも大変な道路であるということで道路の改良の要望活動、そういった部分についてもこのロマンチック街道連絡協議会のほうでも力を入れているところでございます。

委員（飯畑秀夫君） あぶくまロマンチック街道となれば、長泥地区が会場になって、長泥スカイラインのところの桜はとても長泥行政区の皆様が手入れをしていて、本当に七曲のところはきれいな桜が咲きます。そこで、多くの方にあぶくまロマンチック街道を見てもらうために、今課長がおっしゃったとおり道路の整備等まだ必要などがあると思うんですが、今現在飯館村の399号線の道路で直す予定のところがあるのか、壊れているところがあるのかお伺いします。

建設課長（高橋栄二君） 国道399号線につきましては、今現在県のほうで法線をどのようにしたらいいのかという調査をしていると聞いております。どういうふうに改良するのかというところまではまだ決まっていますが、今基礎調査をされているということで伺っているところです。

委員（飯畑秀夫君） 長泥地区が会場になって、これから復興に向けてやっていかなきゃいけない。また、環境省でもいろいろ事業をやっている。国にもお願いして、399号線の道路をもっと利便性のいいようにお願いしたいところでもあります。

続きまして、同じ資料の59ページ、2款1項6目帰還再生活道路整備事業として、長泥地区内の昇口舗装と井戸の工事があります。井戸が3件、道路が8件とありますけれども、これは今現在申し込まれている件数なのか。もっとあって、これだけを今回進めていくのか、お伺いいたします。

建設課長（高橋栄二君） 去年かおとしに、一度解除される前に全体として意向調査のほうを行っております。井戸のほうも、その都度それらの意向を基に、毎回意向調査を確認しながら井戸のほうも進めてきている。

昇口舗装のほうにつきましては、井戸の掘削をされたところで、まずは8件の予算を確保させていただきながら、またさらに意向のほうを確認しながら進めてまいりたいと考えているという状況です。

委員（飯畑秀夫君） 長泥地区の人が戻りたい、戻りたいというときに、井戸と昇口のために予算を取っているということで、速やかに執行してもらえればと思います。

続きまして、63ページ、8款2項4目橋梁維持費についてお伺いします。橋梁点検として43の橋、また修繕設計としても予算が上がっていますが、飯館村には今100か所以上の橋があるんでしたっけ。優先順位をつけて順次やっていくのか、予算があるから3分の

1 ずつとか2分の1 ずつやっていくのか、お伺いいたします。

建設課長（高橋栄二君） 橋梁のメンテナンス事業でございますが、現在村では113橋の橋がございまして、国の国土強靱化計画によって平成26年度から開始されているということで、まずは点検につきましては5年に1サイクルで点検し健全性の診断を行って、診断の結果、判定区分3以上について修繕計画を立てて、修繕計画を行うという大きな流れとなっております。

今現在、令和6年度で3巡目の1回目、要するに5年サイクルでやる3巡目に来て、その1年目というサイクルの順に、令和6年度で入るという状況でございます。

委員（飯畑秀夫君） 5年サイクルで3回目ということで、まだこれから続くと思うので、除染とか大型ダンプ、飯館村は雪が降るので塩化カルシウムをまいて、橋がさびている。早急に直さなきゃいけないところも、塗装しなきゃいけないところもあると聞きます。

橋は、村民の暮らしに大事なところでありますので、橋を直す順位を決めて優先順位をつけてやってもらえればと思います。

以上で、私からは取りあえず終わりです。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 先ほどご質問ありました15ページ、資料ナンバー7の15ページ、「日本で最も美しい村」連合の加盟数というご質問でございます。2023年7月現在で26の町、24の村、それから市町村で一部の地域での加盟というふうなこともありますので、それが9地域ということで、全体で59の加盟数となっているところであります。

以上でございます。

総務課長（村山宏行君） 先ほど飯畑委員のほうから質問がありました資料ナンバー7の8ページ、火の見やぐらの解体工事の件でございます。全体でどのくらいあるんだということですが、約30基ということで確認をしております。

なお、建設時期がちょっと違って、かなり古いものもあるということを聞いているものですから、消防団の幹部を通じて全体共有を進めているところでございます。

委員長（佐藤健太君） そのほか質問ございますか。

委員（横山秀人君） では、資料ナンバー7の15ページ、「日本で最も美しい村」連合事業費について確認いたします。

まず、県内で1町が脱退というニュースを見て、ここに関心があるわけなんですけれども、今年、509万1,000円予算をかけるわけですが、この「美しい村」連合に加盟しての成果の把握というのは、どのような方法で行っているのか確認いたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 「日本で最も美しい村」連合加盟の村の利点というか、成果はというようなことであります。

様々加盟することによって各種イベント等に参加をし、村の情報発信それから交流ということを図ることができているところでありますし、また村でそういったものに加盟しているということで、各行政区等の活動の中でもそういった意識づけを持っていただいて、飯館村を美しくしよう、よくしていこうというふうな体制づくり、そういった部分も芽生えてくるのではないかなと思っているところであります。

一番は、県内の加盟もそうですが、県内の村のPR、そして全国的な村のPR、そうい

った部分で飯舘村をよく知っていただくというところで村のPR、そこに貢献しているというのが利点と考えているところです。

委員（横山秀人君） 以前、移住者の方から、名前負けしているよ、何が美しい村なのかなというところで理解できないという感想がございました。正直な感想だと思います。

実際、今日も二枚橋から上がってきたときに、折れかけの「動物注意」の看板があり、あとは選挙というかある党の看板があり、あと村内を見回すとマラソンコースの表示板が壊れたところが何か所もありということで、看板設置の前にもう一度飯舘村はどのような状況が美しいのか、そういう検討委員会等も実施した上で、この看板設置を行っていただきたいと思います。

これは要望で、終わります。

村長（杉岡 誠君） 昨年日美連、「日本で最も美しい村」連合の更新のとき、震災後初めてといいますか加盟してから初めての更新があった中で、審議に来ていただいた方々から、飯舘村は非常に頑張っていると。ほかの市町村も、いろいろな動きがあるんだけど、その中でも1時間以上通いながら村民の方々が農地をきれいにしたり、道路美化をやったり、住民参加型でいろいろなことやっているという、そういう状況も鑑みながら評価いただいて、再加盟といいますか延長ができたという経緯があります。その中で、ぜひ日美連に入っているということを表すような看板の設置も、ぜひ村の中で検討していただきたいというお話をいただいた中で、今回予算化をしたというところです。

村内にいろいろな看板があつたりしますけれども、そういったものについてはそれぞれの地区内とか、いろいろなところの地権者の方々の判断というものもあるかなと思いますが、これは通常でいうところの景観条例を持っていますので、一定程度の方向性は村としては条例の中で示させていただいている。ただ車で走って、あるいは歩いてみて美しいというところだけが評価された村ではありませんので、村民の方々のそういう努力という部分、そこに実際に行って草刈りをしているわけではないけれども、道路を見れば、家の周りを見れば、そこに人がいないように見えても実は作付されていたり、いろいろなお花が植えられていたり、そういうところを実は評価をいただいたと思っております。

そういったところを大事にしながら、全体的な景観に配慮した部分はこれからだろうと思いますので、一つ一つ指摘されれば確かにそれは看板としてはどうなのかなというところがあるかもしれませんし、場合によっては震災前の花づくりいっぱい運動の看板ですら、それを残したままあると。見る人によっては、それはさびついていてどうなんだという思いがあるかもしれませんが、場合によっては地区の方々にとってみれば、そういう取組を震災前はやってきたんだという思いの中で、残されているところもあるように私は聞いておりますので、村民の方々の思いというものをしっかり確認しながら、なお行政としてそういう方向性が必要であれば、いろいろな方々と協議をしながらやっていきたいと考えているところであります。

以上であります。

委員（横山秀人君） 村長がおっしゃったのは、もちろん当初から飯舘村の加盟に当たっ

選考基準だということは、十分に承知しております。実際、移住者の方からそういう意見もあったものですから、今回改めて村内の看板等の見直しをしたらどうかなどということでの提案でした。

続きまして、資料ナンバー7の19ページ、LINE情報発信サービスアプリについてです。まず、どのような情報を載せたらいいのか。載せてほしいという村民の声を聞く手段・方法というものは、どのようなことを考えていますでしょうか。

村長（杉岡 誠君） 公式LINEにおいては、一方通行といいますか、村側から情報発信をさせていただくという機能に限定させていただいておりますので、LINEアプリの中で村民の方の声を聞くというふうには、今のところなっていないというところでは。

ただ、役場に来庁いただいたり、あるいは村のホームページ上にメールがありますのでそういったものでご意見いただいたり、あるいはこういった形で議員の皆様から集約をいただいたお声を聞くというのが、村の今のところの姿勢でありますので、そういったものを大事にして、パブリックコメントという話もありますが、そういったことに様々取り組んでいるということです。

ICTの世の中でもありますので、何らかの双方向というものが必要なのかなというふうには、私個人的には思いますが、震災前、例えばホームページ上で何でも掲示板というものを運営したときには、途中からかなり荒れた。あるいは、いろいろな広告業者さんが入ってきたりということで、インターネット上での管理というのはすごく難しいということも村としてはかなり早くから、13年以上前から学んでいる部分がありますので、ちゃんと村民の方々の声を聞ける形としては、今のところ対面であったりメールであったり文書であったりというようなやり方を取らせていただいているというのが現状かと思えます。

なお、改善が必要なことについては、さらに検討させていただきたいと考えているところでもあります。

以上であります。

委員（横山秀人君） 最近、あぶくまロマンチック街道を特集したテレビが、おとといかな、土曜日の夜放映されました。この時期というか、年間通して飯舘がテレビで放映されるという機会も多々あると思います。そういう情報は、なかなかストレートに役場に来ないかもしれませんが、そういう情報があるならぜひ教えてほしいとか、そういう形で進めていただければ、動画として飯舘の村民の方が見ることができるのかなと思いますので、さらに村民への周知のほうよろしく願いいたします。

もう1点、村民向け講習会についてであります。先ほどの説明によりますと県から村のほうに委託されて、村のほうで発注というか企画するというところをお聞きしたんですが、外注委託ではなくてほかのところでは教える人を育成して、委託ですと今の話だと月1回、つまり1回20万円ほどの教える経費がかかるわけですね。じゃなくて、何かうまく村民の方が教えられるような体制を取って、そしてその方たちが教えてその方たちに報酬をあげるとかという形で、やり方の方向を自由に検討はできるのでしょうか。

村長（杉岡 誠君） その事業の中身については、担当課のほうでいろいろな制約があるでし

ようから、そこは説明させていただきたいと思いますが、今委員がおっしゃった中で例えば福島市さんは親子といいますか孫ですか、お孫さんとおじいちゃんおばあちゃんが一緒になってやるICT教室というのをやられて、要は自治体が開く講習会というのは年に何回かしか限定されない中なので、やはり親御さん同士であるいはお孫さんとのコミュニケーションをするためにも、そういった形というのを推進されていたり。

あるいはシルバー人材センターさんのほうで、高齢者同士で学び合ったことを教え合うというような取組がなされているというのを、私自身も学んでおりますので、例えば相馬のシルバー人材センターのほうでも、何回か村のほうにご挨拶に来られたりしますので、そんな取組はどうですかという話を聞くと、実はご自身たちでもそういう情報をつかんでいて努力を始めているんですというお話がありますので、そういう民間業者さんの動きというものもしっかりつかみながら取り組んでいきたいと思います。

ただ、村はLINEアプリというものに去年切り替えたわけですから、その推進という意味でそこをしっかりと使ったり、あるいはインターネットはネットのリテラシーというものがありますので、そういった聞き慣れないものもしっかりおつなぎするというのをやるに当たっては、経験がある委託業者さんが適当ではないかということで当初予算を上げさせていただいておりますので、そういった中で住民の方々、村民の方々が継続してやっていく方法を、ご意見を聞きながら改善をしたり検討したりすることは、できるのかなと思います。

ただ、この事業の中でできることについては、担当の課のほうからご説明を申し上げます。

以上であります。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） LINEのサービスであります。これについては先ほど説明で申し上げましたが、地域創生総合支援事業の県の補助金をいただきながら村で実施するというので、アプリの使い方といった部分を専門家に依頼して進めていくという内容で行うこととして、認定をもらっている分でございます。

なお、先ほども申しましたが、それぞれの行政区内、それから家族内、そういった部分についてはそれぞれそういったものにたけている者が、直接教え合うというふうな部分も必要なかなと思っております。

今回村で取り組む分については、しっかりとしたシステムの部分の説明やら、そういった部分をお伝えしながら、分からない部分について聞いていただくというようなことで進めている部分でありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員（横山秀人君） では、続きまして24ページの商工業振興事業についてであります。確認があります。商品券を、3月末から5月末に延長したというところで、商工会に対しての委託料と支援については、これは当初予定していたところよりも長くなるということで、増額等はあるのでしょうか。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 暫時休憩します。

（午後3時53分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 再開します。

（午後3時55分）

委員（横山秀人君） 資料ナンバー7の24ページ、25ページ、26ページということで、村の観光に係る経費が年間6,500万円ほど予算計上されております。第6次総合振興計画において、戦略的な観光マネジメントを行うということであるわけですが、戦略的な観光マネジメントというのはどのようなイメージであり、どのような計画であり、また例えば年間の来村者数を何人に目指すんだという目標値があるのか、それについて確認いたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 資料ナンバー7の24、25、26ページにかけての観光費、その戦略はというようなことであります。

基本的に、今まで行ってきましたそれぞれの事業の中、その部分をさらにブラッシュアップといいますかしっかり行っていくというのをベースにして、観光交流の部分を進めてまいるということであります。

今回、その中で特に目玉といった部分はないのではないかという見方なのかなと思っておりますけれども、それぞれ利用者、それから今まで交流された方、そういった部分の意見を聞きながら、道の駅の運営の在り方についてとか、それぞれ先ほど言ったあぶくまロマンチック街道の部分であるとか、キャンプ場関係といった部分の整備、深谷の風の子広場等の活用の仕方、その部分しっかりとご意見を聞きながら進めてまいろうということで組んでいる予算でありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員（横山秀人君） 観光に関しては、第6次総合振興計画の前期計画で、観光協会を村でつくるという重要事業があったわけですが、実際それはできずという形で、今回戦略的なマネジメントと言葉を変えてなっているわけであります。多くの方から、村の観光といったときに観光戦略がまだ整っていないのかなという声があります。ぜひ今年度、飯館村の観光戦略、6次総で言っている戦略的な観光マネジメントというものを計画いただきたいと思ひます。

村長（杉岡 誠君） 観光協会の件は、一般質問でもご答弁申し上げますから再度になるかもしれませんが、観光というものをどのようにお考えかというのが、非常にいろいろな方々で違うのかなと思ひますが、まず村は観光のコンテンツが足りないということ、村としては申し上げております。美しい景色があつて、いろいろな楽しみ方ができるところはありますが、では交流した来られた方々がお金を落とす場所があるのか。あるいは、それが村民の利益になるのかということところが、非常に実はまだ弱いという中で、わくわく補助金であつたりスタートアップ補助金を含めて、そういうコンテンツを増やしましょうということ、相当程度やらせていただひている。

今現状で業をなさつていらっしゃる方々だけで、例えば観光協会をつくらうとしたならば、それが運営できるのかということと相当に難しいということがありますので、コンテンツづくりということが非常に大事だと思ひております。その部分を、やるだけで何も目標も持たずただ漫然とやつてゐるかということ、そうではないものですから、今までの実績、特

に新型コロナの中で3年程度はかなり動向が非常に難しかった状況があります。

昨年令和5年度は、コロナ明けといいますか5類に変わった中で、例えば5月の連休中は相当人が来るのかなと思ったならば、全国的に有名な観光地のほうに人が集まって、飯館村を通行する人はかなり少なかった。あるいは、浜のほうも多分相当少なかったと思いますが、そういう日本の国内事情というものがありますので、そういうものを踏まえながら、令和6年度というのはいさ少し呼び込みができるんじゃないか。令和5年度中も相当の食材とか含めて、いろいろなところに売り込みをしましたので、その成果を令和6年度の中で見ながら計画とか目標値というものをある程度定めていくんだらうと考えますので。

何でも計画を先につくれば、それでうまくいくのかということそうではない。走りながらやっているところが相当あるということで、コンテンツづくりという言葉がありますけれども、コンテンツづくりだけじゃなくて、そのコンテンツが今どういうふうになっているのか、今後どういうふうにもネジメントしていくべきかということ、1年をかけながら検討させていただきたいというところであります。

以上であります。

委員（横山秀人君） 私、この予算を見るときに、総合振興計画はどんなことが書いてあるのか、そこに至るまである程度村民の方が何回も集まって、その中で、飯館村の観光を進める上では観光協会という組織があればという形で、前期計画に1ページくらい使って事業を実施したいということであったわけであります。

私は、振興計画等またほかの計画も含めて、それを基にそれを実施するためにどのよう予算が計上されているのかなという視点で見ていきますので、少なくとも以前あった観光協会については、あの時点では皆さんがやったほうがいいということでの重点事業ですので、それはそれで認めていただきたいと思いますし、本当に6次総が決まったわけですから、何とかあれを達成するようと思っていますので、ぜひ積極的な観光マネジメントというものを継続していただきたいと思います。

続きまして、55ページ、林業総務費の中の里山整備事業、大火山と野手上山遊歩道ということで、昨年も質問したんですけれども、除染していない山であります。除染していない山に遊歩道を整備して、下刈りして、ぜひ登ってくださいということ。だからこそお金をかけて整備をすると思うんですけれども、除染をしているところとしていないところの境について、きちんと明確にロープを張っているとか何か対策は行っているんでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） 野手上山等は、一部除染が入っているところがございしますが、今おただしのしてあるところとしてないところを明確にロープ等が張ってあるのかということに對しましては、張っておりません。

以上です。

委員（横山秀人君） これは個人の判断だと思うんですけれども、例えば放射線量が幾ら幾らというところを明示して、そしてあとは、この周辺にはそういうところがありますよ、入る入らないは個人の判断ですよ、そういう案内というのはされているんでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） 観光客等向け、あるいは訪れる方向けということになるかと思うんですけども、現地にそうした看板等の設置はしていないと認識しております。

委員（横山秀人君） 少なくとも、除染していないところがそばにあるわけですので、ある程度の表示・告知は必要かなと思いますので、それは庁内のほうで検討いただきたいと思います。

続きまして、77ページ、飯館村公民館費であります。工事請負費の中に、交流センターの自動ドアの改修工事ということで200万円上がっております。以前、あそのドアに関しては修繕があったと思うんですね。今回も、また200万円規模のものがあるわけなんですけれども、設計段階でこれが分からなかったのか。多分2回目の修繕だと思うんですね。そのことについて、回答をお願いします。

生涯学習課長（山田敬行君） 交流センターの正面自動ドア改修工事のご質問であります。

交流センターが完成して、平成28年ですから約8年経過しました。その中で、今回改修工事ということで、かなりドアが夏の期間開きにくくなったといたしますか、そういった状況で今回軽量化に特化したドアに新たに整備するというものであります。

前回修繕という形で、何年前かその辺調べて答弁したいと思いますが、設計段階の中の不具合といたしますか、そういった部分については担当課では把握してない部分がありますが、今回建物の正面ということでありますので、新たにドアを軽量なものといったものに交換して、施設を適切に運営していきたいと思っておりますので、修繕につきましてはお調べして答弁したいと思っております。

委員（横山秀人君） 飯館村の公共施設については、いちばん館の問題とかで追加で修繕も入っていますし、本当に入り口付近のところの設計は再度確認が必要なのかなと思っておりますので、今後ご注意くださいと思います。

今日の最後ということで、79ページ、今朝ほど頂いた追加資料については、今日の今日すぐ中身を読んで質問等できませんので、明日質問したいと思っております。

79ページについては、読書推進活動に要する経費について質問いたします。まず保管している図書、つまり貸出ししていない、オープンにしていない図書というのはどれぐらいあるのでしょうか。

生涯学習課長（山田敬行君） 村の交流センターで、台帳といたしますかといったもので管理しているのは約5,000冊と把握しておりますが、それはあくまで貸出しといたしますかそういった中での部分でありまして、貸出しをしない部分というのは数字的なものは把握しておりません。あくまで5,000冊を貸出しするという中で、交流センターが管理しているものであります。

委員（横山秀人君） 先日、草野小学校の体育館のほうを拝見させていただいて、そこに本が多分1,000冊とかという形で、箱に入っているということであります。図書購入、新しい本を買うのはもちろん大事なわけではありますが、既存の本をあのまま箱に入れたまま体育館に置くというのは、これはきちんとした財産管理になっていないのかなと思っております。

あと、もう1点別な視点から見ますと、ビレッジハウスの利用についてなんですけど、今申告会場で使っている元本屋さんの場所なんですけど、皆さん見ていただくと分かるん

ですがまだまだ壁に本棚があります。殺伐としているところでもあります。ビレッジハウスのラウンジに関しては、物置になっています。ビレッジハウスの条例を見ますと、あそこは皆さんが集う場のためにつくられたわけでもあります。

1つの提案としまして、草野小学校にある図書についてはビレッジハウスの本棚に移すことによって、どちらも有効活用になるのかなと思います。こちらに関しては、提案という形で終了させていただきたいと思います。もしこれに対して意見があれば、公民館長のほうからお願いいたします。

生涯学習課長（山田敬行君） 横山委員の旧草野小学校、ちょっと数は数えていませんがかなり程度のいい本があるのはこちらも確認しております。あそこに置いたままではなくて公共施設等に、スペースの問題とか管理の問題もあるかもしれませんが、そこをクリアすればそういったことで図書ボランティアとも協議しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

◎散会の宣告

委員長（佐藤健太君） ほかに質疑のある委員はございませんか。

質疑がある委員がありますので、明日も委員会を継続いたします。

本日の委員会はこれで終了し、散会いたします。なお明日12日も、午前10時からこの場にて委員会を再開します。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時09分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月11日

予算審査特別委員会委員長 佐藤 健 太

令和6年3月12日

令和6年度飯舘村予算審査特別委員会記録（第3号）

令和6年3月12日、飯舘村役場議場において午前10時00分より開催された。

◎出席委員（9名）

委員長	佐藤健太君		
副委員長	佐藤眞弘君		
委員	飯畑秀夫君	花井茂君	横山秀人君
	佐藤一郎君	渡邊計君	菅野新一君
	佐藤八郎君		

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席したものの職氏名

村長	杉岡誠	副村長	高橋祐一
総務課長	村山宏行	村づくり推進課長	佐藤正幸
住民課長	志賀春美	健康福祉課長	石井秀徳
産業振興課長	三瓶真	建設課長	高橋栄二
教育課長	高橋政彦	生涯学習課長	山田敬行
農業委員会事務局長	三瓶真	農業委員会会長	菅野啓一
選挙管理委員会書記長	村山宏行	選挙管理委員会委員長	伊藤利

◎職務のため出席したものの職氏名

事務局長	細川亨	書記	伊藤博樹
書記	高野琢子		

飯舘村予算審査特別委員会記録

◎開会及び開議の宣告

委員長（佐藤健太君） おはようございます。

本日の出席委員は9名であります。定足数を満たしております。

これより予算審査特別委員会を再開します。

なお、質問は一般質問ではございませんので、予算に係る質問を簡潔明瞭に願います。

（午前10時00分）

委員長（佐藤健太君） それでは総括質疑を行います。

これより質疑を許します。

委員（横山秀人君） 皆さんおはようございます。

まず昨日に続きまして、予算審査特別委員会の質問等を行いたいと思います。

今日は最初は、先に追加に資料を依頼していました点について、質問を行っていきたいと思います。追加資料の1ページにつきましては、昨日、人件費、特に会計年度任用職員のところを質問いたしましたので、こちらは終了いたします。

続きまして、2ページにつきましては、寄附金の状況、平年比はどのような内訳ですかという形で資料を求めました。そうしますと、合計個数のところを見ていただきたいんですけども、見ると、令和2年から令和5年度まで個数が減少傾向であると。昨日の村長のお話ですと、この個数に耐えられるように、個数をもっと伸ばせるように、いろいろな政策を、今、打っているということでもありますので、ここに関して令和6年度どのような対策を行っていくのか質問いたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 具体的な個数を、復興までい寄附金の返礼品の個数の具体的な伸ばし方というような質問でございしますが、今までと同じようにそれぞれ村民が、あるいはそこに関わる企業、そういった返礼品といった部分を工夫しながら生産をする、開発するというようなことで頑張っていたところでもあります。そういった部分について、村としましてはスタートアップ事業とかそういった部分で支援をしておりますので、しっかりとそういった産品開発等に力を入れていただきたい、起業を興していただきたいということで支援をしているところでございます。なかなかそれぞれが工夫を凝らしながら頑張っていたという部分で、特別こういったものが必要だというようなこちらからの呼びかけということにはまいりませんが、それぞれ今までと同じように、工夫しながらしっかりと村の産品開発をしていただいているものと思っています。

以上です。

委員（横山秀人君） 今現在、ふるさと納税に関する広報チラシというのはありますか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） チラシ等の作成というようにございしますが、なかなかそこまでには至っていないのかなと思っています。それぞれの村のホームページから入ったふるさと納税のサイト、その中でしっかりと広報していくというようなこと

をお願いをしているところであります。また、そのサイトの見方、見直しについても、昨日もちょっとお話をさせていただきましたが、例えば写真の撮り方、あとは個々の包装等の在り方でしっかりといいものだというようなことで、皆さんに見ていただけるような、そういった工夫が必要なのかなというようなことで、その辺は依頼しているサイトの事業者とあとは生産者とか、そういった部分でその辺を工夫しながら載せていただくようお願いをしておりますので、そういった工夫の中でこの個数については伸ばしていきたいなと思っているところであります。

以上です。

委員（横山秀人君） ふるさと納税ですので村外の方しか寄附ができないわけでありまして。今、昨日の説明ですと物販イベント、また移住・定住ツアー、飯館YOITOKO発見！ツアー、そして飯館魅力向上発信と、あと大学での文化祭という形で様々な場所で飯館の発信をしていると。その中で、やはりふるさと納税のチラシというのは必要かと思えますが、今後令和6年度について、そのような検討をされるのかどうか回答を求めます。

村長（杉岡 誠君） チラシという媒体、そういうものも必要なときはあるのかなと思います。まずはそれぞれの生産者さんが思いを込めて作っていただいたものが、そのまま今、ふるさと納税のサイトに載っかっているんですが、ちょっとその辺の大きな見直しというものが必要かなと。そういう中で、写真の撮り方とか個包装を含めて見直しをする中で、ある程度のクオリティーになれば、そういうチラシとかパンフレットとかというものも、次の段階ではあるかなと思いますが、まずは全体的な、今、サイトそのものが少し見ると、やはりちょっとふるさと納税に力をちゃんと入れているのかというのが分からないような雰囲気もありますので、そういうことを含めてまずサイトの見直し、あるいは生産者さんのほうのいろいろな包装を含めて、デザインとかその辺を総合的に村も相談に乗りながらやっていきたいなと考えているところであります。

以上です。

委員（横山秀人君） ふるさと納税は最後の質問といたします。昨日ご紹介しました茨城県境町の広報今年の8月号を見ると、このふるさと納税による地域おこしがどれだけのものかというところで、とてもわくわくしました。本当にこのような形の展開をすると、交流人口も増え、村の所得も増えるという形でありますので、ぜひ境町の広報8月号をご覧いただいて、積極的にふるさと納税のPR等を行っていただきたいと思えます。

続きまして5ページですね。帰還環境整備交付金基金返還金ということで、29億円の交付額があったわけですがけれども、約4億円の返還見込みがあるということでもあります。すみません、この表だけではちょっとどのような意味があるのか分かりませんので、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 帰還環境整備交付金の基金返還金のもう少し詳しい内容というようなことであります。

まず事業であります。かなり多くの事業を実施しているところであります。まず文部科学省のほうの事業であります。これは全体で24事業になっております。また、厚生労働省については1事業、こども家庭庁については2事業というようなことで、事業数

が多くなってございます。文科省のほうの事業メニューでございますけれども、例えばプールの整備事業、それから中学校校舎等の大規模改修、それから小学校の大規模改修、それからトイレ、エレベーター、太陽光、空調設備、体育館、フェンスなどなど、そういったもろもろの事業を細やかに分けてそれぞれしっかりと事業を確保する、予算を確保するというような部分からも、それぞれの目的に応じた事業メニューで実施して、学校関係の整備を行ってきたところであります。

また、こども家庭庁につきましては、元の保育所の部分に該当する部分ということで、認定こども園の中の保育園の機能部分、そういった部分について整備してきたという内容になっております。

また、厚労省については、飯舘村簡易水道監視設備等の整備事業、その事業の精査というようになっております。

以上でございます。

委員（横山秀人君） こちらについて、そうしますと各事業の請け差とか、結果として残ったという形であって、この返還金に関しては、できなかったから返すとか、そういうものはないということでの認識でよろしいでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 委員おただしのとおり、全てしっかりと事業を完了した後の精算ということでありますので、事業ができなかったという部分についてはございません。

以上よろしく申し上げます。

委員（横山秀人君） では続きまして、6ページの交流移住定住等促進支援事業と、令和6年度に7,500万円の事業費がございます。まず1点、7,500万円の事業費を算定する上で、決算の中でその見積り業者、参考見積りだと思ふんですけれども、1社ではこの金額に対しての、1社じゃなくて2社、3社からこの事業についての見積りを取った上で、事業設計したほうがよろしいのではないかとということで決算でお伝えしましたが、今回の予算、積算上はどのような方法でこの事業費を決定いたしましたでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） ちょっとはっきりと、今、記憶していないのでありますが、多分2社からの事業内容見積りをいただいて、その中で整理をしてきたと記憶しているところであります。なお再度確認をさせていただきたいと思ひます。

委員（横山秀人君） 昨年度よりちょっと事業費は下がっているわけですが、令和5年度と比べて令和6年度のこの事業内容について、これを増やしたとかこれを減らしたとかというものはありますか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 交流移住定住等促進支援業務の中での事業の内容の部分であります。ちょっと内容として、まず基本的には前年度と同じような内容で実施をするというようなことで考えてきたところであります。その中で令和5年度については、ポスター製作を行って、各観光所とか駅とか、そういった部分について、都心部のそういったところにポスターを掲示して、その効果を狙ったところでありますが、なかなか実績としてそのポスターを見て相談をしていただいたという部分の、そういった状況がよくつかめなかったというようなこともありますので、ポスター製作については令和5年

限りとしたところでございます。

以上です。

委員（横山秀人君） 令和5年度の補正、結果を見ますと、7ページ一番下の段、地域おこし協力隊の採用支援というのもちらのほうに入っているわけですが、結果として3月に1人と。ただ、予算上は多分もっと多い人数だったと思うんですね。それでこの地域おこし協力隊はこの事業の中で採用募集等を行っていくのか。あとまた令和6年度は、令和5年度の反省を踏まえてどのような事業展開をするのか、回答をお願いします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 地域おこし協力隊の採用活動支援の部分であります。令和5年度、地域おこし協力隊、基本的に募集については村で募集をするというようなことで、その応募があったものについて、事前にしっかりと資料の確認をいただくとか、面接等も加わっていただいて村の職員と一緒に面接をする、そういった中で対応、協力をお願いしている部分であります。また、実際の活動の部分に当たっても、その人の協力隊の活動内容で、どういったところを工夫すればいいのか、そういった相談業務、そういった部分にも乗っていただいて、しっかりと卒業後、卒業後もしっかりと村に根づいて活動していただけるような、そういった体制を、助言、アドバイス等をしていただくとか、そういった部分をお願いしているところであります。

委員（横山秀人君） 先ほど村で募集ということであれば、やはりこちらのほうも村外の方でしか協力隊になり得ませんので、寄附金と同じように、様々な県外でのイベント、村外でのイベント時にチラシを作りながらPRのほうを集中的に、やっぱり協力隊が増えれば増えるほど村の中活気が出ますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、資料頂きました。15ページですね。宿泊体験館きこりの管理運営業務ということで、こちらについては委託ということで行っているわけですが、この表をちょっと見たときに、この指定管理者制度に関しては、精算型の指定管理という認識でよろしいでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） きこり管理運営業務であります。これにつきましては、基本的には委員おただしのように、しっかりと村として必要な経費を出して必要な部分だけの精査というようなことで、年度途中の協議等も踏まえて、そういった形で行ってきているところでございます。

委員（横山秀人君） そうしますと、きこり、やまぼうし、そして新規就農者技術習得管理施設の宿泊者、利用者等が増えれば増えるほど、村からの支出は下がるという認識でよろしいでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 宿泊体験館きこりににつきましては、やはりなかなか今、経営をそのまま委託、指定管理者に対して黒字経営をしろというような部分はなかなか困難であるというようなことで、人件費等もしっかり含めた中で、村で施設の維持管理、運営をしていただいているところであります。ですので今の部分については、なかなか黒字に向かうことができないというようなことで、その中で営業努力によって利益を上げていただく、その部分については当然村のほうからの支出は減っていくのかなと思っておりますし、また将来的に独立で経営できるというような体制が整えば、そういった

部分をしっかりと利益のほうに転換していただくような運営体制というのが望ましいわけではありますが、いかんせん今の状況でありますと、交流人口を増やす上ではしっかりと村のほうでそういった管理費等については見ていく必要があるのかなと考えているところでもあります。

以上です。

委員（横山秀人君） 今回初めてきこり、やまぼうしと新規就農者技術習得センターの管理施設の委託料、合わせまして1,900万円、2,000万円弱の経費が村からの一般財源でかかるということを知りました。やはり利用者が増えれば増えるほど、この金額が下がっていくのであれば、全村挙げてやっていくべきかなと思いますので、こちらのほうに関しましても、チラシとかあればいろいろな方でまくことができると思いますので、そのような方法をよろしく願いいたします。

続きまして16ページ、まごころ運営協議会事業計画であります。たくさんのこの加工品がまごころでできるんだなということを改めて実感しております。その中で1つ確認があるんですけども、村民の方からの、村民との交流事業の中で米粉を利用した料理教室を開いてほしいとかという形で聞くときがあるんですけども、この米粉というのは、村のここで製粉はできるんでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 震災前、米粉の製粉機等を村で使用しながら動かしてきたわけではありますが、震災の被害によってその管理、維持ができなかったというようなことで、米粉の製粉機については処分しておりますので、今回まごころの運営協議会の中の米粉の製粉というのはできないというような状況になっております。

委員（横山秀人君） こちらについても、村民の方から様々なやってみたいことはあるようですので、いろいろな機会に聞いた上で、また村のほうで機械を買う、この流れになっていますので、ぜひ村民の要望をこちらのほうで応えていただきたいと思います。

続きまして17ページ、村民の森あいの沢管理運営業務、こちらも指定管理者制度でありますね。こちらこの表を見ますと、精算型ということでよろしいでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 委員おただしのとおり、村民の森あいの沢管理についても、そういったことでしっかりと必要な経費分ということでお願いをしているところでもあります。

委員（横山秀人君） 先ほどもそうだったんですけども、受託会社としまして様々な事業展開の裁量、こういう事業をやってみたいんだけどといった場合には、それは受託者側でどうぞやってくださいという認識であって、ただ収入はこちらのほうに入れてくださいという形なのか、それともまず基本的なところはここでいいですよ。新たに受託者側がやる事業に関しては、その収入はもう受託者側で取ってくださいという形なのか、そのどちらなのか確認いたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 指定管理者が、新たにこういった事業を行いたいというような活動したいという部分については、その都度相談はいただいているところでもあります。その中で、ぜひそれを進めたほうがいいんじゃないかというようなことで、事業の中身についてはお互いに確認しながら進めていただいているところでもあります。

本来の村の施設管理、それから交流という部分で、しっかりと管理してもらう部分については、村のほうでというような対応になりますが、それが将来の営業黒字に向かっての事業者の考えで行っていくという部分であれば、それは協議の上で、それは村に新たな事業の部分の後で精査という形ではないということも考えられますので、その都度これからの運営の仕方について、協議させていただきながら進めてまいりたいなと思っております。収入についてはまず指定管理者のほうに入るといような流れになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員（横山秀人君） 今の村の考え、すごくよろしいかと思っております。指定管理者のほうで新たな独自の取組を組めば組むほど、指定管理者側のほうに収入が入るといことで、可能性もあるといことであれば、すごくやりがいがあると思っておりますので、すごくいい流れかなと思っております。

続きまして18ページ、ちょっと私、質問したらちょっとあれなんですけれども、この中で、あいの沢の今回整備工事といことで、6番、あいの沢管理棟エリアWi-Fi工事といことがございます。これは以前、村民やあとお客様の声からWi-Fiを利用したいといところで、一般質問した上でこの結果になっておりますので、すごくうれしい話であります。村民の声、利用者の声か形になったのかなと思うんですけれども、このWi-Fiについてですが、管理棟エリアとあるんですが、キャンプ場とかエリア全体にこれが使えるのかどうか。あとまた利用料金は無料なのかどうか確認いたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 追加資料18ページの6番、あいの沢管理棟エリアWi-Fi工事通信環境工事と記載させていただいております。

まず初めに、ちょっと資料の訂正をお願いしたいと思っております。申し訳ございません。新設無線を「3」となっておりますが、「4」を予定しているところでありまして。あとは雷サージ、雷よけの部分でありまして、これについては「6基」ほど設置したいと、今のところ考えております。あと監視カメラについては「1」となっておりますが、「2基」設置をしたいといことで、資料がちょっと誤っておりましたので、訂正をお願いしたいと思います。現時点ではそういった計画になっております。

ご質問のあいの沢の管理棟のエリア周辺だけなのかといことでありますが、基本的にはあいの沢地内全域をカバーしたいといようなことであります。管理棟エリアとオートキャンプ場、その辺には集中して2基程度、あとは広場の辺に1基、あとは向かい側、対岸のところに1基といようなことで、全体で4基あれば全部網羅できるのかなと。あときり周辺についてはきりの中でもうWi-Fiは整備しておりますので、それを含まずとあいの沢の全域がWi-Fiでカバーできるのかなと思っております。利用料金等については、基本的に公共施設といことで、フリーWi-Fiといようなことで、誰でも使えるようにしていきたいなとい現段階の考えであります。

以上でございます。

委員（横山秀人君） すごく安心しました。ありがとうございます。

続きまして19ページ、道の駅までい館の管理業務、こちら指定管理者制度であります。ここは今までとちょっと違う。精算型でなく純粋に指定管理料とい形でありま

すが、ひとつやはりこの指定管理者制度でありますので、指定管理者制度の条例やあと飯館村の監査基準等を読んでみますと、この指定管理者のこの会社の組織体制について、どちらの条例、監査基準に対しても確認事項になっております。今現在、組織体制として駅長がいない状況であります、この駅長がいないという状況に対して、この指定管理者制度上適正なのか、適正でないのか、回答をお願いいたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 道の駅までい館の駅長というようなことであります。国交省の認可をもらう上で駅長は置く必要があるということで、村としては駅長が必要だというようなことでいるところでもあります。駅長について、までいガーデンビレッジのほうでの駅長を探して置くということがなかなか難しい状況だというようなことであります。村としましては駅長は必要だというような認識でおりますので、今後そういった体制、村として駅長を置くという必要がある分については、ちょっと探す人選をするなりして、今後検討をして配置をしていきたいなというようなことでいるところでもあります。

委員（横山秀人君） 道の駅、とても大事な施設であります。先ほどきこりのときの指定管理者の内訳を見ると、きこり運営のために人件費として3,000万円以上の人件費を取った上で、きこりを運営していこうというところの指定管理者になっております。道の駅までい館についてはずっとお聞きしていると、やはり運営母体のまでいガーデンビレッジのこの収入、収支もやっぱり考えなくちゃいけないと、私もそう思います。であるのであれば、やはり道の駅をもっともっと活性化してほしいということで考えておりますので、この人件費に関して、この駅長分を村のほうから支払うとかという形にして、きこりとかあいの沢と同じように、ある程度の人件費も村から出して、駅長確保を早くしてという形で進めていったほうがよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） まず道の駅までい館につきましては、事業運営、利益を求めるといふような会社として、そういったことで動いている部分でありますので、また村としての情報発信、それから建物の管理、そういった経費については、村のほうで管理業務の中で見ていくというようなことで、今までも来ておりますし、これからもそのような考えでおります。ですので営業に特化した部分については、やはり人件費等々については、までいガーデンビレッジのほうでしっかりとそういった体制を整えて運営していくべきなのかなというようなことであります。また人件費、そういった意味で駅長の人件費というお話もありましたが、基本的にはまでいガーデンビレッジとして置くそういった駅長であれば、そういった人件費については当然運営の中で見るべきだというようなことであります。先ほど申しましたように、村のほうで指定管理の立場から駅長を置くというような場合につきましては、運営の中の実際の運営業務のほうに携わるのではなくて、指定管理を依頼した村側ということの駅長でありますので、そういった部分については、当然考えていきたいと思っております。

委員（横山秀人君） 村民から見ればなかなか道の駅でいい経営を生むというのは、初めからゼロから、その団体、会社が企画なり事業計画に携わればいいことですがけれども、結果こういうものをつくりましたよと、どうぞ運営してくださいよと言われてから、なかなか利益をつくっていくというのはすごく大変だと思うんですね。片方、振興公社の受け

手となって、振興公社が受託者となっている指定管理はもう働いている方は安心できるぐらいの人件費が出ているのに、どうしてその道の駅に関しては村の政策的な位置づけとしては観光施設の一つであるので、そうばさっと切るわけじゃなくて、もっと道の駅側と会社側と村が協議して、どうやったらうまくできるのかということが大事なのかなと思います。これ以上この質問しますと一般質問的になってしまうので、これで終わりますが、柔軟な対応を考えていただきたいと思います。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 道の駅までい館の運営につきましては、その都度中の管理業務、その中で、どの部分で必要経費でということについては、年度途中途中で協議をしながら進めている部分であります。また、までいガーデンビレッジについては、しっかりとした先ほどから申し上げましたように、黒字を求める、営業利益を求めるというようなことで頑張っていたいておりますし、その営業利益を生んだ際にはそれがボーナス等で支給されるとか、そういった部分で村の制度とはちょっと違うこともありますので、そういった部分もしっかりと利益を上げていただいて、それぞれの従業員の生活という部分について補填できるようなことで運営を行っていただければと思っています。

委員長（佐藤健太君） 執行部に申し上げます。議事録やウェブ放送だったり、庁内放送もありますので、マイクをしっかりと使って語尾まではっきり発言をお願いします。

委員（横山秀人君） 続きまして20ページ、ふかや風の子広場管理運営事業ということで、今回ドッグランの日よけも設置するというので、こちら力を入れていくということが分かります。この予算2,300万円に対して、このふかや風の子広場の利用目標人数というのは、何人程度に設定していますでしょうか。確認いたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） ふかや風の子広場の運営について目標人数ということですが、特に目標人数を定めているものではございません。ただ、年々来ていただくお客様が増えるように、それぞれ事業を工夫しながら行っているわけですが、特に目標を定めていることではありませんけれども、できるだけ前年度よりも利用者数、入館者数が増えるような努力をしまいたいということで、目標にしてそういったことで年々増えるような努力をすることというようなことで、頑張っているわけですので、国等に出している資料の中で、目標人数、ちょっと資料を確認させていただいてお示しできればと思っていますので、ちょっと時間をいただければと思います。

委員（横山秀人君） やはり目標数値があつてそれを超えると目標達成とか、そういう形で広報が増えるとまた、村民もすごく適正に利用されているんだなと思いますので、ぜひその目標値の公開、また実績等の広報をお願いしたいと思います。

では続きまして21ページ、村税に係る令和5年度と令和6年度との予算額比較についてということで、作っていただいた資料であります。やはり一番懸念しているのが個人村民税の縮小というか減額であります。令和5年度予算が5,700万円なのが、令和6年度予算は3,500万円と。もちろんこれは3月補正のときに2,000万円下げていますので、妥当な数字かなと思っています。村の目標として、なりわい人口を増やすということがあるわけですが、実はなりわい人口のその方たちの所得もアップしていかないと、基本

的にはこの税収は下がっていくばかりだと思います。新たな目標値として、なりわい人口の所得アップというところも新たな視点として様々な計画に入れていただければと思います。これは要望で終わります。

村長（杉岡 誠君） 今、税収の件をご指摘いただきましたが、なりわい人口を増やすというのは、今、委員おただしのおり個人の収入を増やすということと同義でありますので、経済効果を生むということの中でなりわい人口を増やすという、人口という言葉ですね、焦点を当てて申し上げていますので、当然のことながら村としては全体的にそれが全庁的に横断的な重点項目として、人口増加対策ということを取り組むというふうな第6次総合振興計画の後期計画で、初めて述べさせていただいたところです。

それから、税収が減っている部分については、それぞれ担当課のほうの分析もあると思いますが、一定程度村の中の高齢化といいますか、方々の所得段階が年金に変わっていったり、あるいはその賠償の分割納税というんですか、そういった形のものが一定程度終わったという中で減ってきている部分がありますので、当然その働き世代、生産人口年代を増やしていくことがこの税収にもつながっていくと考えておりますので、人口問題というのはイコール経済活動でもあると。自治体が経済活動と言うとおかしくなりますけれども、基本的には経済を回すために、人口問題というところにもしっかり焦点を当てていくというのが村の考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

委員（横山秀人君） 今、村長のお話を聞いてすごく安心しました。人口だけじゃなくて所得もアップするんだと、これは連動しているんだということで、ありがとうございます。

続きまして、23ページの委託料の業務であります。こちらは健康福祉課が行っている様々な委託料について、もう少し詳しく詳細説明を求めたものであります。

まず1点ずついきたいと思います。放射線相談支援業務につきましては、人件費この金額1,300万円ほどございますが、これは何人で行う事業なんでしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） こちらにつきましては、社会福祉協議会のほうに委託をして実施をしているところでありますが、予算上は4名の職員というようなことでお願ひをしているところであります。

委員（横山秀人君） この人件費の考え方としてはベースアップというか、昨年よりも金額が上がっているという状況で、こちらのほうは委託料をきちんと設定しているという考えでよろしいでしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） 令和6年度の予算につきましては、一応見積りというようなことをいただいて、その後協議をしながら中で仕様の検討をさせていただいています。その中で、物価上昇、例えば燃料費だとかそういった部分も含めて試算をしているということでご理解いただきたいと思います。

委員（横山秀人君） 続きまして、②いいたてクリニック指定管理料ということで、こちらはもう管理業務一式という形であるわけですが、ある程度のお願ひしているところがあると思うんですが、そこのところを再確認の意味でご説明いただけますでしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） こちらにつきましては、指定管理ということで令和2年度に締

結しました社会医療法人秀公会と10年間の指定管理の契約を締結しております。施設の管理全般とそれから診療業務ということで委託をしているということになります。

委員（横山秀人君） 今回健康福祉課のほうで行った計画のパブリックコメントの中に、計画で村民の方の感想があったわけですが、読んでみると、やはりクリニックの毎日開催という要望がその計画のところに明記されていました。そういうのがあると。今回週2日ということですが、例えばこの管理業務を上げるともっと増えるのか、それともこれを増やすためには、今、どのような検討をされているのか回答をお願いします。

健康福祉課長（石井秀徳君） 今、週2日の診療をしているところでもありますけれども、大体1日の平均ならして受診人数が大体20人です。いわゆるこちらのほうでクリニック再開した当時は10人程度でありました。ですので患者数については増えている。ただ、それ以上伸びるかという、こちらのほうに帰村している方が1,500名ちょっとということになりますと、なかなかその人数が伸びるとするのは難しいかなと考えております。ただ、そういった部分ではなくて、その診療の空いている部分について、今、本田先生のほうでいわゆる訪問診療という形でそこをカバーするというやり方を、今のところしていますので、そういった形で現在この村の医療提供が行われているというようなことで、理解していただければと思っております。

委員（横山秀人君） 説明ありがとうございます。

続きまして、③生活支援ワゴン運行业務ということで、こちら村民の方はすごく助かっていると話聞いております。こちらの人件費に関しては、これは何人なんですか。

健康福祉課長（石井秀徳君） こちらについても、今のところ人件費については1人を想定しておりますが、ただ、社協のほうに委託しておりましたので、社協のほうのいわゆる空き人件費と言ったら変ですけども、人材を応援しながら融通をつけて利用しているというような現状のようであります。

委員（横山秀人君） これについては、もっと回数を増やしてほしいとか、そういう要望等ありますでしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） それぞれの要望はあるようであります。例えば、今、村外で買物支援ということで、川俣のほうで買物支援しているところでもありますけれども、原町のほうには行けないとか、そういう話は聞いているところでもあります。そんなこともあって、今、ちょっと台数を、社協のほうの車を融通している部分でございますので、台数を増やして対応できないかということで、当初予算の中では計上させていただいているところでもあります。

委員（横山秀人君） 説明ありがとうございます。

続きまして、次のページ24ページ、サポートセンター運行业務、こちらに関しての人件費、これは何人予定でありますでしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） 何人ということではなくて、今、実際運営できる人数ということでお願いしているという状況であります。人数はありますけれどもちょっと手元がありませんが、それで毎日大体、今、週毎日20人以上、制限していませんので対応できる人数でというようなことで実施をしていただいている状況であります。

委員（横山秀人君） 社協のほうに委託するところが多いわけでありますが、例えば村のほうからこれだけ高騰対策、高騰になっていると、人件費をアップした見積りで、アップしたことも計算して出してくださいとか、村のほうから人件費上昇も考慮するよという形で、社協のほうに見積り依頼をされているのでしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） 具体的に人件費相当分を上げてということではなくて、そこは打合せの中でそういう話がありますけれども、具体的にそこを見積りに上げろとかという話はしている部分ではございません。

委員（横山秀人君） 分かりました。

では、同じページの5番村外介護サービス等送迎事業、こちらに関しては5,300万円の事業費であります。こちら人件費3,500万円ほどありますが、こちらは何人で週何回という形の計画でしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） 一応仕様の中でお願いしている部分でありますけれども、人件費として上げられてきている部分については、9人ということで上げられてきておりますけれども、そこは委託する事業所のほうでの内容になりますから、村としては安全に確実に送迎していただくというのが原則になりますので、それに見合った人数で対応していただければと考えています。

委員（横山秀人君） ありがとうございます。

25ページからですとまた私の分だけ長くなってしまうので、一度ここで閉じたいと思います。

委員長（佐藤健太君） そのほか質問ございますか。執行部から答弁があります。

生涯学習課長（山田敬行君） 昨日横山委員から交流センターの正面自動ドアの改修の修繕のご質問がありました。調べましたところ、平成28年6月に交流センターの引渡し業者からあったわけでありましたが、その後ドア等の不備等がありまして、業者のほうで修繕をしておりますので、村の予算の中で修繕は行っておりません。

以上であります。

健康福祉課長（石井秀徳君） 先ほど横山委員の村外介護サービスの送迎事業で、週何回というようなご質問に答弁していませんでしたので、回答させていただきますが、土日、休日を除く平日ですと全ての日を送迎している状況です。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 先ほどふかや風の子広場の来場者の目標数値というようなご質問でございました。令和6年度の目標としましては、子供及び同伴者、大人を1組ということで、年間2,160組を目標として運営しているという状況でございます。

委員長（佐藤健太君） 横山秀人委員、よろしいですか。

委員（横山秀人君） では今のふかや風の子広場に関しては、すみません、この算定方法はこの2,160組、どのような形で算定するのかなとちょっと疑問があったもので、確認いたします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 目標値としまして4月から10月については、1日10組程度であります。月で見ますと10組掛ける6日での4週で240組ということになります。240組掛ける7月分ということで1,680組。それから冬期間分ではありますが、11月から3月に

については1日4組程度というようなことで見ております。先ほどと同じような計算で、11月から3月については合計で480組、合計で年間2,160組というように見込んでいるところでございます。

委員（横山秀人君） そうしますと、これは施設のほうに、風の子広場にある施設に入るのをカウントするということでよろしいでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 説明ちょっと漏れましたが、これは施設利用者数でカウントして、毎月統計を取って、その月、毎日毎日統計を取りながら、実際実態はどうだったのかという成果を確認しながら、次の年の目標数値を定めているというようなことで、広場のほうでフリーで遊んでいる子供たちについてはちょっと把握できませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（横山秀人君） 今、先ほど生涯学習課のほうから回答があった件、よろしいでしょうか。そうしますと、以前は設計のほう、村負担なしで改修したということですが、今回の改修工事の218万3,000円、これに関しては設計上は全然問題なかった。前は村負担なしで業者のほうで改修した。今回は、村が改修工事を出さなくちゃいけないという理由になるわけでしょうか。

生涯学習課長（山田敬行君） 交流センター、平成28年6月に引渡しになったということで、その引渡しの際に若干調子が悪いところがあったということで、瑕疵担保というわけではないんですが、施工業者のほうでそれを部材等直したと、調整をしたというところがあります。その後、約七、八年たっているという中で、経年劣化等もあるというところで、調子が悪いということで今回予算を計上しているというところがあります。

委員長（佐藤健太君） そのほか質問ございますか。

委員（佐藤八郎君） 昨日の委員長の最初の挨拶というか、予算委員会の在り方のお話もあったように、村民のためにこの予算が来年度の3月31日まで執行する中で、村民の生活や村全体の流れがどういふふうによくなっていくかという予算なので、いろいろ審議したいと思ひます。

まず、ナンバー3のページ15ページにおける村税収入について、自主財源全体では30.4%で、そのうちの村税部分が4.2%という流れで、自主財源構成上では大変少ない中でありまふけれども、ここでのこの増減の特徴と今後の見通しについては、どのように思われての予算となるのか伺っておきます。

住民課長（志賀春美君） ただいまの佐藤八郎委員のご質問ですが、税については景気の動向も関係しますので、不透明なところもあってはつきりと言えない部分はございませふが、村の人口が減少すれば、個人の村民税等の収入が減少していくものと考えられます。15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し、65歳以上の老年人口が増加することになれば、全体の個人村民税の課税額も徐々に減少していくことになり、税収は下がっていくものと思ひます。また、高齢者世帯や年金生活者の増加により、国民健康保険加入者が年々増加していくと。それに伴って調定額は伸びていくことが予想されませふが、収入の割合が同程度で推移すると仮定した場合は、調定額は伸びていきますが、収納額については伸び悩んでくることが予想されると思ひております。

現在は東電の追加賠償、そちらのほうの収入が少しずつ入っている部分もございますが、そちらのほうの賠償金の収入がなくなってくれば、やはりそういった部分の収入、こちらも減になってまいりますし、あとは10年間の復興特別税の終了、そういったものもなされてくるとなれば、これから収入というのは厳しくなっていくと考えられます。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 先ほど村長から、なりわいの所得アップもありましたので、その分との兼ね合いでも現状維持は難しい、減少の方向なんだなと。予算的にはそういうふうにするほかないということなんでしょうか。

村長（杉岡 誠君） なりわい人口を増やす中で、当然のことながら個人の所得を得る、個人所得、個人雇用を増やすということがイコールですという話を申し上げましたが、それが令和6年度にいきなり関係するかというと、いささかそれはちょっと違うかなと思います。今、産業団地構想を持っていたり、様々な企業誘致を進めておりますが、それらの企業誘致なりが成功しても、大体個人の所得税等々については翌年度、法人税についても1月1日現在でありますから、償却資産税についても法人税等についても、いろいろな意味では少しずれが出ますので、そういった意味では令和6年度当初予算においては、まだ私が言っている施策の部分が大きく反映するような予算の取り方にはなっていないということでご理解をいただければと思います。ただ、このままの税収で村が成り立つかということではありませぬので、当然のことながら税収というものだけを見るわけではありませぬけれども、村が今後も存続していくために、村民の方々のふるさとがふるさとであり続けるために、しっかりとした施策を取っていくということ、予算の中では様々な歳入歳出において計上させていただいているということでありませぬ。

以上であります。

委員（佐藤八郎君） そういう兼ね合いもあって、一般質問で所得アップ2項目挙げて質問したところ、回答がきちんとなかったのであえてお聞きしました。

それでは、ナンバー7のページ14ページの帰還環境整備交付金基金の返還内訳と、なぜ返還となったのか、先ほど横山委員のほうに精査で余ったから返すんだという話ですけれども、これだけこうして基金を持たせてもらっているのに余したというのは、最初からそれに見合うだけの事業や村民のための施策がなかったという反省になるのか。課題は何があってこれほどの金額を返還に至ったのか、聞いておきます。

総務課長（村山宏行君） 今回の返還金計上につきましては、工事の請け差であります。この部分では復興の予算を使いながら様々な事業を行っておりますが、ハード分についてはなるべく低廉なものになるようにということで、しっかりと予算のほう、契約に関しては指名競争入札を行って、競争があった上での請け差が発生しているというところでございます。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

（午前10時55分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

（午前11時15分）

副村長（高橋祐一君） 佐藤八郎委員の今の返還金のご質問でございますが、資料ナンバー7の14ページ、または追加資料の中の5ページという形になっています。追加資料の5ページのほうをちょっと見ていただきますと、基本的には先ほど総務課長が言ったように、請け差処理という部分のところがございます。文科省の分についてはそういう部分が大きいかなと思います。ただ、厚労省の部分については簡易水道の部分で2億6,000万円という金額になっておりますが、これは放射線の測定器を、当初各浄水場に設置するわけでありましたが、後のメンテナンス、維持管理についても多額の費用がかかるということで、滝下のほうに一本化して、そこに水を運んで滝下の中で全てを測るという形で、施設を少なくしているという部分での残額という形になっております。あとこども家庭庁についても、大体請け差と費用の節減という形で、金額がトータルで4億円という形になっております。

目的は全て当初の目的を達した形での返還金という形になっておりますので、事業に対しては問題ないと考えております。また、この返還金の時期なんですけど、当初基金を設立する際には、基金の一本化ということで各省庁の交付金を基金を一本化にして整理をしております。その際には基金が終了するまで、当初は基金、いろいろな事業が終わって全体の事業を完了して返還という形であったわけなんですけど、やはり長期化するという部分もありまして、各省庁より終了した分については返還願いたいということで、会計検査の実是指摘もございました。そういう中で、今の時期にその返還金が出てきたという形になりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員（佐藤八郎君） 工事の請け差なり今の事業の減少によって残った金だから、これ決算委員会でないからね。これ以上論議しないけれども、どうも自分たちが立てて要求し、それが交付決定されたものをさらに変えていくというのは、国からの交付金、出すほうからの何か指示があったり参加しろでなくて、例えばこの検査にしたって、1か所にしろとなったり、そういう指示の下に動いてこういう結果になるのか分かりませんが、決算委員会ならいろいろな論議できますけれども、私らは1年間やってきて、これからもいろいろな工事やりますけれども、請け差と言ったって指名競争入札で、ほとんどが100%に近い請け差の工事しか見たことないんです。ずっと最近ね。それはいつも副村長も言っているように、実質単価の関係で、そんなに差のある予算設定がないんだということで、現実にはなってきたと、ここ何年かはね。という説明も前にありましたけど、いずれにしろ、何か仕事の怠慢とも思えるような、せつかく国が皆さんが村民のために必要だったという予算要求なり工事の要請をしておいて、それは国が決定して交付金をよこしたのに、余して返すというのは、どう考えてもよ。そして指名競争入札、入札率から見たってそんなに大きな金が残るとするのは、普通では考えられないんです。そういうふうにと考えると、どうもこの最初からの要望したときの額があまりにも違いあったのか。今、副村長言ったように、減らせば3か所のやつが1か所になれば、2か所

分がまるっきり余るといふか、最初から途中から変更になったわけです。そういう場合は変更されて、その時点で2か所分は返還するというにはならないで、最終的なもので返還ということにするのが行政の当たり前の話なのか、最初から3か所申請して1か所だから、2か所分しないことになったということなのか。その辺もう少し説明願って、この問題は決算委員会ならもっといろいろ言うこともあるんですけども。

副村長（高橋祐一君） ただいま怠慢という話が出ましたけれども、これについてはしっかり補助金の申請をする際にも、各庁協議をしてしっかり予算の確保をしてきたと思っております。そういう中で請け差の部分、または工事の中で当然いろいろな見直しが出てきます。そういう中で予算の範囲内で目的を達成するというので、職員一同頑張っているわけです。そういう意味での補助金返還でございますので、基本的には目的はしっかり達成しているということでもあります。

また先ほどあったように、事業完了した段階で本来であれば返還という形になりますけれども、当初の基金の考え方、それについて全体的な一本化という部分はあったことから今の時期になったというところであります。それについては会計検査の指摘もあったということもありますけれども、基本的な考え方の中で進んだ中での指摘だということでご理解願いたいと思います。

委員（佐藤八郎君） 今、副村長が言われたことは、それはそれで私は認めないものではないですけども、どうもこういう村民のために必要不可欠なものだと国に県に団体関係に要望して、交付をいただいた。それで年間としての指名競争入札率見てほとんど100%に近いような競争入札をやった結果として、請け差が出たということでこんな価格が出たと、なかなか容易な話ではない。途中で交付金の査定の方が変わったとか、何か重大なことが起きたのであれば、それはそれで理解するところであるけれども、その辺は分かりましたので、決算委員会でないのでやめますけれども、別に仕事怠慢とか云々言っているわけじゃないんです。余ったら余った時点で処理すればいいのであって、そうすると今回一気にこんな額で出てこないの、今後そういう点では、誤解を招かないようなことにしていなければいいです。

委員長（佐藤健太君） 村長から答弁があります。

村長（杉岡 誠君） 基本的に、今、副村長が申し上げたとおりですが、全て完了している事業だと。事業と言いましたが、ほとんどハード事業です。令和4年度までに完了しているものについて、会計検査院の指摘もあって、本来であれば基金の年限までそのまま置いておけたものを、速やかに各省庁と協議をして返還できるものから順次返還をしてくださいという指摘を会計検査院からもらったということなので、そこに対応しているのが現状であります。ですから事業を終わるたびに、本来は請け差なりなんなり余ったものは返すべきでしょうというご指摘ありましたが、この基金事業は実はそういう仕組みにはそもそもなっていないということをご理解いただいて、復興関係が非常に特殊な形での、基金の中にいろいろな省庁のお金が残ったり、あるいは未執行のものを含めてずっとある状態の中で復興事業が進んできているんですが、今回会計検査院が入る中で、きちっと事業ごとに、今、委員がご指摘のとおり事業ごとに終わったもの、特に

ハード事業というのは、建設工事が終わればそれ以上を支出することが基本的にないものですから、それはもう今後も使わないものと確定しているんだから返還をしなさいという指摘をいただいたので、返還をするというものです。ですので、事業的に何か問題があったりとかそういうことじゃなくて、全て目的を達成して、特にハード事業ですから物が出来上がった、それが、今、既に村民の福祉向上のため等に活用されているという状況を踏まえて、返還ができるものを今から、今、順次返還をしていると。そういうための予算を計上させていただいたということでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上であります。

委員（佐藤八郎君） 私、答弁もらうと質問しなきゃならないというのは人間性なので質問しますけれども、分かりました。内容は分かりましたけれども、いずれにしろ村民から見ていくと、いろいろな請け差がああ競争率でやられていて、最終的にはこんな大きい金が返還になるんだということでは、なかなか心配の種が増えるのでないかと私は思っているんです。そういう意味では、やっぱり会計検査院から指摘あったようなことを守って、今回こうやるんだと、今、村長は言いましたけれども、その都度きちんと相談されて今になったのかどうか分かりませんが、いずれにしろこのあまり差のないことで競争率がああ状態なんですから、差のない交付金申請をしてらっしゃるんでしょうからね。分かりませんよ。皆さんがやってきた仕事の内容が。だから本来はこんな大きな差は出ないというのが普通だと理解しましたので、これはやめますけれども、そういうことで、今後今年1年また今年の予算立てた中での結果はどう出るか分かりませんが、その辺はすぐに対応できる場所はしながら、誤解を招かないような執行を要求しておきます。

次に、16ページにおける移住定住支援補助金の1,200万円ということであるんですが、実績でこの課題はどんなことがあったり成果はどうであって、この予算を上げて、今後、具体的にどう村民のために村づくりのために進めるのか、伺っておきます。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 飯舘村移住定住支援事業補助金の部分であります。これについては、追加資料14ページで状況を記載させていただいております。内容はここに項目があるように、空き家等の購入補助金、それから住宅新築補助金、それから住宅修繕等の補助金であります。令和5年度実績、ちょっと実績漏れておりましたが、これに加えて家賃補助というものがあります。家賃補助は、今年度実績で6件で73万9,000円でありました。終了したもので、新規就農、それから新規就業補助というようなことでありますが、その中の新規就業補助として1件42万円、これがここに記載ちょっと実績として漏れておりましたので、ということで令和5年度実績についてはここにある項目の1、2、3については実績はなかったのですが、家賃補助の6件と新規就業の1件の補助があったところでもあります。これは実際には今ご指摘ありました家賃等の購入、それから新築、修繕、そういった部分の実績はなかったものでありますが、こういった部分については、それぞれの移住相談窓口のほうでこういったご案内をしながら、ぜひ飯舘村の空き家等を活用しながら、実際に移住・定住をお願いしたいということで、そう

いったPR等は含めてやってきているわけですが、実績には至らなかったという現状だ
というような状況でございます。

委員（佐藤八郎君） 今年度が2件、1件、3件のそれが1,200万円だという予算ということ
で、実績を今、何か家賃補助の部分で、新規と住宅新築というのはどういう意味なんで
すか。新規でとか、今、説明あったんですけれども、新規と新築、ちょっともう一度今
の答弁内容をお願いします。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 新規ということが何か出てきたのではないかと
いうような再度の質問であります、ここに表に実績で記載漏れでありました令和5年度
までで終了した事業として、家賃補助が6件73万9,000円。それから新規就農、それ
から新規就業の補助というものがありましたが、そのうちの新規就業補助として1
件42万円、令和5年度の実績としてございましたので、ご理解願いたいと思いま
す。

委員（佐藤八郎君） 令和5年度の実績、ゼロ、ゼロ、ゼロに2件、1件、3件とい
うことで、今年度予算上げていく。この成果を求めるに当たって、具体的にはど
んな政策を進めて昨年ゼロだったものを合わせて6件実現していくんだという予
算ですので、どんな課題なり今までの経過の課題があつて、それを克服しての
成果を上げようとしているのか、伺っておきます。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） これの支援事業補助金の活用につきましては、
移住サポートセンターのほうで、そういった問合せ等があつたときに、ぜひこ
ういった事業を使って新築なり改修、それから空き家購入、そういった部分
を進めているところであります。中にはやはり一軒家取得とか建設というの
はなかなか難しい移住者も多いというようなことで、この補助事業活用が
進まないわけではありますが、それぞれ個別個別の状況、希望にマッチ
したご案内、支援をしてまいりたいということで、サポートセンターのほう
で取り組んでいただいておりますので、ご理解をいただきたいと思いま
す。

委員（佐藤八郎君） 委託事業者との打合せなり、状況把握なり、実態調査
なりはどんなことをされていって、必ずこの成果を上げていくということに
なるんでしょうか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 委託事業者につきましては、毎月必ず1
回の定例の打合せを行っておりますし、随時そういった状況報告等を求め
ながら確認をしてきているところでございます。

委員（佐藤八郎君） 続いて21ページのきこりについて、横山委員と重なる
部分ありますけれども、聞く観点と求めるものが違うのでよろしくお願
いしたいと思えます。管理事業ということで7,882万円ということですが、
なかなかいろいろなことがあつて、昨年の状況を見てもこれを運営する
にも大変な部分があるのではないかと考えているんです。そういう実態
での課題と、この予算での成果を求めるものというのは、何を指して
7,800万円をかけていくのか伺っておきます。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） きこり管理運営業務でございます。きこり
については、去年大規模に宿泊棟のほうを改修しながら、宿泊できる部
屋をリニューアル、そしてまた宿泊棟の2階部分については、交流ス
ペースというようなことで広く改修しながら、活用しやすいようにとい
うことで改修し、整備をしてきたところであります。その成果で

ありますが、なかなか宿泊については食事の提供がままならないという状況もありますので、伸び悩んでいるところではありますが、それでも利用者については、定期的にある一定程度の利用者が見込まれているというようなことで、利用していただいているという状況でございます。今後もここに今回の令和6年度の予算にありますように、新規就農者、技術習得管理施設も合わせて振興公社のほうに指定管理ということで、管理をお願いしながら運営していくわけではありますが、そこの相乗効果等も期待しながら、交流人口、移住・定住人口を増やしていきたいというようなことで、さらに取り組んでまいりたいと思っているところでもあります。また、先般から説明しているやまぼうしの料理提供についても、いわゆる食堂ぐらいのレベルの食事の提供は可能かなとも思っておりますので、そこの利用も含めて交流人口増加を目指して努めてまいりたいと思っているところでもあります。

委員（佐藤八郎君） 食事がある宿泊体験館が復帰されるといいますか、そういうことになるということで、そのことは多く期待されているし、私などそういうことになれば利用したいという知り合いもありますので、それはそれでいいんですけども、食品安全の観点からこのやまぼうしでの運営していくに当たっての人材確保といえますか、保健衛生的な部分の保障されるものは、この予算上の中できちんと確保されて大丈夫なんでしょうか。

副村長（高橋祐一君） 衛生管理上という問題がご質問ありましたけれども、委託先の振興公社の中にちゃんと衛生管理者がいて、届出を出してその中で運営していくという形になりますので、特別費用のかかるというようなことは今のところはないというところでございます。またその人材的な部分については、若干やっぱりパート的な方を雇いながら食事の提供をしていくという形になりますが、基本的には今の人材の中で動いていくというような計画になっているということを伺っております。

委員（佐藤八郎君） 役場とか公民館とかこういう公共施設は、周り周辺全体が昨日も議論になりましたけれども、公的なシルバー人材とかいろいろ公費含めて管理なり、自然がよく見えるような管理しているんですけども、きこりはきこりの委託しているんだということで、きこりの人たちが時間外にしる時間内にしる全部草刈りやら土砂の流出やら、いろいろ含めて管理に当たっているようなことを聞いて、いろいろ大変なんだという話を聞きますけれども、それはそれでやってもらうほかないというのが考えでしょうか。そういうものを違う部分できこりの運営発展のために、いろいろな仕事のほうに向けてもらおうとしているのか、両方やってもらえれば一番いいという話になるのか、伺っておきます。

副村長（高橋祐一君） きこりの建物でなくて周辺管理という部分かなと思いますが、あいの沢のキャンプ場を含めた、またあいの沢の管理はまた別に契約を結んでいるわけで、そういうところの連携をしながらやっているという状況であります。ですから、新たにその部分を委託するというのではなくて、今までどおり今の人材の中で今の委託費の中で周辺環境もやっていくという方向で進めております。その分についても今まで同様でするので、人員を増やすとかそういう考えはないというところでございます。

委員（佐藤八郎君） 定点と定期的に、私、放射線量をずっと測っているんですけども、かなり線量値の高い場所があいの沢全体、きこりの周辺においても局部的に高いところもあるんですけども、そういう実測計測というのは、きこりの管理事業の中で自らやるのか、どなたか担当してやられるのか、伺っておきます。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） きこり周辺の放射線の測定管理ということですが、基本的にあいの沢全体のそういった線量を測定管理ということで、これはきこりの管理運営業務ということではなくて、あいの沢の管理運営の中でそういった線量測定等をお願いしているということで、そこにきこり周辺も含まれていると認識しております。

委員（佐藤八郎君） きこりの部分でなくて、今度22ページの村民の森管理事業、今ほど答弁の中でも出てきましたので、そちらの3,682万円、この内訳と運営上の課題、今、周りの自然環境をよくする作業なり、そういうものは連携して管理しているんだという副村長の答弁もありましたので、併せて伺いますけれども、全体的に12号線から上っていったときに、村民の森全体が誰が見てもこういう一大観光拠点なんだなと思える整備、全体の管理事業なんでしょうから。これ運営上の課題や今までのこの予算でのこの成果、どこまで求めるのか、伺っておきます。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） あいの沢全体の活用における課題点、そういったものの質問でございます。現在、村民の森あいの沢についてはオートキャンプ場を昨年より運営しておりますし、途中から広場のほうもフリーサイトというような形で、追加しながら運営管理をしてきたというようなことで、かなり利用者数については伸びてきているのかなと思っております。

そういった中で管理、問題点ということですが、要望としまして冬期のキャンプはできないのかという要望もいただいております。また、先ほど来から質問、一般質問等でも出ているWi-Fiの通信環境、そういったものもあったほうがいいよねという要望等も来ておりますし、質問にはあったところでもありますので、令和6年度については冬期キャンプをできるように、その可能性を探るといいますか、まず水道管理施設が一番大事でありますので、整備して実際に冬期の管理が可能だというようなことが判断できれば、冬期間キャンプについても検討していきたいなというように思っているところであります。また、Wi-Fiについても当初予算で計上させていただいておりますが、あいの沢全体で4基ほどのWi-Fiのアンテナの設置をしながら、通信環境をよくしていきたいというようなことで、課題解決に向けて進める予算を組んでいるところであります。

以上でございます。

委員（佐藤八郎君） 村民の森あいの沢のため池を管理する深谷地区の、今、農業がこういう状態なので、何も問題起こらない状況でいますけれども、震災前だとかなりあいの沢水利組合との話し合いなり、いろいろな場が説明会なりあったんですけども、今はそんな感じで対応を役場としてはやらないで、いろいろなことを展開していくというふうになっていきますけれども、し尿処理含めてオートキャンプって冬のごみ処理問題含め、いろいろため池の水、水質においてはどうなるのか。それは下の堂の入堤に流れ、一の沢の

堤に流れという、ずっと変化して深谷全体の耕作地に使われる水なんですけれども、そこまでどういうふうにかえたりお知らせしたり、その方々との話合い、協議の方向づけなり、考えているのか、示しているのか。この予算を上げていることでも示すのか。W i - F i は一生懸命言っているようなんですけれども、なかなかいろいろな問題で、堂の入堤のあいの沢から下りてくる山の中を走っている川のヘドロとかも取って調べますけれども、かなり高いベクレル数が出るので、どの辺まで飯館の、今、あいの沢の話ですからあいの沢に集中しますけれども、の自然界に放射性物質が存在し、今もって土壤に影響があるんだという、そういう視点は持っているのかどうか、まず村として。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 昼食のため休憩します。再開は13時10分からとします。

（午前 11 時 47 分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

（午後 1 時 10 分）

委員長（佐藤健太君） 委員の皆様申し上げます。予算審査特別委員会ですので、予算に係る質問を簡潔明瞭にお願いいたします。

建設課長（高橋栄二君） 午前中の質問に対しましてなんですが、あいの沢のため池の放射性物質対策で申しますと、現在県営事業によるあいの沢ため池放射性物質対策工事を令和6年度の完了を目指して工事を進めていると聞いております。また、市沢ため池についても、令和5年度の村の工事として管理をしており、堂の入ため池については令和7年度に放射性物質対策工事を実施する計画となっております。なお行政区長会においても、ため池放射性物質対策工事の実施する箇所、完了した箇所数においては報告をしているところです。

以上です。

総務課長（村山宏行君） 同じく佐藤八郎委員から午前中ありました、村民の森管理の経費の中に、地元の協議等含まれているのかということでありましたが、確かに申請時にこの契約条項の中に、地元の協議を年1回必ず行うとあったように記憶をしております。震災以降、きこりの状況がフルで動いていなかった。それから度々の地震による被害ということもありまして、なかなかそういった機会を持てなかったということですが、今度新たに新規就農者の技術習得施設が完了しますので、その完了を契機に改めて地元の協議を再開するというふうにしたいと考えております。

委員（佐藤八郎君） 今、答弁いただきましたので、そのことを基本として、私、2つ心配しているんです。運営に当たる方々とそこを利用する方々の、どれだけそのことを理解されたり、放射性線量値も含めて、山にどこまで入っていても安全なのかどうかも分からないし、何もないので、山菜でも何でもあれば取っていつてどうするか分かりませんが、それは自的判断の問題だと言われればそれまでですけれども、魚釣りも来てどうするんだと言ったら、釣り人には、釣って楽しんで投げてまた置いていくだけだという話、何回も聞いていますけれども、だから全体として管理運営、それで管理運営

に当たる人たちがどこまで注意したりして管理運営に当たるのか。全く自由勝手にやってもらっているということになるのか、その1つがあるのと、やっぱり安心、健康を害するような被ばくを防ぐような対策というのは何かちゃんと取るべきだということで、今、総務課長から地元の関係では、今後工夫したいということなので、それはそれでいいんですけども、その心配をしているんです。それがロコミでいろいろ広がっていけば、おのずからリピート者が減ったり問題が起きたりするわけですから。せっかくお金かけて管理運営してもらって、やっている人は本当真剣になって一生懸命やっているんです。ということを心配しているので、聞いております。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） あいの沢の利用者、それから管理者のそういった線量管理の部分であります。利用していただいているオートキャンプ場等々のエリアについては、ロープ等で線量、除染が終わった区域について明確にしながら使っていただいているところでもありますし、あいの沢全体の線量管理について、年数回全体的にポイントを絞って、ある多数のポイントの線量測定をし、それを地図等に落とし込みながら、利用者については全体の線量はこういう状況ですよというようなことを示しながら、行動の際にはその辺を自分で判断をしながらお願いしたいという説明をしながら、不安がないように、できるだけ不安がないようにということで、利用していただいているところでございます。

以上です。

委員（佐藤八郎君） ページ25ページの、道の駅の排水ポンプ設置工事の工事そのものの予算の意味やそれは分かります。前にも雷雨被害とかいろいろ被害あったときに、この施設全体含めての管理体制での責任とか、何かあった対処の仕方なり、違う委員の方からも質問あったり、駅長さんがいない中での体制の問題も含めて、なかなか管理体制がちょっとマニュアル化して、どれだけ機能する状態になっているのか。雷雨の事故のときもそうでしたけれども、消防、警察がここに来てどうのああのって、今回は係があれなんでしょうけれども、この施設管理の実態と対応のマニュアル化した責任の在り方というのは、ちょっと心配なものですから、ここの部分で聞いておきたいんですけども。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 道の駅までい館の指定管理の中での修繕、それから村で行わなければならない修繕等については、基本的には建物の通常の日常的な管理の中で発生するような軽微な修繕等については、指定管理の中で見ていただくようなことで進めているわけですが、特に大きな修繕が必要になった、それから故障等があったという場合には、当然村のほうでそこは営業の部分で関連してきてしまいますので、そういった影響がないようにということで、村のほうで修繕等を行ってきたところでもあります。そういった事案が発生した場合に、それぞれその時点その時点で協議をしながら、これは村でやるべきだという部分については、お互いに確認をしながら進めてまいっているところでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員（佐藤八郎君） 管理全体委託しているわけですから、責任はそこにあるんでしょうけれども、駅長さんがいない中での今の責任体制は、どこが責任持ってどんなマニュアル化された動きになっていくのか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 駅長がいない中での管理体制ということではありますが、まだいでガーデンビレッジの経営者の中で、そういった体制をきちんと整えて指示をしながら経営されているものと思っています。

委員（佐藤八郎君） すぐ起きたときの体制はどんなマニュアルになっていますか。何かあったらすぐ村に連絡するんですか。例えば雷が落ちて火が上がった。そっちで勝手に消防署、警察というふうに、どんな流れで対処していくように日常的になっているんですか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） 何かそういった非常事態があった際には、当然会社の中で、その経営者の中でそれぞれ連絡取りながら、今後の対応についてどうすべきかというようなことを確認しているという報告を受けておりますし、そういった部分について、村のほうにも併せて報告はいただいているところであります。

委員（佐藤八郎君） それはマニュアル化して、きちんとそういう体制を取るようになっていて、そして経費的に少ないものは道の駅の中の指定管理料の中で直して、大きいものは検討されて村の中で対応していくということで運営していくんだという話ですか。

村づくり推進課長（佐藤正幸君） マニュアル化がきちんとされているのかという再度の質問ではありますが、ちょっとその辺については、マニュアルとまではいっていないのかどうか、ちょっと今、確認できないところではありますが、先ほど申し上げましたように、日常的な経常的な部分については、その場その都度対応していただいておりますし、またなかなか経費がかさむ、また大きな事案が発生したという場合には、随時協議をさせていただいているところであります。

委員（佐藤八郎君） ページ30ページの公害対策河川など水質検査がありますけれども、これ内訳と検査方法、そして検査されたものの周知公開はどういうふうにされていくのか、伺っておきます。

住民課長（志賀春美君） ただいまご質問ありました件は追加資料ですね。ページ22ページになります。こちらのほうで、河川水質検査ということで9項目を検査してございます。河川につきましては年2回、7月と1月、あと沼のほうにつきましては年1回6月、あと放射性の測定につきましては年1回検査をしております。検体の採取場所につきましては、下に書いてあるとおり、それぞれの河川のところ、ため池のところでは、下に書いてあるとおり、それぞれの河川のところ、ため池のところでは、下に書いてあるとおり、それぞれで検査をしております。直近では2月に検査をしておりますが、こちらのほうは基準値以下ということで検出はされておられません。ただ、この検査結果につきましては、特段の皆さんのほうに周知をしているものではございませんので、今現在問題がないということで、何かありましたときには、継続的にまた再度検査をするような形で対応してまいりたいと思います。

以上です。

委員（佐藤八郎君） どんな検査方法をして、この検査そのものをどこの検査する場所に委託するんだか。結果をどういう検査を基に問題ないんだという判定に至っているのか。

住民課長（志賀春美君） こちらのほうは、福島市にあります株式会社福島理化学研究所のほうに委託をしております。先ほど申しました検査項目を、水を採取しながら調べていただいております。その検査の結果が、調べた月の翌月に私どものほうにまいりまして、

そちらのほうで基準値以下だったとか、あとどのくらいの数字であったかというものを報告いただいておりますので、そちらはそれぞれその川のところ、ため池のところから水を採取してそちらのほうを分析してということで、調査を行っているということであり
ます。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 基準以内であれば、公表、公開はしないということになりますか。

住民課長（志賀春美君） これまでも特段の基準値以下でありましたときには、改めて皆さんのほうには周知しておりませんでしたので、これからも数値に問題なければ改めてお知らせするという事は考えておりません。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 問題になってからされた場合は、どういうふうに村民は対応していくんでしょうか。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 暫時休議します。

（午後1時25分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 再開します。

（午後1時26分）

委員（佐藤八郎君） ではあったら早急に関係村民、地域に周知しながら対応していくということになるんでしょうから、それはそういうことで理解して次に進みます。

31ページの一般廃棄物処理分別1,490万7,000円のありますけれども、内訳、処理量の状態、分別方法の実績、ここで上げている予算でのこの成果はどのように求めていくのか伺っておきます。

住民課長（志賀春美君） ごみの量につきましては、お調べして改めてご報告いたします。

委員長（佐藤健太君） そのほか質問ございますか。

委員（飯畑秀夫君） 私のほうから何点が質問いたします。

資料ナンバー7の84ページ、10款6項1目18節パークゴルフ場を運営するパークゴルフ協会への補助として、270万円ちょっとありますけれども、これについてお伺いします。

生涯学習課長（山田敬行君） パークゴルフ場の維持管理補助金のご質問であります。276万9,000円ということで、こちらにつきましては概要に書いてありますとおりパークゴルフ場を管理する飯館村パークゴルフ協会への補助ということで、施設の管理、受付、敷地管理、それから冠大会等の企画運営ということであります。この中で村として受付等を行っている方への人件費相当分を村として補助しているという中身であります。

以上です。

委員（飯畑秀夫君） その人件費もあるということなんですけれども、これは人件費もある程度やっぱりこの物価高騰とかいろいろありますけれども、これ増額を見込んでいますか。

生涯学習課長（山田敬行君） パークゴルフ協会でその管理している方に出す分については、村のほうでは特に関与しておりませんが、今回最低賃金が850円から900円とのことであ

りまして、その部分、相当分は村のほうで積算上支援していると、増額しているという考え方であります。

以上です。

委員（飯畑秀夫君） 増額しているということで、ありがたいですけれども、これちなみに今、パークゴルフやっている人の会員数が分かれば教えてください。

生涯学習課長（山田敬行君） パークゴルフ協会の会員数は、令和5年度約90人というところで、来年度は87人と聞いております。

以上です。

委員（飯畑秀夫君） 同じ84ページの14節、工事請負費として352万円。パークゴルフ場内に日よけ設備の設置とありますけれども、これは会員から要望があった場所等、要望があったからやるということでしょうか。

生涯学習課長（山田敬行君） こちらの日よけの設置工事ではありますが、確かに村パークゴルフ協会のほうから要望がありましたし、昨年の夏は猛暑という暑かったということもありまして、そちらを踏まえて今回の予算要求ということになっております。

委員（飯畑秀夫君） たくさんの方がやっぱり利用してくれるので、やっぱりその要望を聞いて進めてもらえればありがたいと思いますけれども、これそのほかにパークゴルフ協会のほうから要望等もまたあるのでしょうか。

生涯学習課長（山田敬行君） 村へのパークゴルフ協会からの要望ということにつきましては、何回か打合せといたしますかそういった中で聞いておりまして、芝管理の回数とか適正にできるのか、その辺要望を受けながら、できるものといいますか対応できるものは予算措置をして計上しているというところでありまして。

以上です。

委員（飯畑秀夫君） パークゴルフ場管理運営事業として1,500万円ちょっとの予算であります。大事な交流の場所ですので、利用者から話を聞きながら適切に進めてもらいたいと思います。

続きまして、資料ナンバー7の74ページ、10款6項2目12節委託料についてお伺いたします。学校給食調理業務委託ということで計上されていますが、これは人が足りないからやるということでもありますけれども、この給食、ほかから来て業務委託するとなればその給食、今、言ったようにパークゴルフ場とか隣のつながっぺでやっている人にも温かい料理等が提供できるようになるのか、お伺いたします。

教育課長（高橋政彦君） 今回の学校給食の調理業務委託ですが、これはあくまでも学校の給食の調理業務でございますので、ほかの団体等にお出しすることはございません。

以上です。

委員（飯畑秀夫君） いや、そうですね。温かいもし外部委託、ほかから作るのであればそこで弁当とかはっきりで配達とか弁当ができればなと思って聞いたわけですがけれども、取りあえず給食ということですね。分かりました。

もう1つ、75ページ、2款1項6目移住定住促進ツアー等企画運営業務とありますが、2,000万円ちょっと。これ生涯学習課に今回移ってきたわけですがけれども、これどのよう

な経緯で生涯学習課のほうに来たのか、お伺いいたします。

総務課長（村山宏行君） 今回の移住体験ツアーは、こちらのほう生涯学習課のほうにということで、配置をさせていただいております。これは従来、企画、村づくり推進課のほうでも同様の移住体験の事業を行っております。また、生涯学習課のほうでは飯館Y O I T O K O発見！ツアーということで、いわゆる村外の方々向けの同じような事業を行っていたというところがありましたので、内部的に目的が若干違うので区別はつけて行っていたわけですが、対外的に見ると同じような事業を行っているというところがありましたので、今回整理をさせていただいたところでございます。

委員（飯畑秀夫君） 生涯学習課のほうではいろいろな事業をやっていますので、そのやっぱノウハウを使って企画、移住・定住ツアーをしてもらいたいと思います。意見があれば。

委員長（佐藤健太君） 所管があれば。

生涯学習課長（山田敬行君） 飯館Y O I T O K O発見！ツアーにつきましては、内容的に検討委員会という委員の方を踏まえて中身を検討しております、その部分で移住・定住のツアーにある程度いいところというのはあるかもしれませんが、その辺が工夫できるところとか調整できるところは、それを踏まえながら実施していければと考えております。

以上です。

住民課長（志賀春美君） 先ほど佐藤八郎委員の資料ナンバー7、31ページの一般廃棄物等収集運搬処理分別の内訳でございますが、こちら現在3名の方で、ごみの収集、運搬、分別業務を行っております。令和6年度につきましては、1年間大体254日ということで積算をしております。燃えるごみは月水金ということで、今、村内を収集しながら南相馬市のほうのごみ処理施設のほうまで運んで行って処理をしているということでございます。あと粗大ごみは年2回やっておりましたが、令和6年度につきましては年3回ということで、今、計画をしております。粗大ごみの受入れは、令和4年度は5月と10月に行いましたが102件でした。令和5年度、こちら2回やりましたが、103件と大体同じような件数になってございます。あとは集めましたその粗大ごみを資源ごみ等に分別する作業、そういうものもこちらの委託料のほうには含まれてございます。ごみの量は、令和4年度令和5年度見ておりますが、そんなに大きく変化というものはないということでございます。

以上です。

委員長（佐藤健太君） そのほか質問ございますか。

委員（佐藤八郎君） 31ページの同じ欄にダイオキシンと可燃ごみの放射線量測定業務が入っていますので、先ほど放射性物質のことでも聞いたんですけども、測定内容と公開については、これは年間5ミリシーベルトを超えなければ発表しないのかどうか分かりませんが、どういう基準か分かりませんが、この毎年測定業務があるんですけども、何も問題ないから何にも発表もしないんだと。ただ業務委託しているだけだという流れで、何か項目あればそれだけどうなんだろうなって。NDにしる問題ないに

しろ、この推移の流れで来てますとかというものはないのでしょうか。

住民課長（志賀春美君） 可燃ごみの放射性の測定につきましては、先ほど申しましたように、南相馬市のほうに業務委託をしておりますので、その部分について線量が高いかどうかというものを、実際のごみをランダムに1袋を抽出して、1袋から2キログラムを抽出して検査をしているということでございますので、今のところそういう放射線量の高いごみは入っておりませんので、南相馬市のほうで受け入れていただいて焼却しているということでございます。

あと最終処分場のダイオキシン類の測定の分析というものは年に1回ですが、定期的に数字等を確認しているということでございますので、先ほど来委員から放射線量が高かったり数値が高かったときにどうするんだというお話いただいておりますが、こちらのほうはきちんと測定して、それでやっているということでございますので、周知というのは、今の段階では特段考えておりません。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 予算措置されて測定分析委託して仕事をやってもらう。その報告はもらう。しかし現状としてどんな実態かは村民に知らせる必要はない。それでダイオキシンは年1回、可燃ごみは毎月1回かなという、そういう姿勢は本年度も変わりなく、そういうことで知らせることは問題なければいいんだということですか。村長いかがですか。

村長（杉岡 誠君） 今、担当課のほうでは、過去の経緯を含めてご説明申し上げたかなと思いますが、例えば放射性物質は高いものはないという表現の仕方を住民課長がしましたが、高いとか低いとかではなくてそもそもNDとか未計測、検出限界値未満、そういう数値について細々と出していくということは考えていないというのが詳細な言い方だと思いますので、例えば数値を検知するとか、そういうことになれば、一定程度やはり周知をしたり、なぜそうなったのかという分析をしなければなりませんので、そういうものは公開というか、それに対する対策を検討する中で数値を出すということはあるんだろうと思います。空気にしてもごみにしても水にしても、測る中で基準値未満でしたよという状態になると、普通NDとかそういう数値、数値ですらないんですが、そういう表記が出てくるものを出すことに、その必要性があるのかという議論の中で多分出してこなかったんだろうと思います。

ただ、委員がおっしゃるように何もなかったならないということで、出すべきでないかという議論があるようであれば、そういう検討をしたいと思いますが、何もないことを見て、それでよしとするのかどうかというのは、いろいろ議論があるかなと思います。情報公開請求等々には全て対応しておりますので、出さないということではありませんので、それを積極的に出す、例えば広報とかで出す場合には、その紙面を割かなければならないということがありますから、そういった対応をしてこなかったということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

委員（佐藤八郎君） ページ48ページ、長泥地区環境回復検討委員会ということで、予算が取られていますけれども、この委員会の果たすべき目的、さらにはこの委員会での検証さ

れる内容、この委員会であったことの周知、公開はどのようなふうに定められての委員会なのか、伺っておきます。

産業振興課長（三瓶 真君） 資料ナンバー7、48ページの長泥地区環境回復検証委員会についてのご質問であります。こちら名称の長泥地区環境回復検討委員会というのは、まず仮称でございますということをまず申し上げておきたいと思っております。こちらの委員会の目的でありますけれども、現在主に長泥地区の避難指示解除が、今後予定されると検討される中で、例えば来年度には、現在進められております堆肥製造施設の部分の解除が見込まれているところでございます。そのほかにも、国のほうで制度化しております土地活用スキームと呼ばれる土地に一定程度の目的を持たせて、そこを居住を前提としない中で解除をするというやり方、または双葉郡等で実施しております期間移行スキームと呼ばれる居住期間居住特定再生拠点ですか、あれを設けて解除するやり方、そうしたものが、今、あるわけでありましてけれども、そうした場合において、専門的知見をお持ちの方に、線量の低減の状態を検証していただくというのが目的ということになっております。ただ、今回の場合は、環境省が実施する除染ということには限らず、中には事業実施者等が行う線量低減措置と呼ばれる内容も含まれることから、除染検証委員会ではなくて、環境回復検討委員会という名称で実施してはどうかということで、今、予算を計上しているところであります。

あと内容の公表についてであります。最終的にはそれらの検証結果を村に対していただくことになるでしょうし、あと議論の経過等につきましては、実はこうした状況を抱える他の市町村においても、経過をホームページ等で公表しているということもあるものですから、それも踏まえて公表の仕方は委員会の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 何か資料で発足してスタートしたようなことを見たような気はしたんですけども、発足していなかったんですか。

産業振興課長（三瓶 真君） 除染検証委員会につきましては、令和4年度で令和5年度の長泥地区の解除に向けた委員会を実施したところでありますが、今回のこの委員会につきましては、年度内に1度、今後会議は予定をしておりますけれども、発足についてはそのときでありますので、現時点ではまだ発足をしておりません。なお申し遅れましたが、この検証委員会につきましては、追加資料の30ページの下段のほうに、このことについて提出をしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 発足の準備を2月中にやったという何か資料、何かで見たんですけども、それは準備のための会合だったということになるのかな、そうすると。正式にはこれからこの中で、名前は変わるかもしれませんが、果たすべき目的とか検証の方法、内容、その公開とか、全てこれからその中で決定されてくると、そのための組織の立ち上げの予算だということですか。

産業振興課長（三瓶 真君） この長泥地区環境回復検討委員会につきまして、メンバーの候

補となる方々と事前の協議等は進めておりますが、お答えしましたとおり、委員会の発足につきましてはこれからということでありまして、この令和6年度予算につきましても、令和6年度開催予定の委員会です。そうした専門家の方々にお支払いをする報償ということでございます。委員がご覧になった資料をちょっと私も把握するところではありませんが、もしかするとバイオマスとの関係で一度他市町村の方々も入っていただいた地域協議会というものが2月14日に立ち上がっておりますので、もしかするとその関係もあるのかも推察するところではあります。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 分かりましたので、次に48ページ、同じページでまでいな農業普及推進事業なるものが予算化されています。これ支払い先はどこでどのような成果を、100万円の報酬なんですけれども。

産業振興課長（三瓶 真君） 同じく48ページのまでいな農業普及推進事業であります。追加資料の31ページの上段のほうに概要を提出しております。こちらの事業は、農作物の品質向上のための技術指導であるとか、営農指導及び販路開拓に係る指導ということを目指して行うものでありまして、令和6年度につきましても、40回程度の回数を予定しております。主に園芸作物の関係に対してのこうした指導を行っていただきたいということで、ここにありますように、花卉であるとか野菜であるとか、そうしたものの生産計画指導とか、栽培指導といったものに携わっていただいた折の報償ということになります。令和5年度もこちらの事業は実施をしております。令和5年度につきましても、主に花卉関係で、菊地種苗株式会社の市場関係者の方に指導をいただいておりますので、その方にお支払いをしているところではあります。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 令和5年度は花卉のほうで、一定のその会社、今回は菊地種苗に全面的に40回の指導機会ということで、そこからこれ品目は誰が、花なら花の何々、枝物は何々、野菜は何々というの、これも含めて任せての事業となるんですか。それともやろうとしている村民の方の聞き取り調査か何かあってやるものなのか。どんな方法で成果を求めようとしているのでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） もともとこのまでいな農業普及推進事業につきましても、園芸作物、野菜や花卉を含めてという形でスタートしております。ただ近年、主に花卉の生産者の方が中心となっております。実績としては花卉農家の方だけになってきているところがありますが、制度上の立てつけとして、園芸関係の指導というものも見られるようにしているところではあります。こうした作物の選定をどうしているのかということではあります。ご指導いただく方、市場の動向等にも詳しい方ではありますので、そうした市場の動向を踏まえて、生産者の希望も加味しながら作物を設定し、それに対する現在の市場の状況であるとか、あとは栽培、出荷の時期の検討等を指導していただいているということになります。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 課長は農協だよりとか農業団体の資料を見る機会があるのかどうか分か

りませんけれども、前の、私何回か農協だよりの営農指導の部分の、最近の主立った以降、どんな生産物で経営的に安定した営農をやっているかという、何回か紹介したりしているんですけれども、そういうものでなくて、あくまでも相手先の会社の方々の市場動向の意識の中でやっていくということですか。

産業振興課長（三瓶 真君） このまでいな農業普及推進事業に係る対象の生産者という方につきましては、農協出荷とこちらの通常の市場出荷のほうの両方をやっている方と、あとはこちらのご紹介で市場のみに出荷している方、あとそのほかにも花卉農家の中には、今、委員がおっしゃったように、JAのほうで推奨する花卉を栽培してJAに納めている方というふうに、生産の農家について様々に出荷先が分かれているところということになりますので、そのうちそうした市場出荷を主にしている方が主な対象で、こちらの方にご指導をいただいているというのが、今の状況です。

なお、JA関係につきましては、JA関係のほうでまた別途指導やその販売に対して、いろいろとお話を伺いながらやっているものと認識しております。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 49ページの就農準備資金・経営開始資金300万円。これ準備と経営開始ということで、内訳のところの両方に関して求める成果が違うのかなという、対象者要件は実態としてどういうことなんでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） ただいまは経営開始資金関係ということでご質問であります。追加資料の31ページの下段のほうに、今回支出を予定しております経営開始資金事業についての詳細を概要を載せておりますので、これを使ってお答えをしたいと思います。

まず、この経営開始再開資金事業については、令和4年度から全国で実施されている制度でありまして、財源は県の補助金ということになります。今、村としては予算額300万円ということで計上しておりますが、その要件といたしましては、この概要にありますとおり経営開始直後の新規就農者に対する支援制度ということで、要件が5つほどございます。就農時の年齢が原則50歳未満の者であるとか、あとは青年等就農計画の認定を得た者ということで、この制度を受けるときに、どういう計画で営農を進めるのかというところの目標を設定しながら、その認定を受けた方などということで要件が定められているところであります。

令和6年度の見通しといたしましては、昨年度に引き続き1名の方がこの制度の該当となっておりますので、この制度期間がこの概要欄の一番下にありますように最長3年間ということがございますので、昨年度に続いて2年目ということになりますけれども、そちらに対してこの資金を出していくと、支援していくというようなことが、今、予定されているところでございます。残りの150万円につきましては、今のところはっきりとした対象者のめどが立ってはおりませんが、今後相談があった際にすぐに対応できるようにという形で150万円を計上しているものであります。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 1名の方は昨年からはじめて2年目、来年も継続になれば3年目で該当になるということですよ。新規は希望として1名ぐらい予定した予算を取っているとい

うことで進めたいと。分かりました。

ページ50ページに移ります。被災地域農業復興総合資金5億5,655万円。これ大分大きいあれですけども、大きいのは決まったところにいっぱい使うということなので、備品購入かな、大きいのはね。ここでこれどんな回し方、説明ではトラクター購入して、あとコンバインとアタッチメントの部分で、これは振興公社と説明で言ったんですかね。何かいろいろな事業を受けたくても、1回何かの事業で受けた人はもう対象外になっていくような流れですからね。事業補助というのはね。そういう意味では振興公社で今回この大きなことを、これは公社として機械銀行みたいに貸し出すことも考えているのか。公社だけでフル稼働して動かせるほどの何か事業、新たなものを村内の荒廃地を貸借が成り立てばそういうところに広げる計画なのか。こんな大きな投資をして、公社とはいえ経営団体なので、村の下請機関でも何でもないので、どうなるものかというのも1つあります。どういう成果にして、この経営体を公費があまり入らないような努力をされるのか。今回備品購入なりする中で、どういう計画なり予算の収入の見込みなり、経済効果を考えているのか、お聞かせください。

産業振興課長（三瓶 真君） ただいまのご質問、資料50ページの被災地域農業復興総合支援事業のうち、17節備品購入費ということで5億5,100万円あまりの予算に対して、振興公社のほうに機械を貸すということですけども、どういった計画でそれを考えているのかということでもあります。まずこちらの機械購入に関しましては、追加資料の29ページのほうにその一覧が記載されております。令和6年度の被災地域農業総合支援事業の農業用機械購入の一覧表というのがそれでございます。ここに1番から33番までということで、トラクターから始まってそのトラクターの後ろにつけるアタッチメント、それを運搬するトレーラー、堆肥・肥料散布のための機材、田植機、その他もろもろ書いてあるわけですが、これらの機械をどのように活用するのかということでもありますけれども、飯舘村が進めております農地中間管理事業における農地集約の担い手、あるいは、今後の農地活用に向けた担い手の育成のためには、今、振興公社が一つのキーワードになっていることが事実かと思っております。村といたしましては、まずこの飯舘村振興公社を基軸にしまして、そうした集約した農地を公社の手によって活用を図っていきたくて考えております。もちろんこれは既存の公社の体制だけでは厳しい部分もあるということもありますので、地域の方で農業が可能な方、手伝っていただける方、そのほか新しく公社としてお手伝いをいただく方、雇う方、多角的にその人員については考えていかなければならないという課題もあるところでありますけれども、そうした中で担っていきたくて。それで面積の目標であります。その下に飯舘村振興公社営農計画目標と書いてありますが、一応農用地の集積を令和7年度に向けて250ヘクタール程度を目標に集積をしてまいりたいと考えております。その中で、飼料用米、ホールクロップサイレージ、そのほかソバ等を栽培することによりまして、またそうした農地の営農に向けた準備を行うことによりまして、そうした収益面をカバーするというような収支計画を立てながら、最終的にはあの公有面積を公社の手によって賄うために必要な機材ということで、この機材を導入するものであります。

以上です。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 暫時休憩します。再開は14時20分とします。

（午後2時03分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

（午後2時20分）

委員長（佐藤健太君） なお質問、答弁は簡単明瞭に願います。質疑を許します。

委員（佐藤八郎君） 5億円以上の機械を入れて、いろいろ課長答弁で事業の担い手の中心に公社になって進めている状況だと、そのことも分かりましたので、じゃあこの振興公社独自の自主独立した収入決算、収支決算の、公社は企業ではない。団体としての経営状況の在り方というのは、今までの繰り返しをやっていっていいのか、独立した採算性を持ってやることを目指すのか。

副村長（高橋祐一君） 飯舘村振興公社の経営状況ということではありますが、基本的には独立で村の補助は今のところ出していないという状況であります。以前に出捐金ということで8,000万円ほど出してありますけれども、そういう意味で村では年に数回しっかり報告を受けるということで、確認を取っているところでもあります。今のところいろいろな事業項目がありますけれども、休止しているところもありますけれども、至って健全財政で運営しているという報告を受けております。

委員（佐藤八郎君） 今、村の出した事業を請け負ってある程度やっているからね。これ普通の農家の集団、営農グループなどにやった場合の収支決算出したときに、同じく出したら振興公社のやっていることって労働採算性含めて、なかなか内容を見るとちょっと私が見ていて何か大丈夫なのかと、土日休みなんだか何だかそういうのは分からないけれども、今のところはそういう毎日見なければいけないような作物で収益上げようとか云々になってないから今はいいんだけど、ずっとこの先そういうふうに行っているわけないし、牛にしたって毎日管理して毎日健康状態を見ながらやらなければならないんだし、いろいろ考えたときに、ちょっと、今、答弁されたことがなるほどと思えるように聞こえないんですけども。

村長（杉岡 誠君） 村から何か事業を請け負ってそれで採算をぎりぎり合わせているんじゃないかという指摘なのかなと思いますが、決してそうではないということです。農業部門という言い方を私、していますけれども、農業の専用人材がいますので、それも50代以下の方々を新規に雇用して農業は携わっていますが、やはり若い世代の方々、さらに次世代と呼ばれる世代の方々も農業に参入してもらうためには、ある意味サラリーマン的にちゃんと土日が休めたり子育てができる、そういう環境の中での農業というものを新しくつくらなければならないというのが大きな課題だと思っております。

もともと村の中で農業やってきた方々は、本当に365日しっかり農業に従事しなければというのがありましたが、経営面積を大きくするとか、あるいは品目をある程度統一をしながら効率化を図る、そういった中での採算性を取るというのが、1つの会社経営の

大きな指標でありますので、従業員が何か遊んでいるかのように見えるのかもしれませんが決してそうではないですし、例えば平日、月曜金曜の仕事だと言っても、雨の日はなかなか仕事ができないので、そういうときは土日のほうに振り替えて出勤をしたりしながら、今農業部門は水田管理がほとんどメインですけれども、そういう営農をしているというところですよ。

なお、今現在の農業部門の人員だけでは、先ほど課長が申し上げたようなその二百数十町歩というような面積は当然できませんので、これから地元の方々の雇用も含めて、あるいは新規の従業員の募集等々も含めて経営拡大をしていくと。もうそれはあくまで入ってくるお金に対して適正な支出をしていくということですから、赤字になってまでやるということではない、逆に黒字化できるということを考えて、振興公社については経営を經理していると、計画を立てていると私としては認識しているところです。

ちなみに経営所得安定対策という、昔でいうと転作奨励金がありますので、村中のほぼ多くの農家が経営所得安定対策をしっかり自分の経営の中に入れながら、収支をしているということがありますので、振興公社も当然国からもらう、交付される経営所得安定対策というものも、経営計画の中にはしっかり入っているということで申し添えたいと思います。

以上であります。

委員（佐藤八郎君） ぜひ公費投入、いつまでどう続くか分かりませんが、なくなるような自主独立の公社運用を強く希望したいと思います。

ページ40ページの生活支援ワゴン車、先ほど委員からも質問ありましたけれども、これ今の中で、村民の中で免許返納や諸事情がいろいろあって、免許を持たない、運転自分でできない人たちが増えてくるのかなという、私は危惧しているんですけども。そういう人たちの足の確保を、この契約950万4,000円の中で、きちんとどういうふうに戻していくのか、そういう村民にどう応えているのかをお聞きます。

健康福祉課長（石井秀徳君） 生活支援ワゴンでございますが、社協のほうに委託して実施しております。現在専属の運転者1人ということでもありますけれども、サポートセンターの職員も含めて、空き時間等々で動いているといった状況であります。実はこのコロナ禍明け、いわゆる5類になってからかなりサポートセンターの人数も増えてきてまして、それも含めて生活支援ワゴンの利用がかなり増えてきている状況です。そのためにちょっと車両を増やすというのは今回の予算で計上させていただいているところですが、今後も例えば通常運転をされている方でも、冬場の運転がちょっと不安なんだという方については、本来であれば高齢者で免許を持たない、運転できない方ということで規定しておりましたが、その辺も含めて、今、対応しているような状況であります。

委員（佐藤八郎君） 居住者の健康状態によりますけれども、多少の増減の中で、今のところは予算の範囲で事業で十分な足の確保は大丈夫だということでしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） この部分とあとは地域の助け合い事業、こういったものもありますし、そういった複合的に動いていて、何とか間に合っているような状況でございます。

委員長（佐藤健太君） そのほか質問ございますか。

委員（横山秀人君） では、資料請求したところについて質問いたします。追加資料で頂きました25ページであります。

未来へつなぐ農業支援事業ということですが、やはりちょっと不安に思うところが、去年も同じ文言がありました。現時点での内訳であり、今後要綱見直しにより変わる可能性がありますと、去年の説明資料もこの文面がございました。年度当初に要綱が決まっていない。けれども予算はある程度取っておくということに対しては、やはりある程度農家の方の声を先に聞いて、この時点では要綱は決めておかなければ、すぐ対応できないのかなと思いますので、次年度以降検討をお願いします。

続きまして27ページ、こちらは被災地域農業復興特別支援事業ということで、共済であります。これ実際この共済を利用したことがあるのかどうか。保険金を受領したとかについてまず確認します。

産業振興課長（三瓶 真君） ただいまの保険を実際に使ったことがあるのかどうかということにつきましてですが、ちょっと詳細を把握しておりませんので、少し調べるお時間をいただきたいと思います。

委員（横山秀人君） こちらの資料の中に耐用年数、これ今、村の所有ということなんですけれども、耐用年数を過ぎると村から貸与先の農業者に無償譲渡となるということがございます。前にもお話ししたことがございますが、村の法人設立のときにちょっと同席をしまして、農林合同庁舎で、県とあと税理士と同席した会議があるんですが、このリース事業に関して無償譲渡はいいけれども、そのときに中古価格、中古販売価格があるのであれば、結果的には贈与になると。そうするともらったほうが贈与税を払わなくちゃいけないということで税理士が注意喚起をしておりました。そのときに税理士はこういう対応で、結果的には耐用年数倍にした上で譲渡という形になったということをお話ししておりました。これは県も同席しています。ですので、これ無償譲渡するのは別に問題ないんですけれども、もらった農家のほうが、後からこれ税金かかっちゃったよと。そういうふうにならないようにだけ、再度県なり税理士なり確認が必要かと思いますが、村のほうでどのような対応を考えているかお聞きします。

産業振興課長（三瓶 真君） その無償譲渡後の対応ということですが、今、委員のご質問にありましたように、村としてはあくまで耐用年数が過ぎた後に、その減価償却が終わったということですので、これを無償で貸与するというのでありまして、実はこの事業を使っている方との貸借の契約の中でも、その旨取り交わしをしているところですので、まずその基本原則にのっとって無償譲渡という形で進めていきたいと考えております。その後の対応につきましては、ちょっと今、委員が言われたことの詳細を把握しておりませんので、ちょっと今後の検討かなと考えております。

以上です。

委員（横山秀人君） 譲渡したと。そして農家が贈与税を払うようなことがないような形で、契約は譲渡だからもうやるよと。税金を払ってねとは決してなっはいけないことだと思しますので、そのようなところは税理士のほうに確認をお願いいたします。

村長（杉岡 誠君） 譲渡所得が税務署の判断の中でなされ、課税がなされるとすればそれは国が課税するものですから、当然その譲渡を受けた者が払っていただくというのは当然だと思いますが、村としてそこに配慮すべきだというご指摘に関しては、今、当初契約の中では、国が定めるそれぞれの機械ごとあるいは施設ごとの耐用年数が過ぎたときに無償譲渡するという契約をしていますので、その履行を村としてはしていると。その結果としても税金が発生するとすれば、それは譲渡を受けた側で対応いただくというのがもう大原則でありますので、そこについては変わらないということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

総務課長（村山宏行君） 共済の適用を受けた機械とかはあるかということですが、数件あったと記憶をしております。村内での車両等の衝突事故でありますとか、あるいは機械の使用中のいわゆる故障、そういったところでこの共済を適用させたというところで事例がございます。

委員（横山秀人君） まず1点目の耐用年数が来たら渡すというところは分かりました。あとは農家に税務署が入っても、これはしようがないという形で分かりました。

続いて、先ほどの事故等があったということであれば、そのときに例えば安全対策の会議をそこで村が開いたとか、村の所有物でしたって。そんな形で開いていくという形でよろしいでしょうか。

総務課長（村山宏行君） 特段の安全対策に関する会議等は開いておりません。ただ使用者のほうに再度の注意喚起、そういったことは産業振興課を通じて行っております。

委員（横山秀人君） 分かりました。全国的に農業機械の事故死というかけが多いということで農業新聞等で見えていますので、この安全関係に関してはよろしく村のほうからも所有者として、定期的に安全管理をお願いいたします。

続きまして29ページ、すみません。今回振興公社で導入する5億5,000万円の農業機械の一式、一覧ありがとうございます。何点か確認したいところがあるんですが、まずこちらについて、この機械全て雨よけで保管できる場所があるのか、まず確認いたします。

産業振興課長（三瓶 真君） こちらの機械についてでありますけれども、今、既存の施設等を使って保管をしているほか、これから保管する場所については、振興公社において整備をするということになっております。

以上です。

委員（横山秀人君） 分かりました。あと集積250ヘクタールということであると、令和7年目標ですからすぐだと思えますけれども、今、村内の既存の大きな法人の倍ぐらいになるのかなと思います。そうするとおよそ人数、職員数というのは何人ぐらいを予定していますでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） 職員数につきましては、まだはっきりと何人という目算が立っているわけではありません。ただ、今後の経営計画も含めて、現在、国、県、村と一緒にになりまして、そのあたりの人数の試算をしているところであります。

以上です。

委員（横山秀人君） 村内企業でなかなか人が集まらないとか、何回も求人チラシがお知らせ版で入ってきているとか、そういう状況を見ますと本当に人を雇うということがとても大変だと思います。これだけの機械等を買いますので、ぜひ計画的に雇用のほうをお願いいたします。

産業振興課長（三瓶 真君） 人員計画につきましては、もちろん正規雇用という形も取っていかねばならないものと思っていますので、そのあたりの体制強化については、村のほうとしても検討やら支援やらという形が必要だと思っています。あと前にも少し触れましたが、常時雇用という形ではなくてもその地域の方でお手伝いをいただける方という先ほど表現をしましたけれども、そういうパート的な季節的な方も含めて、その人員の手当というものは考えていかねばならないと思っていますので、申し上げたいと思います。

以上です。

委員（横山秀人君） 33番の汎用型コンバインにつきまして、2台購入とあるんですが、こちらに関しては、作業受託も予定があるのかどうか伺います。これだけじゃなくてこの農業公社のほうで、自分で借りた農地以外に作業受託があるのかどうかお聞きします。

産業振興課長（三瓶 真君） こちらの補助事業といいますかこの総合支援事業につきましては、飯館村が事業主体であります。村の中で、これから農地集積あるいは農地活用を含める中で、広い面積の営農再開を目指すためには、こうした振興公社が実際の働き手となってやるということが有効と考えておりますので、村が機械を整備して公社に貸し出すといったような体系を取っております。したがって、補助事業上の要件といたしましては、この機械が必要な面積がどのぐらいでどういうことをやっていくのか。そのために必要な機械ということで整備をしておりますので、補助事業上の整理といたしましては、あくまで公社の営農に対して使うものという形で整備をしているところであります。

委員（横山秀人君） 分かりました。作業受託はないということで分かりました。

産業振興課長（三瓶 真君） すみません、ちょっと私の説明に少し言葉足らずなところがあったかもしれませんが、補助金上の仕組みとしましては、そういう形で公社が使うものということで入れるわけでありませけれども、その機械の活用に当たっては、例えばその作業受託をお願いされる場面などがあれば、ぜひそういったものは採算にも関わってくることでありますので、活用を図ってまいりたいと思っております。

委員（横山秀人君） それであれば汎用コンバインについてなんですけれども、1つの要望というか、1回ソバを刈ってしまうとアレルギーのことがあって、なかなか小麦が刈れないとか、ほかのものが刈れないということを聞いたときがあります。ですのでこの利用用途を分けて使うのか、その辺のところを再度確認いただいた上で、使っていただければと思います。

村長（杉岡 誠君） 今回の汎用コンバイン、ホールクローブサイレージとソバがメインになりますので、汎用コンバインは確かにそのバケットを交換すればいろいろなことに使えるという名目にはなっているものの、例えば菜種とかエゴマとかを使う、刈入れをする

と、中の油が相当入るので完全清掃しないと実は使えないというものがありますので、基本的には例えばホールクropp用に使っているものをソバに持っていかとか、ソバで使っていたものをホールクroppにということあまり考えられないだろうと思います。ただ、ブロックローテーションという考え方を振興公社は持っていますので、毎回その水田なり畑地で同じ品目を延々とやっていくんじゃなくて、ある程度連作障害を避けるためにも、回していく中ではそういう機械の使い方もあると思いますが、基本的には、今、想定しているホールクroppとかソバの使い方を、専属機械という形で今のところは考えているところであります。

以上でございます。

委員（横山秀人君） 詳しい説明ありがとうございます。

では続きまして、30ページの和牛遺伝子評価支援事業についてであります。飯館牛ブランド復活のためにはとても大きな取組、大事な取組だと思います。この検査をするタイミングというのはいつ、例えば何か月齢とかタイミングってあるんでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） すみません、月齢についてちょっと確認をさせていただきます。

委員（横山秀人君） 続きまして32ページ、簡易水道事業に係る土地建物財産台帳についてということで、今まであまり関心というか、関心がなくて困るんですけども、あまり重点的に見るのがなかったわけでありまして、今回公営企業会計ということで、今回資料として出ささせていただきました。これだけの土地と建物があるんだなということで、本当に大変な事業なんだなと思いました。これは同じように、33ページの農業集落排水事業についても、これだけの建物等土地建物に関しては、将来やはり更新とかいろいろ出てくるんだろうなということが、今回大まかではありますが確認できましたので、本当に資料提供ありがとうございます。

続きまして35ページ、農業基盤整備促進事業の進捗について。こちらについて確認いたします。村民の方からいつ終わるんだというお話を受けます。水路が41%終わっている、暗渠排水は8%、客土は1%ということではありますが、当初計画していた進捗に比べて、今の現在の進捗というのはどんな状況なのか回答をお願いします。

建設課長（高橋栄二君） 進捗と申しますと、まず基盤整備につきましては平成29年から測量設計を進めてまいりまして、工事につきましてはその次の年、平成30年から少しずつ進めてきていた。近年でいきますと令和5年度で基盤整備の部分が11億円、令和4年が9億4,000万円、令和3年が7億7,000万円ぐらいですか。令和2年が10億円ということで、少しではありますが徐々に事業量も増える状況で進めてきているという状況です。35ページの提出資料のほうで見いただきますと、この数量は令和3年度の方までのこの要望を取りまとめたものとなっております。今後営農再開というような部分も確認しながら、地域の方々と協議しながら進めていきたいと考えております。

委員（横山秀人君） そうしますと平成30年からですので、30、31、1、2、3、4、5。7年間で40%ということは、全て終わるまで倍、あと7年ぐらいかかる可能性があるという認識でよろしいでしょうか。

建設課長（高橋栄二君） 先ほども説明申しましたが、若干ずつペースを上げて、今、マック

スかなということかなと思いますので、倍まではかからないのではないかと見込んでいるところでございます。

委員（横山秀人君） やはり村民はある程度どこがいつまで終わるのかということが気になっているところがございます。ですのである程度、今の言葉ですとすごく村民のほうもあと7年かからずかなというところであれば、なるほどと。じゃあどうしようかという自分の人生設計とかいろいろ考えられると思うんですね。ですので、この進捗状況については何かしら、毎月広報とか、毎年かな、そういう形でここまで来たよとかという形の広報の手段が必要なのかなと思います。実際この営農計画、村全体の営農計画につきましては、今、何%ぐらいまで終わっている状況なのか確認したいと思います。

産業振興課長（三瓶 真君） 村全体の営農計画ということでありますが、今、今年から地域計画という形になりましたが、その前の人・農地プラン、そうしたものが営農計画に近いものかなと思っております。そういうことになりますと、今一部、まだ計画がつくられていないところがありますが、ほとんどの行政区で人・農地プランはできておりますので、そういう意味では計画的にはできているということになるかと思えます。

委員（横山秀人君） そうしますと、ある程度人・農地プランができているということは、どの田んぼをつくるかということはある程度決まっているということであれば、本当にその工事のほうにそこに追いついてないという認識でよろしいでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） 人・農地プランにつきましては、あくまでプランといいますか計画でありまして、地権者の意向等を踏まえながらこの農地をどういうふうに活用したいというところを決めたものになりますので、では具体的にそここのところで担い手が誰になってどういうものを作っていくかということになりますと、ちょっと今の話と違うのかなと思っています。

委員（横山秀人君） そうしますと、この農業基盤整備促進事業にかかる前の営農計画はどれぐらいの村内でパーセントいつているのか分かりますか。つまりもう営農計画はできていてすぐ工事に入れるよというところまで、地域でもうまとまっているというのはどれぐらいの割合なのかなと思います。

村長（杉岡 誠君） 時系列がちょっとごちゃごちゃになっているかなと思いますが、人・農地プランを先につくって基盤整備事業に入ったわけではないんです。どちらかということ人・農地プランが例えば基盤整備の事業の要件であるわけではないので、まずそもそも除染が終わった農地をいかに生かしていくかという中で、営農再開支援事業を活用してまず保全から入りましょうと。あるいは早くできる方は生きがい農業とかなりいい農業という形もやってみましょうということを進める中で、村全体の土地利用を考えなきゃならない、そういうことで集落のほうにいろいろな情報をお出しをしたり、あるいは意向ということでまず地権者意向、ご自身が作付をするのかあるいは将来的に人に貸すことを許容するのかということ、その二者択一の図面を作っていただいた、その後村のほうで今度そこに張りつくであろう集落内にいる担い手を掘り起こしてみたり、あるいはいろいろな形で農業法人を設立していただいたり、あるいは振興公社という組織が横断的に取り組んだりということ、今、続けているところです。それが営農側の

考え方、それに対して基盤整備というのは、当然営農する場所については基盤整備でより条件がいい状態にすべきであろうという考えの下、村としても進めています、ある意味基盤整備をしなくても作付に転ずることができた場所があるので、そこは先に作付をしていただいているというのが現状です。作付を先にしているところから、基盤整備をより早くやるよう、私、指示をしているところがありますけれども、当初は営農を再開していない場所から基盤整備を始めた。要は農繁期と関係なく作業ができるところから基盤整備事業が始まったんですが、それでは営農を再開した人たちのほうが不利になるじゃないかというのも議論の中ではありましたから、今はむしろその営農再開しているところを計画的にきちっとやりながら、あとは農政のほうでやっている農地中間管理事業で借りる予定があるところをさらにその中にスケジュール中に入れながらやるよというように指示をさせていただいているというところなんです。

ですので、どちらかというと営農再開が先んじて動いている中で、基盤整備が後からついてきているという現状ですので、当初の計画に対して何%というのはなかなか非常に難しいと思います。ただ、全体の農地に対して営農再開率とか作付率というのは農政のほうで話せると思いますので、産業振興課のほうからその辺をフォローさせていただきたいと思います。

以上であります。

委員（横山秀人君） ではもう1回35ページの表、流れは分かりました。ありがとうございます。35ページの表を見た上での建設のほうに質問なんですけれども、令和3年度の取りまとめの段階で、今現在41%、8%、1%とあるわけですが、このなかなか進まないこの原因というのは何かあるわけでしょうか。

建設課長（高橋栄二君） なかなか進まないと言われてしまうというところはあるんですが、我々職員のマンパワーもさることながら、業者的な部分もあるのかなとも感じております。ただ今後、今年度、大型水路をもう発注したように、そういった発注をするための方法とか、そういったものも今後検討していければなというところも、一つ考え方としてはあるのかなとも思っております。

委員（横山秀人君） 本当に私の質問がちょっと厳しいというか、それもあつたかもしれませんが、実は村民からもやっぱり厳しく言われているところでもあります。ですので、先ほど職員マンパワーとかいろいろな事情があると思うんですけれども、先ほど村長も農業再開がやはりある程度村の復興の目安となると思いますので、何とか手段を考えていただいて、進めるような形でお願いしたいと思います。

副村長（高橋祐一君） 基盤整備事業の期間が長いというお話でございますが、やはり今までの土地改良事業でありますと、道路を造るような形ですぐに現場に入って工事が進められるという状況ではございません。やはり地権者があって土地、農地、それぞれに事情があるというところもありまして、やはりそういう調整がなかなか難しいというのがまず1つあります。

また、今回みたいな形で全村をこういう土地改良事業を入れると。それも何百億円という部分でありますと、以前も圃場整備等もありましたけれども、やはりその単年ですぐ

にできるという状況ではないというところにいるのが現状でありますので、また、今できるところからというところではありますが、どうしても要望箇所がだんだん増えてきています。この要望も令和3年度の要望取りまとめとなっておりますが、やはりその後の追加工事もかなり出てきているというところがございます。そういうところを加味しながら進めているところでもありますけれども、やはり一気に進められるような事業ではないというのをまずご理解願いたいなという部分であります。

また、この予算に関しましても、今は復興第2期という形になっております。そこまでの予算は確保されておりますけれども、それ以降になりますと通常の地元負担というものも発生してまいりますので、そうならないように期間内に完了していきたいと考えております。

産業振興課長（三瓶 真君） 私から、先ほど委員ご質問ありましたゲノミック評価の月齢タイミングということがありましたので、お答えいたします。ゲノミック評価、いつやってもいいという面もありますが、有効なのはやはり生まれたばかりの子牛に対してやったほうが、その後の兄弟などについても個体ごとの特徴を明らかにできるということがありまして、できるだけ早い時期というのが理想的なもののようにあります。村につきましても、生まれたばかりの子牛に対してゲノミック評価を行っていることを確認しております。

以上です。

委員（横山秀人君） 先ほど副村長からもお話ございました、私も建設課長のほうからわざわざこういうところで聞く前に、以前詳細をお聞きして、なかなか大変だなと思っております。副村長のお話がそのとおりでと思います。ただそのとおりの話がなかなか村民に届いていないところもあるのかなど。ですので、私、議員のほうにも、やはりどうなっているんだとかいろいろなお話が来るのかなどと思います。ですので、村の正直な今の、正直というか今の実態のところを改めて村民のほうにご説明していただければなと思います。これはこれで終わります。

先ほどの遺伝子の件であります、生まれたばかりということであるとしますと、例えばその後優良雌牛として売らないで自家保有する場合に、これに関しては補助金、支援という形で対応するわけでしょうか。

産業振興課長（三瓶 真君） まさに未来へつなぐ農業支援事業の中に、保留する牛とかに対しての補助項目があるわけでありまして、それを使っていただきながら補助していただくことができるようになっております。

以上です。

委員（横山秀人君） 説明ありがとうございます。

続きまして36ページ、今度は教育課になります。飯舘村特色ある学校づくり事業補助金内訳ということで、予算の説明が詳しく分からなかったの、どのようなことがあるかということで詳細説明いただきました。ありがとうございます。いいたて学については、今月号の広報に飯舘村検定というのがあって、すごく楽しくやらせていただきました。1問外れてショックを受けていますけれども、あのような子供たち含めてすごく、今ま

で私、あまり子供たちと接点はなかったんですけども、ああいう形で間接的でありますが接点が生まれるという、このいいたて学の事業はよろしいかと、すごくいいなと思います。引き続き詳細説明いただきましてありがとうございます。これはこれで終わります。

続きまして37ページ、学校給食調理等業務の積算内訳というところではありますが、確認したいんですけども、今回働いている方にとってみれば、この民間委託になるということは自分の職場を失うわけではありますが、この方たちにはいつ頃このような形を考えているということでお話あったでしょうか。

教育課長（高橋政彦君） 今、まだこれが確定しているわけではございませんので、確定の話ではないんですが、将来的にはこういったことも考えているということで一度お話をさせていただいております。これについては、予算要求前あたりにお話をさせていただきました。

以上です。

副村長（高橋祐一君） 人事案件にもなってくると思うので、なかなかお答えはできませんけれども、やはりその雇用をなくすということではなくて、配置替えということもいろいろ考えながら、継続して勤めていただくということを考えているところであります。

委員（横山秀人君） それを聞いて安心しました。ではこちらは終わります。

続きまして38ページ、こちら生涯学習課になります。先ほど飯畑委員のほうから質問があったので、ダブるところを除きますと、まずこちらは委託の事業であって、飯館YOITOKO発見！ツアーは直営の事業であるといったところで、例えば直営のみにするとか委託のみにするとか、それぞれ2つに分けることによって、何かその作業上業務が増えるとか、そういうことはありますでしょうか。

生涯学習課長（山田敬行君） 移住・定住、この事業につきましては、予算上委託で予算計上しているということでありまして、その事業者はプロポーザルで決定していくという流れで考えております。一方の飯館YOITOKO発見！ツアーにつきましては、検討委員会の中での中身、直営という形になると思いますけれども、その辺同じツアー、村民が同じ対象者ということもあるということがありますので、その辺の整理とか調整は中でやっていきたいと考えております。

委員（横山秀人君） 分かりました。

続きましてその下、村史編さん編集事業スケジュール案についてということで、飯館村史を新しく作るときのスケジュールをお出しいただきました。これを見たときに、私の認知としては、令和5年度に村史編集のための職員を雇用して、ある程度、今ここに書いてある令和8年にある編集方針の概要を令和5年につくって、そして順次やりながら編集方針を固めていくとかという流れだと思っていたんですけども、これを見ると令和8年に編集方針とあるんですね。この流れとはどのような、再度、この流れでいいのか確認します。

生涯学習課長（山田敬行君） 村史編さん事業のご質問であります。こちらの追加資料38ページにあるのは、あくまで想定といたしますか、まだ確定していない部分であります。令和

5年度についても人を配置したという中でありますが、他市町村の進め方とか、どうやってまとめていったとか、そういった情報収集とか、そういったものを仕入れながら、ある程度村民の貴重な話が聞ける機会、避難が続いている中、ご高齢になっているという中で、東日本大震災、原発事故以降の記録を優先しながら、昔の記録も遡っていこうということで、かなり村の中で主体となって情報収集・整理していこうという流れでありまして、この編さんの方針、ある程度全体量とか中身がまとまってくれば、ある程度前倒しも可能であるかなと思いますが、今のところの行程案というのは決まっていない中で資料の提出でありますので、ある程度令和6年度から情報、資料の収集・整理等、取材等も進めば、どうやってまとまっていくのか、どのようにまとめていくのかという中身を、早い時期になるのかどうかあれですが、示していきたいと考えております。

委員（横山秀人君） 通常村史をつくる場合に編さん委員会というか、こういうをつくった上で、ある程度どのような方針の下進めていくかということだと思んですけども、この編さん委員会はいつ立ち上げる予定ですか。

生涯学習課長（山田敬行君） 令和6年度の予算については、編さん委員会の予算は計上しておりませんが、ある程度事業が進んで中身が全体も含めてまとまれば、議員の皆さんに諮りながら、予算計上といたしますかそういったものは考えております。いつかということについては、この資料でいきますと令和8年度になっておりますが、もし早くなればある程度前倒しは可能かなと考えております。

以上です。

委員（横山秀人君） 分かりました。この流れで、今、進んでいるということが分かりましたので、ありがとうございます。

続きまして39ページ、交流センター・スポーツ公園の利用状況についてということで、報告ありがとうございます。令和5年に土日の交流センターで開け閉めを職員等が行ってくださるということに決まってから、すごく使いやすくなったという声がありますし、数字もその成果があるのかなと、約1,000人以上増えているのかなと思っております。スポーツ公園も年々増えているのかなと思います。一つあるわけですが、福島田園都市圏とかで合宿のチラシを作ったと思うんですけども、ここと今度新しくできるきこりの宿泊施設の連携とか、そういうものについては、例えば令和6年度に検討があるのかどうかを確認します。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 暫時休議します。

（午後3時05分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 再開します。

（午後3時07分）

総務課長（村山宏行君） 合宿の利用ということで、きこりのほうも本館のリニューアルを行っておりますので、十分使えるものと思っております。連携が深まるように、その辺内部協議を進めたいと思っております。

委員（横山秀人君） ではあと私は、三、四点で終わります。ちょっと資料は終わりましたので、こちら、今既存の資料を含めて質問いたします。

ナンバー7の52ページに高齢者等肉用雌牛貸付基金の利子、あとその一番下に水田農業確立対策推進貸付金利子ということで、基金の利子が入るといふことの予算があります。収入のほうを見ると、ここからの基金の繰入れがないということであると、結局基金はあるけれども事業はしていないということになります。ここについて、以前からずっとこの基金を利用していないということでもありますので、今年度この基金についてどのような対策を取るのか質問いたします。

産業振興課長（三瓶 真君） ご質問の基金2つについてでありますけれども、以前からこの基金についてどうするのかというところが、議論といたしますか課題となっていたところであります。現在庁内の債権条例もできたということもありまして、私債権整理という中で、廃止も視野に入れた中で協議を続けているところであります。

以上です。

委員（横山秀人君） 廃止も含めたということで、一步前進した対策かなと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

続きまして、79ページの一番上段にあります生涯学習支援事業についてであります。活動報償ということで、あと講師謝礼ということであるんですが、ここずっとこの金額は変わっていないと思うんですね。ただ実態として、また講師のお話を聞く中で、やはり様々な材料なり高騰があり、正直この講師料がなかなか難しくなっているというお話を聞きました。ですので、もちろん当初はこれでいいんですけども、講師先生との話もする中で、この講師料について再度検討が必要かなと思います。それについて回答をお願いします。

生涯学習課長（山田敬行君） 資料のナンバー7、79ページ、生涯学習支援事業の一人一趣味活動支援事業のご質問であります。ここで事業の概要という中に書いてありますが、講師費用1回5,000円を上限にと、村として支援するという中身でありまして、それを超えた部分については、このグループの負担といたしますか、そういった考えであります。ただ横山委員のおっしゃるとおり、いろいろその乖離があるのでなかなか事業が進みにくいとか参加しづらいとかそういった場合、直接今の現時点では、生涯学習課としてはちょっと声を聞いておりませんが、それがもしあるのであれば、将来的には検討もあり得るのかなと思いますが、今のところ、令和6年度についてはこの1回5,000円の上限にとということではありますが、そういった乖離がある場合には検討もしていきたいと考えております。

委員（横山秀人君） では続きまして、資料ナンバー3の45ページと資料7の23ページ、資料7から言いますと、商業施設の整備事業ということで、今年4億9,000万円の事業がございます。資料3のこの基金の繰入れということで、公共施設等整備基金繰入、つまり東京電力の賠償金とかそういうところを基金に組み入れて、村の修繕とかそういうところに使うという説明があった基金だと思うんですけども、当初商業施設に関しましては、ほぼ国等の補助金等によって村が負担ないのかなという認識であったんですが、今回基

金の繰入額を見ると、商業施設整備事業で4,000万円の繰入れの財源がございます。ということはその4,000万円というのは、この23ページのうちどこに一般財源が当てはまるのか、その説明をお願いいたします。

副村長（高橋祐一君） 発注しました商業施設、公設民営という形で、今建設中、現場のほうはこれからですが、発注しているわけですが、当然国の交付金を使って実際やっております。交付金に関しては、上限という部分もありますし、交付金の対象が消費税は含まれないという形になりますので、当然単費の部分が出てきます。そういうところの補填として4,000万円を計上しているというような状況でございます。

委員（横山秀人君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、私は最後の質問になります。今朝、飯舘村第6次総合振興計画後期計画の実施計画という資料を頂きました。11月の審議会に出された実施計画と様式が大きく異なって、ちょっと朝確認するのに時間かかったので最後の質問となるわけですが、ページ数でいきますと、17、18ページのところについて、質問いたします。これは生涯学習課に関する場所であります。第6次、今度後期計画から評価指標ということで、何人目標値を立ててあります。講座イベントの参加者数、これ17ページ上段のほうにありますが、令和3年は2,000人だと。これを目標値としては令和7年に2,500人にする、したいということで目標値があるわけですが、昨日からのお話を聞いていますと、自主文化事業が減る、回数が減る、また飯舘YOITOKO発見！ツアーも回数が減るということで、回数が減るというお話があるんですね。実際この目標値に向かってのとちょっと事業内容が少しずれているのかなと感じております。ここについて生涯学習課の考えをお聞かせください。

生涯学習課長（山田敬行君） 6次総合振興計画の評価のご質問であります。こちらで講座イベントの参加者数ということで、目標値2,500人ということですが、来年度予算の部分では、自主文化事業、飯舘YOITOKO発見！ツアー、1回減らすということがあります。回数を増やせば参加者数が増えるのかということではなくて、そのイベント等の中身を参加者が興味を引くといいますか、そういった事業組立てをしながら増やしていくといいますか、そういった流れでこの目標に達成するように事業を組み立てていきたいと考えております。

委員（横山秀人君） もう1つ18ページ、文化活動団体の活動数が令和3年度は6団体あると。けれども令和7年度も6団体と、プラスマイナスもないということは、ここ6団体を継続するだけでも大変なのか、この状況についてお伺いします。

生涯学習課長（山田敬行君） こちらにつきましては、やはり団体の声を聞きますと、なかなか将来的までずっと継続は難しいという声も聞いております。こちらをある程度増やせば、もちろん目標の形になるわけですが、現状維持というのがまず前提にありまして、新たな再開といいますか復活というものについては、ある程度ハードルがあるのかなという認識でありますが、今のところその目標値ということは現状維持と、これが継続されるように村として支援していきたいという考え方の目標の設定であります。

委員（横山秀人君） 以前一般質問で飯舘村に行政評価システムはあるかという質問をしたと

きに、いや、ないという回答がございました。ただ、こういう総合計画のときに評価していきたいんだということで、今回目に見える形で数値が出たということはよろしいと、すごくいいことだと思います。今、限られた目標数値、項目であります、多分今回の予算に関しても、ある程度目標値を設定できる事業が多々あると思います。このように目標値があると、今のようなどのように対策をするんだということの検討がもっと深掘りできますので、ぜひまたここに目標値がなくても、今年、令和6年度の事業に関しては目標値設定できるものについては設定していただきたいということをもって、私の質問を終わります。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） ここで暫時休憩します。再開は15時30分といたします。

（午後3時17分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

（午後3時30分）

委員長（佐藤健太君） 委員の皆様にお尋ねします。この後質疑のある方はございますか。それでは佐藤八郎委員の質疑を受け、質疑終了を16時といたします。佐藤八郎委員の質疑を許します。

委員（佐藤八郎君） ページ64ページにおける水利施設の保全再生事業の8億円です。そして12か所ということでもありますけれども、このこと自体は説明聞いて分かりましたけれども、今までもる何年かやられてきて、どのようにその工事が改良というか済んで、成果として上がったので、さらにここで上げてやっていくということなので、この水の安全性についてはどういう確認と、基準としては8,000ベクレル以下が基準となっていくのか、今までやったところでそれ以上に上がっているような箇所はないのか伺っておきます。

建設課長（高橋栄二君） 委員おただしのため池放射性物質対策工事でございますが、今までも進めておりまして、令和6年度12か所を予定しているということでございます。まずため池の放射性物質があるかないかの調査としましては、基礎調査とあと詳細調査というものを行いながら、放射性物質の8,000ベクレルを超えるものがあるかどうかという確認を行い、その結果8,000ベクレル以上あるため池につきましては詳細調査を実施して、メッシュを組んで大体5メートルピッチでメッシュを組み、そこをまた調査をしまして、どこにどれぐらいのものがあるのかと、さらにはその厚さに関してもどこまで含まれているのかという調査をしながら設計をして、工事を発注して放射性物質が含まれている土砂を撤去していくという流れでございます。今まで現在行ってきた工事の中身につきましては、8,000ベクレルを下回るというところを確認しながら工事を進めて、完了に至っているということでございます。

以上でございます。

委員（佐藤八郎君） 今までの部分は、定期的に3年前のものは、4年前のものはとかと調査、公表はしているんでしょうか。

村長（杉岡 誠君） 今、建設課長がお話をさせていただいたのは、ため池の中にたまっている放射性物質を非常に強く持っている土砂の撤去の件が、それがため池の放射性物質対策工事と呼ばれるもののほぼ全てになりますので、委員がおただしの水そのものに関しては、農水省のため池モデル実証事業等々含めて、水そのものの汚染度というのは非常に低い、あるいは検出ができないというふうになっております。ですので今、村内の使用されているため池についても、上水管理を基本的には指導しながらやっているということで、水そのものの汚染度というのは震災当初のようなことは想定されていないというのがあります。ため池の中にたまっている土砂に関しては、一応放射性物質対策と名前上なっていますが、除染行為とは違いますので、ため池を数年に1回、数十年に1回さらってその土砂を上げなければならない。要は水利組合の方々とかの被ばく対策として、8,000ベクレル・パー・キログラムを越す土砂については撤去するというのが、農水省の事業として実施をされているということであります。ですので、水に関しては特段ひどく汚染されているということが想定されていないという部分と、実際に作付をする中で、米の全量全袋検査、あるいはライスセンターに入った場合飼料米についてはピックアップ検査だと思えますけれども、そういう検査の中で、震災後飯舘村は100ベクレルを越すようなもの、実際50ベクレルと思えますが、引っかかったことは1度もないというのがありますので、水について要はお米が吸収するような水はため池の中には存在していないという確認をしているというところであります。

以上であります。

委員（佐藤八郎君） 村長言われるのは分かりました。けれどもため池の水は流れる。水だけ流れるという可能性、泥、濁り、一緒に流れる可能性、いろいろ考えると、私ら農家でいつも水引いたときには必ず一緒に流れてきます。そういうときに、さらった工事やったから、野山から入ってくるヘドロは汚染放射性物質の汚染土は入ってこないんだという保証は村長だってできるわけもないし、それを区別することもできるわけないしね。だから水そのものは、人間の視力で見た水はくんだら美しいです。これ顕微鏡やもっと細かいものでやっていけば、必ずほこりが入っていたり放射性物質が入っていたりする可能性はある、可能性はあるわけです。だから今、村長の言う答弁は分かりました。水の安全性は確保されているというのは分かりましたし、今後災害でもない限りは、大きなヘドロが流れるなんてということはないから、それは分かりましたので、なおそういう工事の中でも、追加補正でもっと大きく取らないと駄目だったってやった工事何回かありますので、そういうことをもう遠慮なく広げながら、安心安全な水環境をつくるという、貯水池をつくるということでぜひ頑張ってください。

次に移ります。74ページ、任用職員の役割と責任の内容なんですけれども、何人かからもあったので。調理場の委託、この現状として調理場もやっていって、何が問題でこの委託に切り替えて、切り替えたことでさらに何を期待しているのか。給食本来の食事、子供たちの食事への対応として、委託することでのよりよい運営体制なり、食事のよい提供ができるというものがあるのかを教えてください。

教育課長（高橋政彦君） 給食業務の委託に関してでございます。

調理員、実は2年ほど前だと調理員が5名、事務員1名で調理を行っていましたが、退職ということで現在調理員3名になってございます。3名で現在の300食を作っているわけですが、やはり休暇等でお2人重なってしまうと1人しかいないという現状が出てきてしまったり、そういったところになるべくないようということなので今、休みを調整させていただいている部分もございますが、やはり安定した給食の供給は必要だろうと考えまして、業務委託という選択肢を1つ設けたということになります。給食の内容については今までと変わらないということで提供していく予定になってございますので、大きくは変わらないということになりますが、やはり直営でやると考えた場合、この問題はしばらく人手不足というのは続くということを考えれば、どこかではこういった議論になってくるだろうと考えましたので、今回その業務委託という選択肢をつくったということになります。

メリットとしましては、まずは近隣の業者、給食センター等も今、どんどん委託になってございまして、内容を聞く限り給食費が下がったりするというメリットがあるということがございます。これは食材の購入について、直営の場合は直接業者と取引するんですが、業者だと簡単に言うと民間の会社の食堂等も行っていますので、大量の野菜等を一気に発注することで、単価が下がるというメリットがあるということで、そういうスケールメリットも使えるというようなこともございまして、そのほうがいいんじゃないかと考えます。ただ、地産地消等もございまして、村での今までの契約農家であったり、食肉業者であったりするものは、極力今までどおり使っていて、その季節にない村にないものについては、業者が大きな流通網で導入していくというほうがよろしいかなと考えましたので、そういったところのメリットもあると考えております。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 身近なところで問題ないんですけれども、ニュースなどでも給食センターの、もう経営的に間に合わないから閉めるとか、あと感染症発生するとか、いろいろ影響を受けるんですね。自分たちでやっていたところはそれなりにちゃんとできるんですけど、そういう影響を受ける心配は、今のところ今の話だと内容としてはそう変わらないし、地場産品も多少は利用していただけるということなのでね。メリットは給食費が減額になるかも分かりませんが、そういう話なので、今のところ、今の答弁で心配はしていないんですけれども、やっぱりこの飯館の中での企業ではないんでしょうから、運搬もあるいろいろな事情あると思うので、その辺の体制というか対応というか、運営体制がどうきちんと、例えば途中で交通事故になってこの車が来ないときに給食が来ないということも発生するのは分かりませんが、そういうところまで計画された中での委託なんですか。

教育課長（高橋政彦君） ただいまの何かしらの事故があったときどうなんだということになります。今、仕様を作成しているわけですが、人の配置につきましては、必ずその人数を必要ですよという仕様書になっていますので、急遽お休みの場合は別な事業所で働いている人を連れてくるというような話になってございますので、必ず人は何かあればほかから移ってくるというような今の予定というか、仕様のつくりになってございますの

で、その辺については大丈夫かなと考えております。食材についても大きな流通網がございますので、うちの給食センターだけをやるわけではなく、ほかの給食センターをやっていたり、あとは企業の食堂もやっていたりしますので、そういった業者をやはり選定していくのは安全なんだろうと思っておりますので、選定の際にはそういった形で安全面を確保した上で選定していきたいと考えています。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 75ページに移って、わくわくEツアー事業2,367万2,000円。これ対象者は村内の7年、8年、9年の生徒という話ですけれども、村に住所を持っている7年、8年、9年、ほかでいう中学生に対しては、どのように周知し参加を求めているのか。飯館の学校に通学しない子供は対象外となっているのか伺っておきます。

生涯学習課長（山田敬行君） 希望の里わくわくEツアー事業のご質問であります。

こちらの予算上生徒29人というのは、希望の里学園の後期課程の全員が行く場合の予算で予算要求しておりますが、この事業は英語力といいますか、語学教育に重点を置く、それから希望の里学園の特色ある取組の1つということでありまして、この事業は隔年実施ということで、前回令和4年度にありましたが、そこからも対象者は希望の里学園の対象者という組立てで事業を想定しております。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 対象は希望の里学園に在住の中学生のみの学校の授業の一環だという位置づけで、村内に住所がある中学校の生徒には案内も呼びかけもしないという事業だということですね。

生涯学習課長（山田敬行君） この事業は75ページにありますとおり、教育振興費という予算の要求となっておりますし、先ほども言いましたとおり、希望の里学園のあくまでこれは学校というか、生涯学習課の主管事業という中での希望の里学園の語学研修、英語力向上の事業ということでありますので、村に住民票はありながらほかの学校に通っている中学生等には案内をしないで、希望の里学園に通っている生徒が対象ということになります。

委員（佐藤八郎君） 学校行事なら私は分かったと言ったんですよ。生涯学習としての事業だったら不公平でないかと言いたくなるんですよ。そうでしょう。同じ村内の子供の中学生に呼びかけも参加募集も案内もしないで、学校行事だったら私はいって、今、終わろうかと思ったんです。

村長（杉岡 誠君） 今、担当課長から申し上げたとおり、教育振興費というのは学校行事のための予算というふうに教育委員会が組む予算だということで、事務担当としては生涯学習課がやっておりますが、基本的に特色ある学校づくりということの中での予算です。生涯学習事業ではないということをご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

委員（佐藤八郎君） 見捨てられた中学生がいると思うと情けなくなりますけれども、次に進めますけれども、79ページの生涯学習支援事業で講師謝礼、先ほどありましたけれども、何か足りない部分あるのかどうかあれですけれども、今までやってそこから生まれたグ

グループなり、何か発展的に継続になっているようなものが生まれたり、何か講師の話す場提供だけに終わっているのか。何かつながったものが生まれた体験というか、実態。そういうことは求めているんですか。話したい人を呼んで来た人が聞いて終わりという事業の展開なんですか。

生涯学習課長（山田敬行君） 一人一趣味活動支援事業のご質問であります。こちら自主グループということで5人以上が対象であります。基本的には既存にある組織の中で、こういった教室で専門的な講師のお話を聞きたいといった部分でありますので、この部分は継続的などといいますか、この講座を通してまたそのグループの活動が次の活動の原動力となるといいますか、そういった中での活動でありまして、新たにつくるというよりは、既存のグループ、そういう中でのこの事業への取組という事業内容であります。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 5人以上のグループは今現在どのぐらいあって、この事業でもってどのぐらい設立なりしていくように考えておられるのでしょうか。

生涯学習課長（山田敬行君） グループが村の中でどれくらいあるのかということについては、申し訳ありませんが把握しておりませんが、最近やった事例でいきますと、ある地区の婦人会等でありまして、なかなか婦人会の活動も厳しいといえますか、難しいことを聞いておりますが、今のところはある程度動いている団体といえますか、そういった中でこの事業に手を挙げているという中身であります。

以上です。

委員（佐藤八郎君） この事業を使おうとすれば、5人のグループをつくる。5人以上の仲間を募って公民館に行って申請して、認可する条件は何ですか。

生涯学習課長（山田敬行君） 申請となれば、その事業の先生がどこから来るのかとか、何人参加するとか、そういった中身、事業のいわゆる概要といえますか、その部分を確認して生涯学習課として支援していくという流れになりますが、詳細は申請の中で生涯学習課への相談という形で動いている状況であります。

以上です。

委員（佐藤八郎君） ページ数がばらばらなので、ちょっと簡単に教育委員会のほうにお聞きしますけれども、児童に対しての奨学金通学費貸付金基金支出、これ全児童にお知らせが行って申込みを取ってやられているのか、学校だけの申込みでやっているのか、伺っておきます。

教育課長（高橋政彦君） 村外から通学費貸付事業のことかと思われれます。この事業については、村の学校から高校に上がった生徒だけではなく、どこの学校を出ても村から高校に通う場合の通学費でございますので、広くお知らせ版等を使ってお知らせをしております。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 希望の里学園なり飯館の幼稚園に来る人に対しては広くやっているという答弁ですか、今ね。よく分からないけれども、あと奨学金に対しての対応は、奨学金、飯館に高校がないので中学校での奨学金への対応は村として、あと貸付金も含めて実態

としてどんなことがあって、今回はそういうことへの対応はどうしていくのか。

教育課長（高橋政彦君） 奨学金の貸付けのほうの話でございます。これにつきましては、お知らせ版で広く募集をさせていただきまして、専門学校であったり大学であったり、住民票のあるお子様であればどなたでもお貸しできますので、連絡をいただければと思っております。なお、現在3名ほど新規で申込みが来ている段階になってございます。

以上です。

委員（佐藤八郎） 学校終わってから奨学金返済になってくるんですけども、奨学金返済での苦勞されている村民家庭はあるんでしょうか。飯館はそういう方はいないんでしょうか。全国的にはかなりの数がいて、行政問題にもなっていますけれども。

教育課長（高橋政彦君） 奨学金の返済についてでございますが、現在滞納はございませんので、村の奨学金につきましては、返済で困っているという方は今のところいないと考えています。

以上です。

委員（佐藤八郎君） 総括で健康福祉課のほうに伺いますけれども、村民全体の立場に立って客観的に見たときに、どうしても子供や障害者、高齢者など弱い立場の方々ありますけれども、福祉向上を求めるのが行政の仕事なので、そういう生活実態の把握の仕方ですよ。これはどんな方法で把握されたり、それぞれの組織もありますからね、あと地区別にもあるんでしょうから。全体的な連携した協議の場なり審査の場なりあると思うんですが、これはこの予算なり6次総の中での具体的なものはどんなことがあるんでしょうか。

健康福祉課長（石井秀徳君） これというふうに個別に予算化をしているわけではございませんが、総体的に健康福祉課のいわゆる事務の中で、その中でそれぞれの事業の中で、例えば計画を策定する際のいわゆるアンケート上、先日の全協のときにも説明させていただきましたが、こども計画を策定する際の子供に対するアンケート、それから高齢者に対するいわゆる介護保険事業に対するアンケート、それから健康増進計画に係るアンケート、こういったものを個別には実施しておりますし、ただ弱者等々の把握、そういったものをどうしているんだという部分については、地区の民生委員、あるいは社会福祉協議会、それから各施設登録も健康福祉課のほうでそれぞれの障害者等は登録されていますし、介護の認定状況も全てこちらのほうで把握しているという状況であります。そういった部分に関連して、社協とも常に連絡が取れる体制がありますし、それから福祉会のほうの在宅介護支援センター、こちらとの連携も取れています。あと地域ケア会議、こういったものを定期的で開催しておりますので、そういった中で情報共有しながら現在進めているというような状況でございます。

委員（佐藤八郎君） この間も申しましたけれども、この計画策定期間のイメージということで、この間示されたものが決定になっていけば、各家庭に分かるような資料をぜひお願いしたいということと、どうしてもそれぞれが頑張っていて、民生委員なり社協なり相談員なりいろいろ頑張っているんですけども、連携した中での1つの輪というか、健康福祉課が中心になってそういう定期的な、毎月とはいかなくても四半期に1回とか、そ

ういう輪をもって意思統一した現状把握というのを持った上でやっていかないと、せっかくの事業予算も上げた、やった、それでいいんだということじゃなくて、やっぱり成果となって今日より明日が希望を持って生きられるようにならないと、わくわくするかどうかは本人に任せるけれども、そういうものだと思うの。だからこの連携、協調の会議などは定例化していくのか、実際やっておられるのか。

健康福祉課長（石井秀徳君） それぞれの事業の中で、例えば健康増進計画の進捗運営分については、協議会を立ち上げてありますので、そちらのほうでの審査、審議ということになりますし、また、介護の部分についても運営協議会、それから包括の部分についても運営協議会等の組織化をされておまして、そちらのほうで定例的に協議をすることになっております。ただ、横のつながりと申しますか、いわゆる行政とそれから社会福祉協議会、それからいたて福祉会、それからクリニックも含めた医療関係、こういった部分の総体的な連携協定、連携した会議をやっているかという、個別には、今、開催しておりませんが、地域ケア会議等でその事例ごとに協議をしたり、あるいは、今、クリニックですと毎週本田先生との協議をしながら、今、支援しなければならない方はどういった方がいるのかという部分については、福祉だったりあるいは包括だったり連携して今現在進めているような状況です。あと村における課題については、事務局レベルで、村だったりあるいは社協だったり、あるいはいたて福祉会と事務レベルでいろいろな協議をしているような状況でございます。

委員（佐藤八郎君） 最近聞いた話で、私も消防に確認したわけでも医者に確認したわけでもないんですけども、本田先生が救急病院で診察が必要だと言ってやって、診察1日だか何時間かかけて診察やって、何でもないからと家に帰したらその夜に亡くなったという方を聞きました。何かそういうのを聞くと、どうなっているのかなと思いたくなるし、まして本田医師は大変身体的にひどいようだから検査要請してやったのに、結果としては残念ながらそういうふうになったということ。だからなかなか弱い立場にある人、それで自分ではっきり物を言ったり自分で行動できる高齢者だけが倒れたり、病気が重くなったりすればいいんです、そうはならないんですから、元気のように見えてもそういうふうになる場合もあるので、言葉がちゃんと発しないということもあったようなことを聞きましたけれども、実態は分かりませんが、そういうことはままた起こる状態であるということをも十分認識して、そういう弱い立場に手の届く行政執行をやらないと、ますます亡くなる方が増えてくるんじゃないかという危惧をしております。その件はそういうことで、よろしく連携を深めてやっていただきたい。

村の財政確保の心配、あまりすることはないのかとは思いますが、復興債やいろいろな国政の関係でも交付金やいろいろなだんだんと尻細めになっていくのでないかと予想されるし、事業もことごとくいろいろ変化してくるのでないかと思っています。そういう意味では、飯館の起債なり将来的な見通し、この村民のためにどの程度の健全財政が今の段階で保たれていけるのか、長期見通しなり中期見通しはいかがでしょう。

総務課長（村山宏行君） 現在、ご存じのように復興・創生第2期ということで、国のほうからの交付金を活用しながら様々な事業展開をしております。当然令和7年度までが復

興・創生第2期となっておりますが、それ以降の部分がまだ明確な知らせがございません。村としましてはこの復興財源を使いながら、これまで行ってきた事業、それを組み替えたり、あるいは効果的に使うような仕組みということで、努力をして現在に至っているわけですが、この復興・創生第2期以降の部分でいきなり事業が途絶えたりすることがないように、あるいは交付金、そちらのほうが大きく変動することがないようにということで、要望は重ねているところでございます。

なお、村のほうとしても、それぞれ各事業について、この令和8年度以降にどのように運営できるかというところで、各課のほうでまず検討を重ねていただいておりますし、また、令和8年度以降につなげるべく、今、事業の仕組み、組立て、そういったことについても見直しを進める。また、財政的に強い構造にしていくというところで、検討を重ねながら運用しているところでございます。

委員（佐藤八郎君） 当初予算の推移なり何年か見ていく中で、どこの部分が非公表できて、どの部分が少なくなって、どこがかかるように。自主財源はそうは村長が言うように、成果が何年も上がるか分かりませんが、検討所得アップがね。いずれにしろそんなに20%増だの十何%の税率アップにもならないし、だからそういう意味ではちょっと、令和8年度までというか、この6次総から7次総の部分で長期的に見るのかどうか分かりませんが、いずれにしろある一定の長期的なものを持っていないと、だって特措法だっていつ、はいこれで終わりと言われたら、それに関連するものも変わってくるし、国政の流れだからここで論じるものでもありませんけれども、ただ関係する我々生活だから当然見なくちゃならない部分なので、十分長期的のものを、最後村民の借金だけいっぱい残るような状態では困るし、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

村長（杉岡 誠君） 健全財政の方向性については、総務課長が述べさせていただいたとおりであります。先ほど村税がいきなり10%も増えるわけではないというお話がありましたが、資料ナンバー6の4ページをご覧くださいと、1番目に村税と、あと6番目に法人事業税交付金というのがありますが、いずれにしても村税が5億4,000万円余りに対して、例えば木質バイオマス発電事業が稼働すると1年間大体5,000万円ぐらいの償却資産税、法人税が入ってきますから、単純計算して10%増えるんですね。ですので、感覚的には10%も増えないだろうというお話だったのかもしれませんが、現にそういう収入につながるような企業誘致を進めてきているということで、それがそれなりの経済活性化あるいは村民の方々の個人所得にも還元されていく産業として、あるいは交流人口にもつながっていくという、非常に大きな相乗効果を生むということで、木質バイオマスだけではありませんが、様々なことを進めているということでご理解をいただきたいと思ひます。

それからずっとご質問がたくさんありますが、医療・介護・福祉系については十分しっかりとした予算を確保しながら今進めておりますが、当然、年齢構成の中で高齢者の方々が増えてくると、その部分の金額というのは増えてくるのは当然の論理でありますので、そういったところで村の単独費も投入しておりますので、そういう単独費のためにも税源をしっかりと、財源を確保していくということで、企業誘致も含めてやっ

くということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

委員（佐藤八郎君） 理解していたつもりなんです、構成費の村税は4.2%。自主財源そのものは30.4%というのは、今、立てている予算の中身なので、これがうち自主財源が60%とか70%になるような話にはならないという思いから言ったんですけども、村長はもっともっと自主財源、パーセント上がるんじゃないかと、それはそれで一生懸命やっていたら上げていただきたいということで、その点を終わりますけれども、答弁あったから言っています。

次に移りますけれども、この村は何といったって75%森林です。私、一般質問でも所得アップ2項目にわたって質問しましたが、答弁全くなかった、何と言ったって雇用の場、所得アップの場、今言う財源確保の分増えたというやつ、そういう所得アップするようなことをやっぱり基本に置かないと、なかなか交付金とかだけ頼りの事業展開で、村づくりできていくかといったらそうでもないとは思っているんです。そういう意味では現状、例えば復興という言葉が悪いのであって復旧とか再生がいいんだとすれば、震災前の森林産業全体を使った所得というのは、この村はどのぐらいの力を持っていたのか、村民は働き出して収入を上げたのかという実態さえも村の執行部がつかまなっていたのでは、そこに向かっての再生もなければ、これ単純に世の中の流れで来るなどという問題ではない。だってやる人が働く人が主人公の村づくりをやらなくてはと私は思うので、あえて所得アップの政策と森林での雇用問題をどういうふうに見て、事業反映しているのか。もう一度伺っておきます。

村長（杉岡 誠君） 所得アップということを、今審議審査の中でいろいろとおっしゃっていただいている、そもそもその所得アップにつながる雇用が増えるということは、同じパイを皆さんで分けるという意味ではありませんので、新しい事業が生まれてそれだけ収益性があるから雇用が生まれるということがあります。そういった意味で人口ということも6次総の中で申し上げていますが、森林組合だけに特化しても、震災前の森林組合の従業員数と、今の組合員数という従業員数、全然違うわけですね。年間10町歩も発注したことがない森林整備の村だったところが、今、80ヘクタール、あるいは100ヘクタールを超す発注をしようとしているわけですし、そういう体制を組んできたということでありますので、これは非常に大きな経済効果、あるいは産業が新しくできたというふうに見てもおかしくないぐらいの効果を生んできているということですので、それは当然所得アップ、昨今その賃金が全国的に上がる中で、低い賃金で震災前のように皆さんが農業だから自分の家業だからやるということじゃなくて、やはりそこに魅力がなければ、賃金的な魅力、働きがい、生きがいということがなければ、従業員が見つからない状況になっていますので、そういった意味では、各事業者がちゃんと賃金アップも含めてしてきているだろうと思っております。ただ、委員がおっしゃるとおり、何かその比較をする指標がないのかという中では、例えば村税収入というものが、一定の人口規模があれば比較材料になるところが、人口構成が変わってきているというところで、なかなか震災前との比較はセンサスとか統計でないとできないというのが、非常にもど

かしい部分かなと私自身も思っているところがあります。全国的には市部なんかは総生産ということで、国でいうところのGDPというようなものを集計することで比較をしているようですが、村の中では、残念ながらそこまでの統計的なことができていないということがありますので、一定程度林業センサスとかいろいろなセンサスの数字を見ながら測る部分、それから村中の人口動態、人口構成、何歳ぐらいの方がどれぐらいの方が働いているとか、そういう状況がある程度追跡をしながら、これから比較していくことになるのかなと考えているところでもあります。

以上であります。

委員（佐藤八郎君） 森林組合の従業員数が増えて所得、労働者が増えたから所得が上がっている。それはそれでいいんです、別に。森林作業労働者って、震災前に飯館にどれだけの人がいて、生活の中でどれだけ村づくりの中で、支えていらっしゃるかという実態もきちっとつかんだ上で、再生に向かって森林全体をつくっていく。これからまだ道半ばですけれども、そういう方向なので、そういう意味では、いろいろ新たな事業も村長が言うように、過去の事業再生だけではなかなか難しいことがいっぱいあるので、それはそれとしてあるでしょうけれども、森林を生かしたもので何があるのか。森林に関わった観光なりなんなりも何があるのか、何が生かされるのか。いろいろな検討をされてやっていただきたいです。せっかくのこの75%の森林が実態としてあるわけですから、村長が言われた観光だかどうか分かりませんが、長泥に対して、花の里だから訪れてほしいということなのかな。新聞記事も見ましたけれども、ただ私がずっと危惧しているのは、あいの沢でも申し上げましたけれども、まだまだ放射線量値が高いところ、放射性物質があるところ、影響するところがあるので、その辺の注意点も含めながら、全体進めない駄目なのではないかと私自身は思っていますけれども、村長はどのように考えるのか。せっかく森林の話なので、聞いておきます。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 暫時休憩します。予算に関する質問をお願いします。

（午後4時17分）

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 再開します。

（午後4時18分）

委員（佐藤八郎君） 一般質問でも答えてもらえないし、この場でも所得アップの云々については、事業なり予算としての措置、なかなか私には見えるものがないので、質問はこれで終わりますけれども、違うことに入ります。

村民の代表たる村長が、村民が原発事故で請求できない部分がいっぱいあるということでも何回も一般質問を含めて言っていますけれども、代わって請求してくれるという執行者の態度というのはいないのでしょうか。あるのでしょうか。

委員長（佐藤健太君） 佐藤八郎委員に申し上げます。具体的にどこの予算なのかを示していただければありがたいです。

委員（佐藤八郎君） 予算としての項目はございません。賠償請求問題についてです。賠償に

については、相談会をやったりして対応しているという話の答弁しか今までないので、だから私はさっきから言っているように、震災前の森林作業における、森林を活用した村民の生きる姿というのをちゃんとつかんで、その分をぜひ村民の代表者として言ってほしいという思いで発言していますので、できるかできないか、予算関係ないから審議しないならしないで、答弁願えれば終わります、その件はね。

村長（杉岡 誠君） 東京電力に対する賠償請求の件かなと思いますが、当然村民の代表としてあるいは代表的な意見を述べる立場として、一般質問の中でもご答弁申し上げましたが、これまでの東京電力の社長が来た際に、議長と一緒に常に対峙しながら直接速やかな賠償をするようにという請求をさせていただいたり、要求をさせていただいたり、あるいは原子力賠償紛争審査会、あるいはそういう方に対しても直接申し上げていますし、経産大臣等々、そういう東京電力を指導する立場の方にも要請をさせていただいているという部分があります。

なお、個別具体のものについては、東京電力側がどういう対応しているかというのがありますけれども、個別具体のものについては、個別具体の資料なり何かがないことには対応しないというのが、東京電力はあるそうですので、そちらのほうにはそういう形をやってADRとかNDFとかあるいは弁護士とか、相談できるところを村としては紹介させていただくというのが、ご答弁申し上げてきたところでもあります。その姿勢については一切変わらないところでありますが、なお役場の職員が何かの相談を受ければ、適切なその相談の対象者をご案内したり、あるいはこういうことがあるんじゃないですかということも今までさせてきていただいておりますので、そういったことも含めて役場では、賠償に関して全くタッチをしてないということではなくて、かなりの部分で表についても裏についても、裏という言い方はおかしいですけれども、要請の段階を含めて調整を含めて、相当させていただいているということは、今回お話をさせていただきたいと思うところであります。

以上であります。

委員（佐藤八郎君） 分かりました。個人でやってくださいということなので、それは分かりましたけれども、個人で賠償請求することでみんな通る状態ではないというのを村長も分かりながら言っているので、私どもというか思いのある方々で、今後いろいろ要求をまとめますけれども、まとめた段階では村長がその声を届けることはしてくれるんでしょうか。

委員長（佐藤健太君） 佐藤八郎委員に申し上げます。予算に関すること以外の質問はできませんので、質問を変えてください。

委員（佐藤八郎君） 賠償に関わる問題で、そういう面から要望あったときには答えることはしてくれるんですか。

委員長（佐藤健太君） 佐藤八郎委員に申し上げます。具体的にどの予算のことなのかを明確にしてください。

◎休憩の宣告

委員長（佐藤健太君） 暫時休憩します。

(午後4時24分)

◎再開の宣告

委員長（佐藤健太君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

(午後4時45分)

委員（佐藤八郎君） 私の予算議会審議の考え方が、執行部の考え方とずれているようなので、質問にならないというお話もありましたので、私は、昨年やられた執行の中での成果なり実績に基づいて、また1年間、村民なり村づくりにとってこういうことが必要だったということさらには検討されて、来年の予算編成されて出来上がってくるものかなと思っています。そういうことからすれば、来年というかこの予算において、1年間村民の暮らしや自然環境なり、そういうものがどう変化し、どういう住みやすい元のような暮らしやすい村にしていくのかという、そういう中で暮らす人が、福祉向上なり所得アップなりきちんとされた中で、ますます人口が増えたり、産業が雇用の場が増えたりしていくのかなということの論点で、ずっと審議、昨日と今日してきましたし、最後に、予算の数字的に額が上がってないからというお話ですけれども、額が上がってないのは、そういう事業をやろうとしないから予算額が出ていないだけなので、私としては所得アップは非常に生活の根源になるものだから、きちんと予算として、こういう事業でこういう労働者何人でこういう補助事業があるならある、なければいいんですけども、そういうものが上がってないから、総括でそういうことはどうなんだということで、その根拠になるのはやっぱり原発事故が起きる前の飯館村の先輩方の働いていたなりわいの姿、生活の姿が基本だろうと。その実態をつかまずして再生や復興にというようにはならないと。村長からそれ以上に所得が上がるような政策が打たれているし、打とうとしているんだということがあったので、その点を理解しましたし、ただそのことに重々知っている年齢なり対象者ばかりでないで、いろいろな意味で言ったわけです、私は。だからその事前の生活の実態、シイタケ1回取ったほど木はどういうふうを活用されて、ハウスの暖を取ったのか。周りの木は切ってきて炭を焼いて、その炭はいろりにくべて、朝出かけるときに灰をかけて埋めて、そして戻ったとき灰を掃いて暖を取ったのか。そういうもろもろの、炭を売ったり、お互いさまで取り合ったり、いろいろするそういう美しい姿の生活が美しい村の指定の原点になっているので、そういう事業体系、そういう意味では一般質問で申し上げたように、所得アップの中でいろいろな事業の中で、交流も生まれ、お互いさまでつくり上げる村づくりができるんだということを思ったので、項目には上がってないことでも発言はできるものと、私は予算委員会とはそういうものだと、なければいいんで、そのことはなぜやらないんだ、ないのはなぜないんだというのが当たり前の私の観点です。そういう意味で発言しておりますので、予算計上してないので、やりませんという答弁いただければ終わります、すぐ。

村長（杉岡 誠君） ちょっとご質問の点が広範にわたっているので、所得アップに対する村の事業がどうなのかということでご答弁申し上げたいと思いますが、私、諸般の報告とともに、今回の予算の案件についてはご説明を申し上げていると思います。

6次総の後期計画に基づいての予算要求ではあるものの、今までの経過もあって比較が

できるようにということで、私の5つの政策、横断的な5つの政策の下にお話をしている中でちょっとピックアップしてお話をしますが、生きがいとなりわいの力強い再生と発展ということで、まさしくなりわい関係に関しては、商業施設整備事業で4億9,000万円余り、それから深谷地区産業団地整備事業で1億3,800万円余り、被災地域農業復興総合支援事業で5億5,600万円余り、福島県への災害支援事業で6億4,000万円余り、ふくしま森林再生事業で3億6,000万円余りということで申し上げさせていただいております。これ以外にも村民の所得アップにつながる事業というのは、相当数実は組ませていただいておりますので、いわゆる経済活動に基づく所得アップということ、非常に村としては、今、力を入れている部分がありますので、その点に関しては、相当の予算が、今言っただけでも20億円近い合計額になりますので、そういう取組をさせていただくということでもあります。

以上であります。

委員長（佐藤健太君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長（佐藤健太君） これで各会計の質疑を全て終わります。

これから議案ごとに委員会採決をいたします。

議案第9号令和6年度飯舘村一般会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

委員長（佐藤健太君） この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（佐藤健太君） ご着席ください。

起立6人、起立多数です。よって、議案第9号令和6年度飯舘村一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号令和6年度飯舘村国民健康保険特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

委員長（佐藤健太君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号令和6年度飯舘村国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号令和6年度飯舘村介護保険特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

委員長（佐藤健太君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号令和6年度飯舘村介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号令和6年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

委員長（佐藤健太君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号令和6年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号令和6年度飯舘村簡易水道事業会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

委員長（佐藤健太君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号令和6年度飯舘村簡易水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号令和6年度飯舘村農業集落排水事業会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

委員長（佐藤健太君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号令和6年度飯舘村農業集落排水事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

委員長（佐藤健太君） 以上で予算審査特別委員会に付託されました議案の審議は全部終了しました。

なお、本委員会における審査結果報告書の作成については、委員長及び副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

委員長（佐藤健太君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で令和6年度各会計の予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後4時55分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月12日

予算審査特別委員会委員長 佐藤 健太